

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【中間会計期間】	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
【会社名】	ビー・エヌ・ピー・パリバ (BNP PARIBAS)
【代表者の役職氏名】	最高財務責任者 ラルス・マシュニル (Lars Machenil, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 柴 田 弘 典
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1039
【事務連絡者氏名】	弁護士 船 越 輝 同 辻 勝 吾 同 室 谷 裕 樹 同 橋 本 裕 里
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6775-1116 03-6775-1434 03-6775-1531 03-6775-1624
【縦覧に供する場所】	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNPパリバ」 | |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の)バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ(または場合によりBNP)およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝125.47円(2020年8月31日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

2 【外国為替管理制度】

当該半期中において、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。訂正箇所には下線を付す（なお、2020年6月30日付で提出した有価証券報告書において付されていた下線は、訂正した箇所を明示するため、以下においては表示していない。）。

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法（2004年12月9日付法令2004-1343により修正（2004年12月10日付官報）され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。）に従い、欧州連合（以下「EU」という。）の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739（2005年12月31日付官報）およびその修正（2006年1月4日付官報）（その随時の改正を含む。）に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない。管理制度の最後的大幅な変更は、2019年12月31日付指令2019-1590（2020年1月1日付官報）であったが、2020年7月22日付指令2020-892（2020年7月23日付官報）は、COVID-19の経済への影響に関する一時的措置を定めている。

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令2005-1739（その随時の改正を含む。）の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、

(a) 「投資家」という用語は、フランス通貨金融法典第R151-1条および第R151-2条において成文化された2019年12月31日付指令2019-1590によれば、4つの種類の投資のことを指す。

（ ）フランス国外の自然人による投資

（ ）フランス一般租税法典（*Code Général des Impôts*）第4B条の意味におけるフランス国外の居住者であるフランスの自然人による投資

（ ）フランス国外に登記上の本店を有する法人による投資

（ ）フランス国外の居住者であるフランスの自然人を含むフランス国外の居住者である自然人およびフランス国外に登記上の本店を有する法人に支配されているフランスの法人による投資

(b) 「投資」という用語は、フランス通貨金融法典第R151-2条において成文化された2019年12月31日付指令2019-1590によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- () フランスに登録上の本店を有する企業のフランス商法第L233- 3 条の意味における支配的持分の買収
- () フランスに登録上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」の全部または一部の買収
- () フランスに登録上の本店を有する企業の株式資本または議決権の保有を25パーセント超に、直接的または間接的に、増加させること。2020年12月31日まで、2020年 7 月22日付指令2020-892により、規制市場における取引が認められているフランス企業については、かかる基準が10パーセントに引き下げられたことに留意すべきである。

ただし、上記()の規定は、以下に該当されないものとする。

- a. EU域内の居住者および自然人
- b. 脱税に対抗する目的で「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の協定に加盟する加盟国の国籍を有する自然人。ただし、当該自然人がかかる国の居住者である場合に限る。
- c. かかる国（EU加盟国を含む。）のいずれかの法律に準拠する法人もしくは自然人またはかかる国の国民もしくは居住者に支配されている法人

したがって、2012年 5 月 7 日付指令2012-691、2014年 5 月14日付指令2014-479、2018年11月29日付指令2018-1057および2019年12月31日付指令2019-1590により修正された、2005年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年 1 月 4 日付官報）に従い、フランス通貨金融法典第R151- 3 条に定める一覧表に記載の23ヶ所の特定地域における投資については経済大臣による事前の許可（フランス通貨金融法典第L151- 3 条）が必要である。

ただし、上記の基準の引下げの範囲内の投資を行う投資家は、予定される投資が経済大臣に事前に通知され、かかる取引が通知から 6 ヶ月以内に行われることを条件として、事前の許可の申請を免除される。同大臣が反対しない限り、許可はかかる通知から10営業日以内に下りる（2020年 7 月22日付指令2020-892第 2 条）。

フランス通貨金融法典は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する、外国投資家および投資対象の活動を行う事業体の能力を規定している。同大臣はかかる要求に 2 ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R151- 4 条）。

（後略）

3 【課税上の取扱い】

当該半期中において、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。訂正箇所には下線を付す（なお、2020年6月30日付で提出した有価証券報告書において付されていた下線は、訂正した箇所を明示するため、以下においては表示していない。）。

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

（中略）

(3) 富裕税

2018年1月1日以降、金融商品への投資に対する富裕税が廃止された。財産的資産の正味価格が1.3百万ユーロを超える場合、富裕税が適用される。財産的資産には、課税年度の1月1日時点で直接的および間接的に保有している不動産および財産権が含まれている。ただし、特定の資産については、一部または全部の適用の除外を受ける。

（後略）

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(単位：百万ユーロ)

活動	2020年 6月30日	2019年 12月31日	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2018年 6月30日
資産合計	2,622,988	2,164,713	2,372,620	2,040,836	2,234,485
顧客預金	963,183	834,667	833,265	796,548	783,854
顧客貸出金および債権	828,053	805,777	793,960	765,871	747,799
株主資本合計(注1)	111,469	107,453	104,135	101,467	98,711
ティア1およびティア2資本比率段階的 導入ベース値	15.9%	15.5%	15.2%	15.0%	14.5%
ティア1資本比率段階的導入ベース値	13.9%	13.5%	13.3%	13.1%	12.8%

(注1) 利益処分前。

(単位：百万ユーロ)

利益	2020年度 上半期	2019年	2019年度 上半期	2018年	2018年度 上半期
営業収益	22,563	44,597	22,368	42,516	22,004
営業総利益	7,068	13,260	6,484	11,933	6,376
営業利益	4,194	10,057	5,094	9,169	5,194
税引前当期純利益	4,921	11,394	6,060	10,208	5,709
純利益(当社グループ)	3,581	8,173	4,386	7,526	3,960

2 【事業の内容】

本書に記載される事項のほか、BNPパリバ・グループの事業内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結中間財務書類の注6.c、注6.dおよび注6.fを参照のこと。

4 【従業員の状況】

BNPパリバ・グループ（全部連結会社および比例連結会社）の従業員数の内訳（未監査）は以下のとおりである。

	2020年6月30日
フランス国内リテール・バンキング事業	25,326
BNLバンカ・コメルシアーレ	11,691
ルクセンブルクを含むその他の国内市場部門	16,718
ベルギー国内リテール・バンキング	10,538
国際金融サービス部門	77,229
ホールセールバンキング部門	34,291
運営およびその他	21,360
当社グループ合計	197,153

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(A) 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
該当事項なし。

(B) 対処すべき課題
該当事項なし。

2 【事業等のリスク】

該当事項なし。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(A) 業績等の概要

多角的な事業基盤を結集し、経済に貢献

世界中がCOVID-19蔓延の打撃を受け、多くの国々が国民の保護・ウイルス拡散の鈍化のため公衆衛生措置を講じている。経済的・社会的影響は甚大な規模に上っている。

BNPパリバもこの危機に見舞われたが、多角的で強靱なビジネス・モデルの恩恵を受けている。財務構造は盤石で、リスクと営業収益源を構造的に分散し、厳格なリスク管理を行っている。このビジネス・モデルの中核には顧客との長期的関係があり、事業基盤による力強い実行に基づいている。

BNPパリバは、盤石な立ち位置を基盤に本来の強みとチームを結集し、このような危機でも法人／機関投資家／個人の顧客を支援し、経済の特有のニーズに応えてきた。

このため、当社グループは、ごく短期間に、従業員の健康を守る医療対策の実行、経済の機能継続に不可欠な各種サービスの提供、ITネットワーク機能の拡充、サイバーセキュリティリソースのアップグレードを行っている。当社グループ各社と従業員はこぞって全地域で結集し、経済主体や市民社会の支援に必要な具体的ソリューションを推進し、迅速に配備している。

2020年度上半期、BNPパリバ・グループは健康危機への対策として講じられたロックダウン（都市封鎖）措置の中、自らのリソースや専門知識を結集し、顧客のため、世界中で250十億ユーロ超の資金調達を行った（注1）（欧州の166十億ユーロ（注1、注2）を含む。）。90十億ユーロ超のローン（注1）は銀行や機関投資家と組成または協調して実施され、150十億ユーロ超（注1）の債券は投資家向けに発行、販売され、株式も10十億ユーロ近く発行された。BNPパリバは、3月中旬以降、EMEA（注2）地域のシンジケート・ローン全体の70%、債券発行の53%に参加している（注1、注3）。

BNPパリバは公的機関の企業支援措置、特に政府保証融資の実施にも助力した。当社グループのリテール・バンキング支店網において、6月末時点で90,000件近い政府保証融資を実現している。

また、当社グループは国際協調的な大規模支援機構に対するコミットメントを具体化し、グローバルな緊急寄付計画（病院、弱者、若年層に対する50百万ユーロ超の寄付）や投資計画（中型企業、中小企業、医療セクターに対する100百万ユーロ超の支援）に携わっている。

2020年度上半期、健康危機はマクロ経済の見通しに多大な影響を及ぼし、第1四半期における金融市場に大きな衝撃をもたらしている。BNPパリバの2020年度第1四半期の業績は2020年度の目標通りに進捗していたが、健康危機に伴う展開が目標とは異なる悪影響を招いた。1つはリスク費用に502百万ユーロのマイナスの影響が生じたこと（主に予想損失の事前引当）、他の2つは2020年度第1四半期における営業収益に対する一時的影響である。後者の2つの影響とは、欧州当局が2019年配当の支払抑制勧告を出し、グローバル・マーケット部門の株式およびプライム・サービス業務の営業収益を押し下げたこと、保険部門の特定のポートフォリオが2020年3月31日現在の時価評価により、バリュエーションに影響が生じたこと（相場が回復した場合にはプラスに転じる可能性があり、第2四半期においては部分的であった。）である。2020年度第2四半期に、マクロ経済シナリオを更新した結果、予想損失の事前引当が329百万ユーロ増加した（部門別組織を含む。）。

メインシナリオでは、緩やかな景気回復を予測し、新たな危機が起きない限り、GDP水準は2022年半ばまでに2019年と同等に戻ると想定し、復興計画の影響も加味している。なお、予想損失の事前引当水準は、BNPパリバのポートフォリオの質や堅実な先見的风险管理を反映している。

（注1） 出典：ディーロジック（Dealogic）社、2020年6月30日現在、ブックランナー、分担額。

（注2） すべての債券、シンジケート・ローンおよび株式市場における顧客のための資金調達。EMEA：欧州、中東、アフリカ。

（注3） 総額に占める比率。

多角的な事業基盤を結集し、経済に貢献

BNPパリバの多角的かつ統合的なビジネス・モデルの盤石さを証明

BNPパリバでは、危機局面下の経済の特有のニーズへの対応により、特定の事業（特にコーポレート・バンキング、グローバル・マーケット、国内市場部門および国際金融サービス部門のリテール・バンキング）の事業活動がきわめて活発になった。

公衆衛生対策は当社グループの事業活動に悪影響を及ぼし、取引やローン組成の減少につながったが（特に、提携企業の販売拠点閉鎖の余波を受けた消費者金融分野）、2020年4月から5月が底で、6月には回復し、欧州の復調は予想以上に堅調であった。

当社グループの営業収益は22,563百万ユーロに上り、前年同期と比べて0.9%の増収となった。

事業部門の営業収益は前年同期比1.1%の増収（注1）であった。これを部門別にみると、国内市場部門（注2）では、低金利環境がリテール・バンキング業務に悪影響を及ぼし、健康危機の余波が特に手数料収入に響き、貸出金残高の増加や専門事業部門（特にパーソナル・インベスターズ）の継続的な伸びによる増収効果では補い切れず、3.2%の減収となった。国際金融サービス部門では、特に低金利環境がリテール・バンキング業務に及ぼした影響、健康危機による事業の落ち込み、金融市場下落の影響（とりわけ保険部門）があり、5.4%の減収であった（注3）。ホールセールバンキング部門では、3事業がすべて増収を記録し、15.9%の増収を果たした。

営業費用は、当社グループ全体で15,495百万ユーロで、前年同期比2.4%減少した。当上半期の営業費用には、一時項目として、事業再編費用（注4）と事業適応費用（注5）（76百万ユーロ）、IT強化費用（79百万ユーロ）、健康危機関連の寄付とスタッフ安全対策費用（86百万ユーロ）が合計240百万ユーロ含まれている（前年同期は542百万ユーロ）。2017-2020年度事業開発計画で公表したように、事業変革費用はゼロであった（前年同期は390百万ユーロ）。

営業費用の中には、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）第21号「賦課金」（IFRIC21）の適用により計上された1,284百万ユーロが含まれている（前年同期は1,128百万ユーロ）。これは2020年度に納付する税金・拠出金（単一破綻処理基金への拠出金を含む。）のほぼ全額に相当する。

一方、事業部門の営業費用は前年同期比横ばいであった。これを部門別にみると、国内市場部門では、リテール・バンキング業務（注6）で比較的顕著に減少（2.5%の減少）したことが奏功し、専門事業部門の事業開発関連のコスト増を補い、全体では1.5%減少した。国際金融サービス部門ではコスト節減計画の進展により1.3%減少し（注7）、ホールセールバンキング部門では事業開発に伴って3.4%増加した。ホールセールバンキング部門では高水準の正のジョーズ効果が生み出された（12.5ポイント）。

営業総利益は当社グループ全体で7,068百万ユーロとなり、前年同期比9.0%の増益であった（前年同期は6,484百万ユーロ）。事業部門の営業総利益は前年同期比3.2%増益であった。

リスク費用は2,873百万ユーロ、顧客向け貸出金残高の66ペーシス・ポイント相当で、前年同期比で1,483百万ユーロ増加した。費用増は特に医療機器関連の予想損失事前引当の影響の反映である。

これらを受けて、当社グループ全体の当上半期の営業利益は4,195百万ユーロとなり、前年同期（5,094百万ユーロ）と比べ、17.6%の減益であった。事業部門の営業利益は20.6%減った。

営業外項目は、当上半期に726百万ユーロの利益となり、前年同期の966百万ユーロの利益を下回った。当上半期の営業外項目には、複数の建物売却によるキャピタル・ゲイン（464百万ユーロ）が反映されている。ちなみに、前年同期の営業外項目には、一時項目として、インドのSBIライフ株16.8%売却によるキャピタル・ゲインおよび残部の連結範囲からの除外による影響（1,450百万ユーロ）、のれんの減損損失（マイナス818百万ユーロ）が含まれていた。

税引前当期純利益は、当上半期に4,921百万ユーロとなり、前年同期（6,060百万ユーロ）と比べて18.8%の減益であった。

当上半期の法人税率は平均で24.6%であった。

以上から、親会社株主帰属当期純利益は当上半期に3,581百万ユーロとなり、前年同期比18.4%の減益であった。なお、一時項目による影響を除くと3,435百万ユーロとなり、18.4%の減少である。

有形自己資本利益率（ROTE）は当上半期に年率8.7%（再評価（注8）前）となり、業績の底堅さを反映した。健康危機に見舞われる厳しい環境ながら、当社グループの多角的かつ統合的なビジネス・モデルの盤石さが貢献している。

エクイティ・ティア1比率は、2020年6月30日現在12.4%となり、2019年12月31日比で30ペーシス・ポイント上昇した。この上昇には、資本の内部創出（配当性向50%を考慮後）、健康危機の影響、2019年配当金を準備金に計上した影響、規制変更の影響（自己資本規制の修正「quick fix」）が反映されている。当社グループの即時利用可能な流動性準備金は、425十億ユーロに上っており、これは短期ホールセール資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味している。レバレッジ比率（注9）は4.0%であった。

1株当たり有形純資産額（注10）は71.8ユーロに達し、2008年12月31日からの年平均成長率は7.3%に相当し、当社グループが景気局面を通して継続的に企業価値を創造する能力を有していることを証明している。

当社グループはデジタル変革を継続すると共に、内部統制およびコンプライアンス体制の強化も行っている（健康危機はコンプライアンスのプロセスやプロジェクトの進捗に重大な影響を及ぼしていない。）。また、意欲的な社会的責任方針を推進し続けており、その一環として脱石炭火力発電に対するコミットメントを強めている。これにより、石炭火力発電に関するすべての融資の停止期限をEU域内とOECD加盟国については2030年、その他の地域については2040年に設定し、石炭のバリューチェーン全体（採鉱、専用インフラ、発電を含む。）をカバーしている。当社グループは自らの「石炭火力発電」方針および「鉱業」方針（2020年7月更新）に則り、石炭火力発電施設の開発を進めている企業、上記期限に向けた脱石炭を計画していない企業、石炭火力発電のインフラ企業、石炭を専門的に取り扱う卸売企業にはもはや融資を行わない。この分野における当社グループの活動は高く評価され、ユーロマネー誌によって今年再び「Best Bank for Western Europe for Corporate Responsibility（企業の社会的責任に関する西欧最優秀銀行）賞」を授与された。

一方、当社グループは英国のEU離脱（ブレグジット）移行期間が終了する2020年12月に向けて既に準備を行っている。規制面では、英国での事業継続の認定を受けるため、欧州中央銀行や英規制当局に求められている措置をすべて講じている。事業面では、ブレグジットの主な影響はEU共通の金融免許「単一パスポート」の失効や欧州中央銀行の監督に対する準拠観測から生じるとみられる。特に、英国からEU域内の顧客に金融サービスを販売することは認められない見通しである。英国では、フロントオフィスの役割（主に営業職）とそれに伴う組織体制はこうした措置から影響を受けている。欧州大陸では、約400の新規ポジション（フロントオフィスは160、サポート機能は240で主にIT）が生まれており、6月末現在、このうち260が埋まっている。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.9%の増収。

（注2） 国内市場部門のプライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注3） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.2%の減収。

（注4） 特に特定の事業（とりわけホールセールバンキング部門）の再編に関連。

（注5） 特にバンクウェストとホールセールバンキング部門に関連。

（注6） フランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアレ（BNL bc）、ベルギー国内リテール・バンキング。

（注7） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.8%の減少。

（注8） 2019年度の利益を剰余金に計上。

（注9） 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

（注10） 再評価後。2019年度の利益を剰余金に計上。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

2020年度上半期は特に健康危機のピークであり、国内市場部門は、健康危機下にある顧客の支援のため、迅速に力強く結集した。これにより、3月31日現在で支店の90%で稼働を続け、当局の健康面の勧告を確実に守れるよう特別措置を講じつつ、不可欠なサービスの継続性を確保した。

積極的な取組により、顧客が危機に対処できるよう支援している。特に国内市場部門は政府保証融資を70,000件近く実行したのみならず、250,000件近い支払猶予を個人顧客（25%）および法人顧客（75%）の両セグメントで行った（注1）。リテール・バンキング業務では事業活動が当上半期後半に大きく回復し、カード決済や個人向け融資が目覚ましく復調した。また、特にアルパルとリーシング・ソリューションも堅調であった。貸出金残高は前年同期比4.4%増え、リテール・バンキング業務（特にフランスおよびベルギー）ならびに専門事業部門（アルパル、リーシング・ソリューション）で貸出が順調に伸びた。預金残高は各国すべてで前年同期比9.5%増加した。プライベート・バンキング業務では高水準の資金純流入が見られた（3.4十億ユーロ）。

また、ロックダウン措置の最中から終了後にかけてデジタル・ツールの利用が加速を続けた。

営業収益（注2）は7,635百万ユーロとなり、前年同期比3.2%の減収であった。長引く低金利環境と健康危機の影響（特に手数料収入に対する余波）が生じ、貸出金残高の増加や専門事業部門の力強い事業活動（特にドイツのパーソナル・インベスターズでの急増）による増収効果でも補えなかった。

営業費用（注2）は5,415百万ユーロで、前年同期比1.5%の減少であった。特にリテール・バンキング業務（注3）の費用減が比較的顕著で（2.5%の減少）、専門事業部門では事業の伸びに伴って小幅なコスト増が生じた。

営業総利益（注2）は2,219百万ユーロで、前年同期比7.0%の減益であった。

リスク費用（注2）は645百万ユーロで（前年同期は521百万ユーロ）、特に予想損失の事前引当の影響が含まれている。

以上から、国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益（注4）は当上半期に1,458百万ユーロとなり、前年同期比15.7%の減益であった。

（注1） 欧州銀行監督機構（EBA）の2020年6月30日時点の基準 - 金額に占める比率。

（注2） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） フランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）、ベルギー国内リテール・バンキング。

（注4） PEL/CELの影響（2020年度上半期は2百万ユーロ。2019年度上半期は30百万ユーロ）を除く。

フランス国内リテール・バンキング（FRB）

フランス国内リテール・バンキングは顧客へのサービス提供に向け、力強く結集した。政府保証融資を2020年6月30日時点で57,000件近く行い（総額約15十億ユーロ）、また、フランスの中小企業の発展を支えるべく株式投資の2024年までの余地を4十億ユーロに倍増した。フランス国内リテール・バンキングは顧客間でプレゼンスを高め、個人顧客（対面接客またはリモート接客）が27%増加した。

これにより、フランス国内リテール・バンキングは事業の推進力を維持した。事業活動は4月の底を経て回復し、その結果、当上半期後半には個人顧客向けのローン組成が加速し、カード決済も回復した。貸出金残高は、法人向け貸出の増加が寄与し、政府保証融資を除いても前年同期比6.9%増加、預金残高は12.6%増加であった。責任預金もプライベート・バンキングで急増し、残高は6.0十億ユーロに達した（2019年12月31日比52%の増加）。ハロー・バンク！の顧客数も力強く増加した（2019年6月30日比22.7%の増加）。

フランス国内リテール・バンキングの営業収益（注1）は2,932百万ユーロとなり、前年同期比8.1%減収であった。純利息収入（注1）は、高水準だった前年同期に比べ11.4%の減少であった。専門的金融業務を手掛ける子会社からの寄与が低下し、また、低金利環境の影響もあり、貸出金残高の増加では補えなかった。手数料収入（注1）は3.9%減収であった。金融手数料は急増したものの、健康危機の影響によりキャッシュ・マネジメント手数料と決済手数料が大幅に減少し、相殺された。

営業費用（注1）は2,240百万ユーロで、コスト最適化策が奏功し、前年同期比2.1%減少であった。

これらを受けて、営業総利益（注1）は692百万ユーロとなり、前年同期に比べ23.4%減少した。リスク費用（注1）は191百万ユーロで、前年同期から36百万ユーロ増加し、顧客向け貸出金残高の19ベース・ポイント相当であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、フランス国内リテール・バンキングの税引前当期純利益（注2）は当上半期に434百万ユーロとなり、前年同期比36.1%の減益であった。

（注1） フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注2） PEL/CELの影響を除く（2020年度上半期は2百万ユーロ。2019年度上半期は30百万ユーロ）を除く。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）

2020年度上半期は健康危機に見舞われたが、BNLバンカ・コメルシアーレは極めて迅速に行動を起こした。政府の施策への対応に加え、業務継続の体制を整え（支店の約95%の稼働を維持）、顧客の支援を行った。例えば、法人顧客に対する6ヶ月の支払猶予、住宅ローン契約に対する3通りの返済提案等である。

BNLバンカ・コメルシアーレの顧客のうち、2020年6月30日時点で29,000近い顧客が支払猶予の恩恵を受けた（注1）。政府保証融資は5月から6月に増え、6月30日時点で約12,000件の融資が実施されている。

当上半期はロックダウン措置に見舞われたが、後半には状況回復も見られ、BNLバンカ・コメルシアーレの事業活動は活発化した。預金残高は前年同期比12.9%増加であった。オフバランス貯蓄商品は2019年6月30日比で1.8%増加し、貯蓄型生命保険が伸びたが（2019年6月30日比4.4%の増加）、ミューチュアルファンドの運用資産は、株式市場の2019年6月30日比のバリュエーションの変化を受けて、減少した。貸出金残高は前年同期比で2.9%減少であった。BNLバンカ・コメルシアーレは法人顧客の市場シェアを着実に高め続け（4年間で1.0ポイント引き上げ、6.2%へ（注2））、堅実なリスク特性も維持している（中小企業に対する2019年末のエクスポージャーの70%超が信用の質が「良好」。）（注3）。

営業収益（注４）は、1,308百万ユーロ、前年同期比3.8%の減収であった。純利息収入（注４）は、低金利環境の影響に加え、より有利なリスク特性を伴う顧客へのシフトもあり、4.0%の減収であった。手数料収入（注４）は、特に金融手数料の減少が響き、前年同期比3.5%の減収であった。

営業費用（注４）は887百万ユーロ、前年同期比1.8%の減少であった。この費用減は、コスト節減策や事業適応策（イタリアの年金改革「クオータ100」を活用した早期退職制度）の効果を反映している。

これらを受けて、営業総利益（注４）は421百万ユーロとなり、前年同期比7.8%の減益であった。

リスク費用（注４）は242百万ユーロで、健康危機関連の予想損失事前引当の影響にもかかわらず、前年同期比で改善を続け（2019年度に不良債権ポートフォリオを売却した影響により前年同期比11%の減少）、顧客向け貸出金残高の64ベシス・ポイント相当であった。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアレの税引前当期純利益は当上半期に158百万ユーロとなり、前年同期比2.9%の減益であった。

（注１） 欧州銀行監督機構の2020年6月30日時点の基準。

（注２） 出典：イタリア銀行協会。

（注３） 社内の12段階評価で1～6段階。

（注４） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

ベルギー国内リテール・バンキングは、健康危機の状況下、経済の下支えや顧客の支援に極めて積極的に取り組んでいる。危機のピーク時でも、支店の99%で稼働を続けており、当局の健康面の勧告を確実に守れるよう適切な手配も行っている。2020年6月30日現在、40,000近い顧客が支払猶予の恩恵を受けている（注１）。また、顧客との契約数が増えており、例えば法人顧客の94%が危機対応ニーズの評価のため契約を結んでいる。

ベルギー国内リテール・バンキングは当上半期を通して精力的な商業活動を維持した。貸出金残高は住宅ローンと法人向け貸出の高い伸びが寄与し、前年同期比4.8%増加した。預金残高は法人・個人預金の力強い伸びに支えられ、5.4%の増加であった。オフバランス貯蓄商品は2019年6月30日比で1.3%増加している。また、カード決済数は6月末にロックダウン前の水準を上回り、事業活動回復の兆しとなった。

ベルギー国内リテール・バンキングの営業収益（注２）は1,720百万ユーロ、前年同期比4.1%の減収であった。純利息収入（注２）は、低金利環境のマイナス影響に加え、専門的金融業務を手掛ける子会社からの寄与が弱まり、貸出金残高の増加によるプラス効果では補い切れず、前年同期比8.2%の減収であった。手数料収入（注２）は、金融手数料の増加が寄与し、前年同期比8.1%の増収であった。

営業費用（注２）は、コスト節減策が効果を発揮し、1,329百万ユーロと前年同期比3.6%減少した。

これらを受けて、営業総利益（注２）は391百万ユーロとなり、前年同期比5.6%の減少であった。リスク費用（注２）は134百万ユーロであった（前年同期は31百万ユーロ）。この費用増の要因は、主に健康危機関連の予想損失の事前引当と第2四半期の特定の債権であった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は当上半期に239百万ユーロとなり、前年同期比31%減少であった。

（注1） 欧州銀行監督機構の2020年6月30日時点の基準。

（注2） ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ニケルおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

国内市場部門の専門事業部門の事業推進はいずれも極めて順調で、事業活動が4月の底を経て急回復していることを裏付けた。アルバルでは、ファイナンス・フリートの契約台数が当上半期に前年同期比8.0%増え、年初来2.5%増え、力強い伸びであった。6月の受注回復に加え、顧客へのサポート提供（特に契約延長）が奏功した。リーシング・ソリューションでは、ファイナンス・リース残高が前年同期比1.2%減少（注1）した。6月には物流・IT機器のファイナンス・リース需要が力強く回復し、前月比40.7%の増加を記録した。パーソナル・インベスターズでは、市場の乱高下を背景に、特にドイツの事業推進が目覚ましく、取引注文数は倍増し（2019年6月30日比102%の増加）、運用資産残高も2019年6月30日の水準から10.5%増加した。ニケルはフランスで躍進を続け、口座開設数が1.7百万口座に迫り（2019年6月30日比27.0%の増加）、2020年6月には新規口座開設数が月次記録を更新した（38,345口座）。ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）では、住宅ローンおよび法人向け貸出が順調に伸びたことから、貸出金残高が前年同期比10.3%増加した。預金残高は2.1%の増加であった。また、ルクセンブルク国内リテール・バンキングでは徐々に正常な事業活動に戻りつつあり、4月以降、クレジットカード取引やローン申込件数が大きく回復している。

5つの業務部門の営業収益（注2）は1,675百万ユーロに上り、全体として前年同期比8.6%の増収であった。いずれの業務部門も事業活動が高水準で、特にニケルとパーソナル・インベスターズ（とりわけドイツのコンソールバンク）が好調であった。

営業費用（注2）は959百万ユーロ、前年同期比3.2%の増加であったが（コスト節減策で抑制したが、事業開発費用が高んだ。）、5.4ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

リスク費用（注2）は総額78百万ユーロであった（前年同期は63百万ユーロ）。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら5つの業務部門の税引前当期純利益は当上半期に627百万ユーロとなり、前年同期比15.8%の大幅増益を果たした。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門は、ロックダウン措置の開始に伴う事業活動の低迷を経て、当上半期後半にモメンタムを回復した。貸出の伸びは全般的に堅調であった。貸出金残高はローン組成の回復と共に前年同期比3.0%増加し、2020年6月の個人向け新規ローンの組成は2020年4月（事業活動の底）と比べ95%増加した。当部門への資金純流入はよく持ちこたえたが（1.6十億ユーロの増加）、運用資産は株式市場のバリュエーション低下の影響を受けた（運用資産残高は1,085十億ユーロ、2019年6月30日比0.3%の減少）。また、不動産サービス部門は4月から5月は実質的に休止状態であったが、当上半期後半の建設現場（土地開発・取引）の再開に伴って再始動している。

国際金融サービス部門は、危機の最中、力強く結集し、顧客の支援、経済の下支えを行った。2020年6月30日現在、政府保証融資については23,000件近く実施した。パーソナル・ファイナンスでは、2020年4月に顧客契約数が前年同月比でほぼ倍増しており、先行的なリスク管理のためアフターセールや回収に配分するリソースを拡大した。

国際金融サービス部門の営業収益は8,080百万ユーロとなり、前年同期比5.4%の減収であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.2%の減収）。低金利がリテール・バンキング業務に与えた影響、健康危機に伴う事業の落ち込み（特にパーソナル・ファイナンスと不動産サービス部門）、金融市場下落の余波（特にアセット・マネジメントと保険部門）が重石となった。

営業費用は、コスト節減計画の推進が寄与し、5,180百万ユーロと1.3%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.8%の減少）。これらを受けて、営業総利益は2,900百万ユーロとなり、前年同期比12.0%減少した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと9.8%の減少）。

リスク費用は1,505百万ユーロで、特に予想損失の事前引当により、前年同期と比べて686百万ユーロ増加した。

以上から、国際金融サービス部門の当上半期の税引前当期純利益は1,595百万ユーロとなり、前年同期比41.4%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと39.3%の減少）。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンス事業では、主に2020年度第2四半期に特に目立った提携企業の販売店閉鎖に起因する健康危機の影響にもかかわらず、貸出金残高が前年同期比で増加を記録し（1.8%の増加（注1））、ローン組成が急回復し（特に自動車ローン）、提携企業の販売店も再開した。ローン組成は4月の底を経て6月に3月の水準へ復調している。

パーソナル・ファイナンスは、健康危機に対応し、顧客を積極的に支援している。例えば、今回の危機の勃発以降、アフターセールスや回収に配分するリソースを約50%拡大している。また、支払猶予を約470,000件（注2）認めており、この恩恵を受けた最初の債権の支払復帰は満足のいく水準である。加えて、提携企業のモニタリングも強化している。

パーソナル・ファイナンスのリスク特性はその商品構成ポートフォリオから恩恵を得ており、近年、このポートフォリオはリスク低減方向に変化している。この推進により、クレジットカード・ポートフォリオが占める比率は2016年から2020年に18%から12%へ低下し、自動車ローン・ポートフォリオの比率は同期間に20%から38%へ上昇している。また、地域別のポートフォリオは欧州大陸に集中しており、米国のエクスポージャーは現在ゼロで、英国のエクスポージャーは7%に留まり、主体は自動車ローンである。

パーソナル・ファイナンスの営業収益は2,777百万ユーロとなり、前年同期比3.1%の減収であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.6%の減収）。特に健康危機の影響、とりわけ提携企業の4月および5月の販売店閉鎖が響いた。

営業費用は、コスト節減の取組継続が寄与し、1,429百万ユーロと前年同期比2.9%の減少であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.0%の減少）。ジョーズ効果は、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと正であった。

これらを受け、営業総利益は1,348百万ユーロ、前年同期比3.3%の減益であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと0.1%の減益）。

リスク費用は、特に予想損失の事前引当の影響により前年同期比414百万ユーロ増え、1,032百万ユーロであった。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は当上半期に323百万ユーロとなり、前年同期比59.3%減少した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと58.5%の減少）。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.6%の増加。

（注2） 欧州銀行監督機構の2020年6月30日時点の基準。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門では貸出金・預金残高が2019年度第2四半期比で増加した。貸出金残高は4.6%増え（注1）、特に法人顧客セグメント（主にトルコ）の増加が顕著であったが、ポーランドとモロッコでは公衆衛生対策関連で減少した。預金残高は7.8%増え（注1）、各国とも増加した（特にトルコ）。

事業活動は、ロックダウン措置の解除に伴って2020年度第2四半期に徐々に上向きとなった。ローン組成は4月の底を経て回復した（4月から6月の間に141%の増加）。また、非接触型決済がトルコとポーランドで力強い復調を記録し、カード決済も正常レベルに復帰した。

欧州・地中海沿岸諸国部門ではデジタル・ツールの使用促進を継続しており、アクティブなデジタル顧客は2020年6月30日時点で3.5百万人に達した（2019年6月30日比43.5%の増加）。公的機関による支援措置の実施も効率的なデジタル・ツールの迅速な開発で容易になっており、当部門はポーランドでは要請の100%、トルコでは69%をオンライン化している。

欧州・地中海沿岸諸国部門の営業収益（注2）は1,274百万ユーロ、前年同期比0.3%の減収（注1）であった。貸出金残高の増加や利鞘の拡大による増収効果は、低金利環境の影響や一部諸国の手数料上限で相殺された。

営業費用（注２）は、高水準の賃金ドリフトの継続（特にトルコ）の結果、904百万ユーロ、前年同期比3.6%の増加（注１）であった。

リスク費用（注２）は、特に予想損失の事前引当の影響により、229百万ユーロ（前年同期比31.8%の増加）、顧客向け貸出金残高の113ベシス・ポイント相当であった。

以上から、トルコおよびポーランドの国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務へ配分し、かつ、トルコリラの大幅下落を勘案すると、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は当上半期に223百万ユーロとなり、前年同期比28.9%の減益（注１）であった。

（注１） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注２） トルコおよびポーランドの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウェスト

バンクウェストの事業活動は持ちこたえた。貸出金残高は前年同期比2.8%増加（注１）し、特に法人向け貸出が力強く伸び、有担保設備ローンの組成が活発であった。バンクウェストは米国連邦政府の中小企業支援策「ペイチェック・プロテクション・プログラム（PPP）」に積極的に参画しており、2020年6月30日時点で18,000件近い融資、総額約30億ドルを実行している。預金残高は、13.9%増加（注１）した。プライベート・バンキング業務の運用資産残高は2020年6月30日時点で15.5十億ドルに達し、2019年6月30日比で4.1%増加（注１）した。また、オンラインでの口座開設数も増加した（2019年度第2四半期比5.6%の増加）。

営業収益（注２）は1,240百万ユーロで、前年同期比3.3%の増収（注１）であった。低金利環境の影響はあったものの、貸出金残高の増加、利鞘の拡大、預金金利の見直しによる増収効果が上回った。

営業費用（注２）は、コスト節減策が奏功し、897百万ユーロに留まり（0.4%減少（注１））、3.9ポイントの正のジョーズ効果を生み出した。

これらを受けて、営業総利益（注２）は343百万ユーロ、前年同期比18.4%（注１）の増益であった。

リスク費用（注２）は、主に予想損失の事前引当を反映し、前年同期（21百万ユーロ）から大幅に増え、229百万ユーロ（顧客向け貸出金残高の81ベシス・ポイント相当）であった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務に配分した後、バンクウェストの税引前当期純利益は当上半期に100百万ユーロとなり、前年同期比60.6%減益（注１）であった。

（注１） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注２） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険、ウェルス&アセット・マネジメントの事業は高水準の資金純流入を記録したが、2019年12月31日時点に比べ、不利な市場動向の影響も被った。運用資産残高（注1）は2020年6月30日現在で1,085十億ユーロに上ったが、2019年12月31日比で3.4%の減少であった。この減少要因は、2020年度第1四半期の金融市場の下落に伴うバリュエーション面の不利な影響（40.9十億ユーロ）と為替面の不利な影響（8.7十億ユーロ）である。資金純流入は10.8十億ユーロで、ウェルス・マネジメントでは欧州・アジアの大口顧客から高水準の資金純流入があり、アセット・マネジメントでも旺盛な資金純流入を記録し、保険部門では運用資産が小幅減少したもののユニット・リンク保険に高水準の資金流入（43%の増加）が見られた。

2020年6月30日現在、運用資産残高（注1）の部門別内訳は、アセット・マネジメントは456十億ユーロ（不動産投資マネジメントの29十億ユーロを含む。）、ウェルス・マネジメントは377十億ユーロ、保険部門は252十億ユーロであった。

保険部門は順調な事業推進の恩恵を受けた。パートナーシップの締結を引き続き推し進め、第2四半期中に10ヶ国、20超のパートナーシップの締結に至った。当上半期後半に事業活動は徐々に回復した。当部門では事業中断リスクをカバーする保険をフランスで取り扱っておらず、フランス以外での取り扱いもごくわずかである。

保険部門は健康危機への対応で柔軟性を高めている。例えば、フランスでは債権者保護保険の新規契約申込の処理や保険金請求に対する支払処理を簡素化し（追加書類を要請することなく申込の85%を承認）、イタリアや日本ではCOVID-19関連の入院に補償延長を提供し、また、フランスで連帯基金（Solidarity Fund）に参画することにより経済活動の支援にコミットしている。

保険部門の営業収益は1,407百万ユーロとなり、前年同期比14.9%の減収であった。この要因には金融市場の下落に伴う会計上の影響も含まれている（特定のポートフォリオは2020年6月30日時点で時価評価）。この悪影響は反転が可能で、第2四半期中に既にかなり低減している。営業費用は、コスト抑制が寄与し、732百万ユーロ（2.4%の減少）に留まった。税引前当期純利益は、当上半期は744百万ユーロで、前年同期比24.1%減益であった。

ウェルス&アセット・マネジメント部門は発展計画を継続した。ウェルス・マネジメントは「西欧の最優秀プライベート・バンク(Best Private Bank, Western Europe)」(注2)を授与され、デジタル・サービスの提供は「デジタルな顧客経験価値における欧州の最優秀プライベート・バンク(Best Private Bank Digital Customer Experience, Europe)」や「ロボアドバイザー業務における世界最優秀プライベート・バンク(Best Private Bank Robo-advisory Services, Global)」(注3)として認められた。資金純流入は高水準で、特に欧州・アジアの大口顧客からの資金流入が旺盛であった。アセット・マネジメントでは、また、テーマ型ファンド、社会的責任ファンドへの力強い資金流入も達成した（中長期の社会的責任投資ファンドに年初来4十億ユーロ）。当部門の社会的責任投資の取組は新たな受賞で認められ、例えばアジアの「年間最優秀環境・社会・ガバナンス(ESG)アセット・マネジメント企業(ESG Asset Management Company of the Year)」を2年連続で授与された。不動産サービス部門の事業活動は、建設現場の閉鎖、不動産開発・販売の停止、アドバイザー業務の途絶により、当上半期は大きく低迷したが、ロックダウン措置が当上半期後半に解除されると事業は徐々に回復した。

ウェルス&アセット・マネジメント部門の当上半期の営業収益は1,422百万ユーロ、前年同期比8.9%の減収であった。ウェルス・マネジメントでは手数料収入の増加が低金利環境の影響により相殺され、アセット・マネジメントでは市場の影響が全体的に不利に働き、不動産サービス部門では健康危機が打撃となった。営業費用は1,243百万ユーロ（前年同期比2.3%の減少）で、事業変革計画の効果（特にアセット・マネジメント）に加え、不動産サービス部門の経費の大幅減も寄与した。以上から、国内市場部門、トルコ、ポーランド、および米国からプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメント部門の税引前当期純利益は当上半期に204百万ユーロとなり、前年同期比34.0%の減益であった。

（注1） 分配金を含む。

（注2） デジタル・バンカー誌からの授与。

（注3） プロフェッショナル・ウェルス・マネジメント誌からの授与。

ホールセールバンキング部門（CIB）

ホールセールバンキング部門は、健康危機の状況下、法人・機関投資家の顧客の具体的なニーズに対応し、顧客セグメント全体で事業活動を極めて高水準に維持した。例えば、顧客のため、グローバルなシンジケート・ローンと債券・株式市場で第2四半期に160十億ユーロ超を調達している（注1）。

ホールセールバンキング部門は、シンジケート・ローン/債券市場/株式市場の円滑な機能発揮への貢献により、経済への資金供給における推進的役割を果たしている。当上半期の間には、複数の事業活動に取り組んだことにより、危機のピーク時に閉ざされていた発行市場の再開につなげた。流通市場では、企業/ソブリン/個人の借入ニーズと投資家/機関投資家/資産運用会社のニーズの橋渡しにより、流動性の確保を図った。ホールセールバンキング部門の事業活動の水準や優れた結集能力は危機のピーク時にも経済に役立っており、統合的なビジネス・モデルの向上や事業ライン間の連携強化に向けて近年行ってきた戦略的選択の正当性を裏付けている。この一例は、2018年終盤に生み出した資金調達のためのキャピタル・マーケット・プラットフォームである。また、ホールセールバンキング部門は多数の事業ラインにおけるデジタル・プラットフォームの構築により可能になった顧客との相互交流の増加、および事業効率の向上によって容易になった健康危機下の迅速な組織的適応からも恩恵を受けている。

ホールセールバンキング部門の営業収益は7,076百万ユーロ、前年同期比15.9%の増収であった。危機関連で生じた顧客固有のニーズ（資金調達、金利・為替ヘッジ、リソースの再配分等）への対応により取引が急増し、3部門すべてで増収を果たした。

コーポレート・バンキング部門の営業収益は、当上半期は2,328百万ユーロ、前年同期比12.9%の増収であった。全地域で順調に伸び、特にEMEA（注2）地域は顧客の支援に向けて力強く結集したことが奏功し、伸びが高水準であった。

グローバル・マーケット部門の営業収益は3,610百万ユーロ、前年同期比23.1%増収であった。FICC（注3）業務の営業収益は3,406百万ユーロと大幅増であった。顧客取引の活発さが増収要因となり、例えばプライマリー/クレジット市場における持続的な高水準の取引、金利市場における力強い取引の伸び、為替・エマージング市場における好調な取引の伸びが貢献した。株式およびプライム・サービス業務の営業収益は2020年度上半期に203百万ユーロへ急減した（前年同期は1,103百万ユーロ）。事業活動は正常化の方向に戻ったが、市場の急落ショックに加え、欧州当局が2020年度第1四半期に求めた配当抑制（注4）の影響を大きく被った。

証券管理部門の営業収益は1,138百万ユーロ、前年同期比2.3%の増収（注5）であった。特に取引高の増加や新規マンドートが寄与した。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、当上半期は4,612百万ユーロとなり、前年同期比3.4%の増加であった。事業の伸びに伴って増加したが、コスト節減策による抑制が奏功し、12.5ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、ホールセールバンキング部門の営業総利益は当上半期に2,463百万ユーロとなり、前年同期比49.5%の増益であった。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は682百万ユーロであった。主体は健康危機から予想される影響に伴う費用であった。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は当上半期に1,789百万ユーロに上り、前年同期比13.8%の増益であった。

（注1） 出典：ディーロジック社、2020年6月30日時点、ブックランナー、分担額。

（注2） EMEA：欧州・中東・アフリカ。

（注3） フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。

（注4） 2020年度第1四半期に関する留意事項：184百万ユーロの減少は、欧州当局による2019年配当支払抑制勧告による。この額の中には企業が新たな経済環境下で自由に決定する配当抑制の影響は含まれていない。

（注5） 2019年度上半期比7.7%の増加（2019年度第2四半期の特定の取引の好影響を除く。）。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は48百万ユーロで（前年同期は90百万ユーロ）、特に健康危機によって生じたプリンシパル・インベストメンツのマイナス寄与が反映されている。

2020年度上半期において、営業費用は442百万ユーロであった。この中には、一時項目として、健康危機関連の寄付およびスタッフ安全対策費用が86百万ユーロ、事業再編費用（注1）および事業適応費用（注2）が76百万ユーロ（前年同期は151百万ユーロ）、IT強化費用が79百万ユーロ含まれている。計画通り、事業変革費用は2020年度には計上されていない（前年同期は390百万ユーロ）。

リスク費用は、予想損失の事前引当の影響を反映し、46百万ユーロであった（前年同期は純額で3百万ユーロの引当金戻入益を計上）。

営業外項目は、2020年度上半期において、483百万ユーロの利益で（前年同期は704百万ユーロの利益）、建物売却によるキャピタル・ゲイン（464百万ユーロ）が反映されている。ちなみに、前年同期の営業外項目には、インドのSBIライフ株16.8%売却によるキャピタル・ゲインおよび残部（注3）の連結範囲からの除外による影響（1,450百万ユーロ）、のれんの減損損失（マイナス818百万ユーロ）が含まれていた。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は、当上半期は78百万ユーロとなった（前年同期は8百万ユーロ）。

（注1） 特にライフファイゼン・バンク・ポルスカの統合および特定の事業（とりわけBNPパリバ・スイス）の中止・再編に関わる事業再編費用。

（注2） 特にウェルス・マネジメント、バンクウェスト、ホールセールバンキング部門に関連。

（注3） SBIライフ株の残りの5.2%持分。

財務構造

当社グループの貸借対照表は極めて盤石である。

エクイティ・ティア1比率は2020年6月30日現在で12.4%となり、2019年12月31日現在の水準から30ベシス・ポイント上昇した。この上昇の要因は以下のとおりである。

- 2019年配当金を準備金に計上した影響（60ベシス・ポイント）
- 内部的影響（特に、配当性向50%を考慮後、当期純利益を準備金に計上、また、リスク加重資産の内部的増加）（20ベシス・ポイント）
- 健康危機に関する影響（マイナス70ベシス・ポイント）
- 規制変更（自己資本規制の修正「quick fix」）を考慮（20ベシス・ポイント）

他の要因がエクイティ・ティア1比率に及ぼした影響は全体として限定的であった。

2020年6月30日時点のエクイティ・ティア1比率は、欧州中央銀行の義務付け比率（2020年6月30日現在9.22%（注1））を大幅に上回っている。

レバレッジ比率（注2）は、2020年6月30日現在で4.0%であった。

即時利用可能な流動性準備金は2020年6月30日現在で425十億ユーロに上った。これは短期ホールセール資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味している。

（注1） 反循環的資本バッファ解除を考慮し、資本要求指令5（CRD5）第104a条に従い、第2の柱ガイダンス（P2G）を除いた比率。

（注2） 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

(B) 生産、受注及び販売の状況

上記「(A) 業績等の概要」を参照のこと。

(C) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(A) 業績等の概要」、2020年度連結中間財務書類の注6.a「株式資本および1株当たり当期純利益における変動」および有価証券報告書の「第3 2 (6) 流動性リスク」を参照。

4 【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書における同項目を参照のこと。

5 【研究開発活動】

上記「3 (A) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】（2020年6月30日現在）

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	2020年6月30日現在 1,249,798,561株	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式額面株式 (1株の額面金額2ユーロ)	普通株式	2020年6月30日 現在 1,249,798,561株	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAIQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミアム（米国預託 証券）	議決権に 制限のない 株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2019年12月31日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (313,624百万円)	
2020年6月30日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (313,624百万円)	

(4) 【大株主の状況】

(2020年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位:百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	96.55(注2)	7.7%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	75.98(注3)	6.1%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員 - そのうち当社グループの企業投 資信託(FCPE)(注4) - そのうち直接保有	該当なし	54.47 40.48 13.99	4.4% 3.3% 1.1%(*)
会社役員	該当なし	0.20	n.s.
自己株式(注5)	該当なし	1.37	0.1%
個人投資家	該当なし	43.50	3.5%
機関投資家 - 欧州 - 欧州以外	該当なし	941.87 566.85 375.02	75.4% 45.4% 30.0%
その他	該当なし	22.99	1.8%
合計		1,249.80	100%

(注1) ソシエテ・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー国を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。

(注2) 2017年6月6日付AMF文書番号217C1156のSFPIの記載による。

(注3) 2020年7月1日付のブラックロックの記載による。

(注4) 監事会による決定の後、企業投資信託(FCPE)における利益配分制度の議決権が会長により行使された。

(注5) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

(*) そのうち0.5%は、フランス商法L.225-102条で言及されている株式であり、従業員代表取締役の選任を提案しなければならない基準の解除を認めている。

2 【役員の状況】

2019年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書の提出日後、取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の男女別人数ならびに取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員に占める女性の比率に変更はなかった。

(1) 取締役

直近の定時株主総会が行われた2020年5月19日以降、取締役の異動はなかった。

(2) 業務執行委員会

2020年2月4日に行われた業務執行委員会の構成員の変更以降、業務執行委員会の構成員の異動はなかった。

第6 【経理の状況】

(イ) 本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の中間連結財務書類は、欧州連合（以下「EU」という。）が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

当社グループが本書記載の当社グループの中間連結財務書類の作成のために採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 当社グループの中間連結財務書類については、フランスの独立監査人による監査は受けておらず、レビューを受けている。

(ハ) 本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、当社グループが作成した原文の中間連結財務書類を邦文に翻訳したものである。

(ニ) 原文の中間連結財務書類はユーロで表示されている。邦文の中間連結財務書類において「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、主要な計数について、2020年8月31日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ＝125.47円の換算レートで換算したものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ) 円換算額および「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの原文の中間連結財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2020年度および2019年度上半期について表示されている。欧州委員会(以下「EC」という。)規則809/2004の付属書類 第20.1条に従い、2018年度上半期の連結財務諸表は、2019年3月5日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.19-0114号の更新版である、2019年7月31日に登録された書類D.19-0114-A01号に記載されている。

損益計算書

	注記	2020年度上半期 (6月30日終了)		2019年度上半期 (6月30日終了)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2 . a	17,549	2,201,873	19,167	2,404,883
支払利息	2 . a	(6,842)	(858,466)	(8,669)	(1,087,699)
受取手数料	2 . b	6,722	843,409	6,334	794,727
支払手数料	2 . b	(1,927)	(241,781)	(1,865)	(234,002)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . c	3,836	481,303	3,690	462,984
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	2 . d	146	18,319	218	27,352
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益		43	5,395	2	251
保険業務収益(純額)	2 . e	2,100	263,487	2,318	290,839
その他の業務収益	2 . f	6,072	761,854	6,675	837,512
その他の業務費用	2 . f	(5,136)	(644,414)	(5,502)	(690,336)
営業収益		22,563	2,830,980	22,368	2,806,513
給与および従業員給付費用		(8,470)	(1,062,731)	(8,667)	(1,087,448)
その他の営業費用	2 . g	(5,833)	(731,867)	(5,973)	(749,432)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損		(1,192)	(149,560)	(1,244)	(156,085)
営業総利益		7,068	886,822	6,484	813,547
リスク費用	2 . h	(2,873)	(360,475)	(1,390)	(174,403)
営業利益		4,195	526,347	5,094	639,144
持分法適用会社投資損益		225	28,231	314	39,398
長期性資産に係る純利益		500	62,735	1,471	184,566
のれん	4 . l	1	125	(819)	(102,760)
税引前当期純利益		4,921	617,438	6,060	760,348
法人税	2 . i	(1,157)	(145,169)	(1,462)	(183,437)
当期純利益		3,764	472,269	4,598	576,911
少数株主帰属当期純利益		183	22,961	212	26,600
親会社株主帰属当期純利益		3,581	449,308	4,386	550,311
基本的1株当たり当期純利益	6 . a	2.69ユーロ	338円	3.35ユーロ	420円
希薄化後1株当たり当期純利益	6 . a	2.69ユーロ	338円	3.35ユーロ	420円

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2020年度上半期 (6月30日終了)		2019年度上半期 (6月30日終了)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	3,764	472,269	4,598	576,911
資本に直接認識される資産および負債の変動	(970)	(121,706)	1,003	125,846
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	(1,004)	(125,972)	1,110	139,272
為替差額の変動	(1,458)	(182,935)	142	17,817
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	125	15,684	231	28,984
当期純利益に報告される公正価値の変動	(36)	(4,517)	(132)	(16,562)
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	(262)	(32,873)	753	94,479
当期純利益に報告される公正価値の変動	(28)	(3,513)	(50)	(6,274)
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	1,047	131,367	492	61,731
当期純利益に報告される公正価値の変動	(23)	(2,886)	(125)	(15,684)
法人税	(206)	(25,847)	(359)	(45,044)
持分法投資の変動	(163)	(20,452)	158	19,824
純損益へ再分類されない項目	34	4,266	(107)	(13,425)
資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の変動	(170)	(21,330)	146	18,319
BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響	327	41,029	28	3,513
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	(55)	(6,901)	(303)	(38,017)
法人税	(61)	(7,654)	43	5,395
持分法投資の変動	(7)	(878)	(21)	(2,635)
合計	2,794	350,563	5,601	702,757
親会社株主帰属	2,654	332,997	5,386	675,781
少数株主帰属	140	17,566	215	26,976

貸借対照表

		2020年 6 月30日現在		2019年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		281,632	35,336,367	155,135	19,464,788
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 . a	219,329	27,519,210	131,935	16,553,884
貸出金および売戻契約	4 . a	294,215	36,915,156	196,927	24,708,431
デリバティブ金融商品	4 . a	292,798	36,737,365	247,287	31,027,100
ヘッジ目的デリバティブ	4 . c	16,359	2,052,564	12,452	1,562,352
資本を通じて公正価値で測定する金融資産					
負債証券	4 . b	59,176	7,424,813	50,403	6,324,064
持分証券	4 . b	2,115	265,369	2,266	284,315
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	4 . d	45,888	5,757,567	21,692	2,721,695
顧客貸出金および債権	4 . d	828,053	103,895,810	805,777	101,100,840
負債証券	4 . d	127,040	15,939,709	108,454	13,607,723
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		5,916	742,281	4,303	539,897
保険業務に係る金融投資	4 . h	250,917	31,482,556	257,818	32,348,424
当期および繰延税金資産	4 . j	6,986	876,533	6,813	854,827
未収収益およびその他の資産	4 . k	143,459	17,999,801	113,535	14,245,236
持分法投資		5,929	743,912	5,952	746,797
有形固定資産および投資不動産		31,714	3,979,156	32,295	4,052,054
無形資産		3,743	469,634	3,852	483,310
のれん	4 . l	7,719	968,503	7,817	980,799
資産合計		2,622,988	329,106,304	2,164,713	271,606,540

		2020年 6 月30日現在		2019年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行からの預り金		4,374	548,806	2,985	374,528
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	4 . a	97,200	12,195,684	65,490	8,217,030
借入金および買戻契約	4 . a	346,511	43,476,735	215,093	26,987,719
発行済負債証券	4 . a	58,634	7,356,808	63,758	7,999,716
デリバティブ金融商品	4 . a	291,216	36,538,872	237,885	29,847,431
ヘッジ目的デリバティブ	4 . c	15,267	1,915,550	14,116	1,771,135
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	4 . f	180,429	22,638,427	84,566	10,610,496
顧客預金	4 . f	963,183	120,850,571	834,667	104,725,668
負債証券	4 . g	165,669	20,786,489	157,578	19,771,312
劣後債	4 . g	21,829	2,738,885	20,003	2,509,776
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		6,871	862,104	3,989	500,500
当期および繰延税金負債	4 . j	3,531	443,035	3,566	447,426
未払費用およびその他の負債	4 . k	114,899	14,416,378	102,749	12,891,917
責任準備金およびその他の保険負債	4 . i	228,180	28,629,745	236,937	29,728,485
偶発債務等引当金	4 . m	9,158	1,149,054	9,486	1,190,208
負債合計		2,506,951	314,547,142	2,052,868	257,573,348
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		106,671	13,384,010	97,135	12,187,528
親会社株主帰属当期純利益		3,581	449,308	8,173	1,025,466
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		110,252	13,833,318	105,308	13,212,995
資本に直接認識される資産および負債の変動		1,217	152,697	2,145	269,133
親会社株主資本		111,469	13,986,015	107,453	13,482,128
少数株主持分	6 . d	4,568	573,147	4,392	551,064
資本合計		116,037	14,559,162	111,845	14,033,192
負債および資本合計		2,622,988	329,106,304	2,164,713	271,606,540

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2020年度上半期 (6月30日終了)		2019年度上半期 (6月30日終了)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		4,921	617,438	6,060	760,348
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる 非貨幣性項目		(957)	(120,075)	5,895	739,646
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費および 償却費(純額)		3,144	394,478	3,021	379,045
のれんおよびその他の長期性資産の減損		1	125	794	99,623
引当金繰入額(純額)		311	39,021	6,015	754,702
持分法適用会社投資損益		(225)	(28,231)	(314)	(39,398)
投資活動からの純(利益)		(500)	(62,735)	(1,487)	(186,574)
財務活動からの純(利益)		(971)	(121,831)	(915)	(114,805)
その他の変動		(2,717)	(340,902)	(1,219)	(152,948)
営業活動から生じた資産および負債関連の現金 正味増加(減少)		111,188	13,950,758	(36,793)	(4,616,418)
顧客および金融機関との取引関連の現金正味増加		177,758	22,303,296	24,052	3,017,804
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の 現金正味減少		(61,946)	(7,772,365)	(56,383)	(7,074,375)
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味 減少		(3,186)	(399,747)	(3,776)	(473,775)
法人税支払額		(1,438)	(180,426)	(686)	(86,072)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味 増加(減少)		115,152	14,448,121	(24,838)	(3,116,424)
連結事業体の取得および売却関連の現金正味 (減少)増加		(31)	(3,890)	1,574	197,490
有形固定資産・無形資産関連の正味減少		(250)	(31,368)	(708)	(88,833)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味 (減少)増加		(281)	(35,257)	866	108,657
株主との取引関連の現金および現金同等物の増加 (減少)		1,415	177,540	(2,853)	(357,966)
その他の財務活動から生じた現金および現金 同等物の増加		10,135	1,271,638	12,784	1,604,008
財務活動関連の現金および現金同等物の正味増加		11,550	1,449,179	9,931	1,246,043
現金および現金同等物に対する為替レートの変動 による影響額		(1,661)	(208,406)	601	75,407
現金および現金同等物の正味増加(減少)		124,760	15,653,637	(13,440)	(1,686,317)
現金および現金同等物 - 期首		152,218	19,098,792	182,523	22,901,161
現金および中央銀行預け金		155,151	19,466,796	185,134	23,228,763
中央銀行預金		(2,985)	(374,528)	(1,354)	(169,886)
金融機関への要求払預金		8,972	1,125,717	8,813	1,105,767
金融機関からの要求払預金	4.f	(9,072)	(1,138,264)	(10,571)	(1,326,343)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収 利息の減少		152	19,071	501	62,860
現金および現金同等物 - 期末		276,978	34,752,430	169,083	21,214,844
現金および中央銀行預け金		281,645	35,337,998	178,747	22,427,386
中央銀行預金		(4,374)	(548,806)	(9,090)	(1,140,522)
金融機関への要求払預金		10,695	1,341,902	9,131	1,145,667
金融機関からの要求払預金	4.f	(11,086)	(1,390,960)	(9,908)	(1,243,157)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収 利息の減少		98	12,296	203	25,470
現金および現金同等物の正味増加(減少)		124,760	15,653,637	(13,440)	(1,686,317)

株主資本変動計算書 - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の再評 価に関連す る利益 (損失)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	27,036	8,230	65,550	100,816	403	(182)	210	431
2018年度利益処分			(3,772)	(3,772)				-
増資および株式発行		1,326	(1)	1,325				-
自己株式の変動	19	(18)	51	52				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(163)	(163)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額			(1)	(1)				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)			2	2				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(10)	(10)				-
その他の変動			(10)	(10)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			(7)	(7)		7		7
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	140	20	(263)	(103)
2019年度上半期純利益			4,386	4,386				-
中間配当金支払額				-				-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	27,055	9,538	66,025	102,618	543	(155)	(53)	335
2018年度利益処分				-				-
増資および株式発行		186	(1)	185				-
減資または資本償還		(1,069)	(14)	(1,083)				-
自己株式の変動	15	34	(15)	34				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(238)	(238)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額				-				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)			16	16				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			3	3				-
その他の変動			(9)	(9)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			(5)	(5)		5		5
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(32)	(13)	213	168
2019年度下半期純利益			3,787	3,787				-
中間配当金支払額				-				-
2019年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	27,070	8,689	69,549	105,308	511	(163)	160	508

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動								
	為替差額	資本を通じて公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ	合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注6.d)	資本 合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(2,473)	201	1,529	822	79	101,326	4,254	105,580
2018年度利益処分					-	(3,772)	(216)	(3,988)
増資および株式発行					-	1,325		1,325
自己株式の変動					-	52		52
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(163)	(1)	(164)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-	(1)	1	-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-	2	(3)	(1)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(10)	96	86
その他の変動					-	(10)	1	(9)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	191	47	652	213	1,003	1,000	3	1,003
2019年度上半期純利益					-	4,386	212	4,598
中間配当金支払額					-	-		-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(2,282)	248	2,181	1,035	1,182	104,135	4,347	108,482
2018年度利益処分					-	-	(11)	(11)
増資および株式発行					-	185	10	195
減資または資本償還					-	(1,083)		(1,083)
自己株式の変動					-	34		34
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(238)		(238)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-			-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-	16	4	20
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	3	(160)	(157)
その他の変動					-	(9)		(9)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	380	(7)	57	25	455	623	4	627
2019年度下半期純利益					-	3,787	198	3,985
中間配当金支払額					-	-		-
2019年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(1,902)	241	2,238	1,060	1,637	107,453	4,392	111,845

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の再評 価に関連す る利益 (損失)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2019年度利益処分				-				-
増資および株式発行		1,609	(2)	1,607				-
減資または資本償還				-				-
自己株式の変動	(22)	(26)	7	(41)				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(198)	(198)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)				-				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(5)	(5)				-
その他の変動			(1)	(1)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			1	1		(1)		(1)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(162)	250	(46)	42
2020年度上半期純利益			3,581	3,581				-
2020年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	27,048	10,272	72,932	110,252	349	86	114	549

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動					株主資本 合計	少数株主 持分 (注6.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ	合計			
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2019年度利益処分					-	-	(80)	(80)
増資および株式発行					-	1,607		1,607
減資または資本償還					-	-		-
自己株式の変動					-	(41)		(41)
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(198)	(1)	(199)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-			-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-	-		-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(5)	118	113
その他の変動					-	(1)	(1)	(2)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(1,476)	45	(234)	696	(969)	(927)	(43)	(970)
2020年度上半期純利益					-	3,581	183	3,764
2020年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(3,378)	286	2,004	1,756	668	111,469	4,568	116,037

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の再評 価に関連す る利益 (損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	3,392,207	1,032,618	8,224,559	12,649,384	50,564	(22,836)	26,349	54,078
2018年度利益処分			(473,273)	(473,273)				-
増資および株式発行		166,373	(125)	166,248				-
自己株式の変動	2,384	(2,258)	6,399	6,524				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当								-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額			(20,452)	(20,452)				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加分の取得または 持分の一部売却(注6.d)			(125)	(125)				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			251	251				-
その他の変動			(1,255)	(1,255)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			(1,255)	(1,255)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動			(878)	(878)		878		878
2019年度上半期純利益			550,311	550,311				-
中間配当金支払額				-				-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,394,591	1,196,733	8,284,157	12,875,480	68,130	(19,448)	(6,650)	42,032
2018年度利益処分				-				-
増資および株式発行		23,337	(125)	23,212				-
減資または資本償還		(134,127)	(1,757)	(135,884)				-
自己株式の変動	1,882	4,266	(1,882)	4,266				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(29,862)	(29,862)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額				-				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加分の取得または 持分の一部売却(注6.d)			2,008	2,008				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			376	376				-
その他の変動			(1,129)	(1,129)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			(627)	(627)	627		627	627
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(4,015)	(1,631)	26,725	21,079
2019年度下半期純利益			475,155	475,155				-
中間配当金支払額				-				-
2019年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,396,473	1,090,209	8,726,313	1,312,995	64,115	(20,452)	20,075	63,739

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動								
	為替差額	資本を通じて公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ	合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注6.d)	資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(310,287)	25,219	191,844	103,136	9,912	12,713,373	533,749	13,247,123
2018年度利益処分					-	(473,273)	(27,102)	(500,374)
増資および株式発行					-	166,248		166,248
自己株式の変動					-	6,524		6,524
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(20,452)	(125)	20,577
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-	(125)	125	-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-	251	(376)	(125)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(878)	(3,388)	(4,266)
その他の変動					-	(125)	125	
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		
資本に直接認識される 資産および負債の変動	23,965	5,897	81,806	26,725	125,846	125,470	376	125,846
2019年度上半期純利益					-	550,311	26,600	576,911
中間配当金支払額					-	-		-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(286,323)	31,117	273,650	129,861	148,306	13,065,818	545,418	13,611,237
2018年度利益処分					-	-	(1,380)	(1,380)
増資および株式発行					-	23,212	1,255	24,467
減資または資本償還					-	(135,884)		(135,884)
自己株式の変動					-	4,266		4,266
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(29,862)		(29,862)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-			-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-	2,008	502	2,509
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	376	(20,075)	(19,699)
その他の変動					-	(1,129)		(1,129)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	47,679	(878)	7,152	3,137	57,089	78,168	502	78,670
2019年度下半期純利益					-	475,155	24,843	499,998
中間配当金支払額					-	-		-
2019年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(238,644)	30,238	280,802	132,998	205,394	13,482,128	551,064	14,033,192

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付 制度の再評 価に関連す る利益 (損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年度利益処分				-				-
増資および株式発行		201,881	(251)	201,630				-
減資または資本償還				-				-
自己株式の変動	(2,760)	(3,262)	878	(5,144)				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(24,843)	(24,843)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)				-				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(627)	(627)				-
その他の変動			(125)	(125)				-
利益剰余金に再分類 される実現損益			125	125		(125)		(125)
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(20,326)	31,368	(5,772)	5,270
2020年度上半期純利益			449,308	449,308				-
2020年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,393,713	1,288,828	9,150,778	13,833,318	43,789	10,790	14,304	68,883

株主資本変動計算書(続き) - 2019年1月1日から2020年6月30日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される 資産および負債の変動					株主資本 合計	少数株主 持分 (注6.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
2019年度利益処分					-	-	(10,038)	(10,038)
増資および株式発行					-	201,630		201,630
減資または資本償還					-	-		-
自己株式の変動					-	(5,144)		(5,144)
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(24,843)	(125)	(24,969)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額					-			-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注6.d)					-			-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(627)	14,805	14,178
その他の変動					-	(125)	(125)	(251)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(185,194)	5,646	(29,360)	87,327	(121,580)	(116,311)	(5,395)	(121,706)
2020年度上半期純利益					-	449,308	22,961	472,269
2020年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(423,838)	35,884	251,442	220,325	83,814	13,986,015	573,147	14,559,162

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. 当社グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

世界保健機関が、2020年3月11日に、新型コロナウイルス感染症のアウトブレイク(集団発生)をパンデミック(世界的流行)として宣言したことや、当該アウトブレイクに対処するために政府および規制当局が講じている措置が、グローバル・サプライ・チェーンや物品およびサービスの需要に影響を及ぼしており、結果としてグローバル成長に深刻な影響が出ている。同時に、経済を維持するため、財政政策や金融政策も緩和されている。

2020年6月30日現在のBNPパリバの連結財務諸表は、継続企業の前提に基づき作成されている。顧客への政府支援や金融支援に代表されるあらゆる景気循環対策により軽減されるパンデミックの影響は、主に、予想信用損失や資産評価に関連している。これらの影響は、アウトブレイクが地域経済やグローバル経済に及ぼす影響の大きさに関する不確実性を基に推定されている。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における適用を目的に採択された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

この要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成されている。IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報の一部は、一括登録書類セクション3の更新A04に表示されている。この情報は、信用リスク・エクスポージャーや関連する減損の、状態(正常債権または不良債権)別(表43)、地域別(表47)および業界別(表48)情報と、公衆衛生危機への対応策である返済猶予制度または公的保証制度の対象となる貸出金および債権の詳細情報である。

この情報は、2020年6月30日現在のBNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠な情報である。

⁽¹⁾ 欧州連合で適用するにあたって採択されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en で閲覧することができる。

- 2019年1月1日以降、当社グループは、欧州連合が2017年10月31日に採択したIFRS第16号「リース」を適用している。

IFRS解釈指針委員会は、以下に示す2種類の解約可能または更新可能な契約のリース期間決定に関する質問への回答を求められている。

- 特定の契約期間が存在せず、通知期間中の任意の時点で借手または貸手のいずれかが解約を通知すれば、違約金を支払うことなく解約できる契約。
- 契約当初の段階では短期間(通常は12ヶ月)の契約として締結され、貸手または借手が解約を通知しない限り、同一期間の契約として無期限に黙示更新される契約。

IFRICは、2019年11月26日に開催した直近の会議の終わりに、いずれかの当事者が、リースを解約しないことで無視できない経済的インセンティブを得られる場合、これら2種類の契約の強制力は、解約通知期間以降も存続するというIFRS第16号の解釈を示した。またIFRICは、ある事業体が、移動不能な賃借設備改良部分を契約解約可能日以降も使用すると見込んでいる場合、当該改良部分の存在は、当該事業体が、解約の際に僅少とはいえない経済的ペナルティを負う可能性があることを示すため、このようなケースでは、契約の強制力は解約日以降も存続するという解釈も示した。

この解釈の実施が当社グループに及ぼす影響は僅少であり、この解釈は、2020年度下半期から実施する予定である。

- IASBは、2019年9月にIAS第39号およびIFRS第7号の改訂を公表し、該当するヘッジ対象またはヘッジ手段が金利指標改革後の金利を盛り込んで修正される前の不確実性が存在する期間中においても、改革の影響を受けるヘッジ会計について当該会計処理を継続できるように、特定のヘッジ会計の要求事項を変更した。欧州委員会が2020年1月15日に採択したこれらの改訂は、2020年1月1日以降に開始する年次報告期間より強制適用されるが、早期適用も可能であり、当社グループは、既存のヘッジ会計処理を継続するために早期適用を選択している。

当社グループは、金利指標改革の対象となる指標金利(主に、ユーロ圏無担保翌日物平均金利(EONIA)、欧州銀行間取引金利(EURIBOR)、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR))に関するヘッジ関係を文書化している。これらのヘッジ関係については、新たな指標金利を盛り込んで、ヘッジ対象とヘッジ手段であるデリバティブへの修正を徐々に加える予定である。当社グループでは、IAS第39号およびIFRS第7号の改訂は、該当するヘッジ対象またはヘッジ手段に係る契約条項が修正されていない場合(たとえば、フォールバック条項が盛り込まれている場合など)か、条項は修正されているものの新たな指標金利への移行条件および移行日が明確に定められていない場合に適用されると考えている。

当社グループでは、2018年の中頃より、BNPパリバ・グループのすべての業務部門および機能を含む当社グループの全体レベルで銀行間取引金利(IBOR)への移行プログラムを実施している。

このプログラムは、移行に伴う様々なリスクを管理し、関連当局が定めている期限を守りながら、すべての関連法域および通貨において旧IBOR(大半はLIBORやEONIA)を新たな無リスク金利に移行するための枠組みを作り、移行を実施することを目的とするものである。当社グループの代表者は、様々な中央銀行や金融規制当局と共同で設立された業界の大半のワーキング・グループに協力している。

2020年1月1日付で義務付けられている他の基準、改訂および解釈指針の適用は、2020年6月30日現在の要約中間財務諸表に影響を及ぼさなかった。

当社グループは、欧州連合が採択した新基準、改訂および解釈指針のうち、2020年度における適用が任意のものについては早期適用しなかった。

注 1 . a . 2 公表済み未適用の主な新会計基準

2017年 5 月に公表された IFRS 第 17 号「保険契約」は、IFRS 第 4 号「保険契約」に置き換わる基準で、欧州での適用に向けた欧州連合による採択後、2023 年 1 月 1 日以降に始まる年次報告期間より強制適用される⁽²⁾。

新基準の分析作業と、新基準がもたらす影響の特定作業は現在も続いている。

(2) 2020 年 6 月 25 日に、IASB は、特に、IFRS 第 17 号の強制初度適用を 2 年間延期することを含む、「IFRS 第 17 号の修正」を公開した。

注 1 . b 連結

注 1 . b . 1 連結の範囲

BNP パリバの連結財務諸表には、当社グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注 1 . b . 2 連結の方法

独占的支配

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合(であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となる契約条項が存在しない場合)、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で設立された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示す事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には公正価値で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

共同支配

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用の持分を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

重要な影響力

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、対象企業の財務および業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。持分が20%未満の場合でも、当社グループが重要な影響力を行使している場合には連結範囲に含めることができる。具体例を挙げると、他の関連会社との提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、または会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などはこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社について計上されるのれんも、「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれが高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが契約に基づき法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

当社グループは、ベンチャー・キャピタル組織、ミューチュアル・ファンドもしくはオープンエンド型投資会社である事業体、または投資関連保険ファンドといった類似事業体を通じて直接または間接的に関連会社の持分を保有している場合、当該持分を、純損益を通じて公正価値で測定することを選択できる。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

連結財務諸表は、類似の環境において生じた同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

注 1 . b . 3 連結手続

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売却された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。資本を通じて公正価値で測定する金融商品および売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・ 外貨で表示された計算書類の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額は株主資本の「為替差額」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替差額勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類変更にはつながらないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替差額が親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分され、投資先企業が持分法で連結されていれば、売却持分に関する部分の為替差額が損益計算書に計上される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、取得日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)は非遡及適用されているため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

- 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽³⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(3) IAS第36号による定義。

- 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

- 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの経営上層部が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 外貨取引の換算

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

- 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽⁴⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。外国為替換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるもの(これらは株主資本勘定で認識する)を除き、損益計算書で認識する。

(4) 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

- 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日(すなわち、非貨幣性資産の当初認識日)の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(資本性金融商品)に関する外国為替換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書に認識され、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には資本に認識される。

注1.d 正味受取利息、手数料およびその他の業務収益

注1.d.1 正味受取利息

償却原価で測定する負債性金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に関連する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書に認識される。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローの割引後の価額が、貸借対照表上の資産または負債の帳簿価格総額と同等になるような利率をいう。実効金利測定の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

利息の追加分とみなされる手数料は実効金利に含まれ、損益計算書の「正味受取利息」に認識される。ローン組成が、50%超の可能性で行われると考えられる場合、このカテゴリーには、特に、融資コミットメントに係る手数料が含まれる。融資コミットメントに関して受け取った手数料は、融資実行まで繰り延べられ、その後は、実効金利の計算に含まれ、貸出期間にわたって償却される。シンジケーション・コミッションも、他のシンジケート団参加者への報酬に相当する手数料部分については、このカテゴリーに含まれる。

注1.d.2 手数料およびその他の業務収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料(実効金利の不可分な要素を構成するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされた時(すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転した時)に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要としない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

- ・ 手数料

当社グループは、受取手数料および支払手数料を、下記のように損益計算書に計上する。

- 顧客が継続的にサービスを受ける状況では、サービス期間にわたって計上する。具体例を挙げると、この手数料には、サービスが継続的に提供される顧客との取引に伴う一定の手数料、融資コミットメントに伴う手数料であって、融資実行を生じさせる可能性が低い金利差益に含まれないもの、金融担保に係る手数料、金融商品の清算手数料、信託および類似業務に関する手数料、有価証券保管手数料などが含まれる。

融資保証コミットメントに際して受け取った手数料は、当該コミットメントの当初の公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

- 他の状況では、サービス提供時点で計上する。具体例を挙げると、この手数料には、受け取った販売手数料、アレンジメント・サービス報酬であるローン・シンジケーション手数料、アドバイザー手数料などが含まれる。

- ・ その他の業務収益

不動産開発業務収益やリース契約に関連して提供したサービスからの収益は、損益計算書の「その他の業務収益」に計上される。

不動産開発業務収益に関しては、当社グループは下記のように損益計算書に計上する。

- 履行義務によりある資産が創出または増価される状況であって、創出または増価されている当該資産について顧客が支配を獲得する状況(資産が所在する土地上で顧客が建設中の資産を支配するなど)、またはサービスを提供しても企業が他に転用できる資産が創出されず、現在までに完了した履行に対する支払いを強制できる権利が企業に付与される状況では、履行期間にわたって計上する。フランスのVEFA(将来の完成状態で販売)といった契約はこれに該当する。
- 他の状況では完了時に計上する。

リース契約に関連して提供したサービスからの収益に関しては、当社グループはサービス提供中に(すなわち、メンテナンス契約のために生じた費用に応じて)損益計算書に計上する。

注1.e 金融資産および金融負債

保険業務に関するものを除く金融資産(注1.f参照)は、該当資産の事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される。

金融資産および負債は、当社グループが当該金融商品に係る契約の当事者となった時に貸借対照表に認識される。適用規則が定めている期間または関連市場では慣例となっている期間内における金融資産の購入および売却は、決済日に貸借対照表に認識される。

注1.e.1 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することにあるという条件と、キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されているという条件の2つを満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類される。

・ 事業モデル基準

金融資産は、特定の事業モデル(資産の残存期間にわたり契約上の支払いを回収することを通じてキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することを目的とするモデル)内で管理される。

該当金融商品の満期に近い時点で、残りの契約上のキャッシュ・フローに近い金額で行われた売却、または取引相手の信用リスクが増大したために行われた売却は、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することにある事業モデル(以下、「回収目的保有事業モデル」という。)に整合する。規制要件を満たすために、または(当該資産の信用リスク増大を招かないように)信用リスクの集中を管理するために行われる売却についても、売却の頻度が低いか、または金額が僅少である場合には、この事業モデルに整合する。

・ キャッシュ・フロー要件

このキャッシュ・フロー要件は、負債性金融商品の契約条件が、元本の返済と、未払元本残高に付帯する利息の支払いのみに充てられるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせることである場合に満たされる。

契約上の特性により、保有者が、複雑でない契約や「一般的な貸付」契約と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされることとなる場合、この基準は満たされない。また、契約上のキャッシュ・フローの変動性を増大させるレバレッジが存在する場合にも、この基準は満たされない。

利息は、貨幣の時間価値や信用リスクの対価、他のリスク(流動性リスクなど)や費用(管理費など)に対する対価、また一般的な貸付契約と整合する利益マージンで構成される。マイナス利息によって、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義が生じることはない。

貨幣の時間価値は、一般的には「金利」部分と呼ばれる利息の要素で、時間の経過のみに対する対価を提供する。金利と時間の経過の関係は、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせる可能性のある固有の特徴により修正されるものであってはならない。

このため、金融資産の変動金利が、金利の期間と一致しない頻度で定期的に改定されている場合、貨幣の時間価値は修正されたとみなされる可能性があり、修正の大きさによっては、キャッシュ・フロー要件が満たされなくなる可能性がある。当社グループが保有している金融資産の中には、金利改定の頻度と、指標金利またはベンチマーク金利の平均に連動している金利の満期までの期間が一致していないものがある。当社グループは、この貨幣の時間価値の修正について分析するための一貫した手法を開発した。

規制金利は、時間の経過に対する対価と概ね整合する対価を提供する場合であって、一般的な貸付契約(リブレA貯蓄口座保有者に供与される貸出など)と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされない場合に、キャッシュ・フロー要件を満たす。

一部の契約条項は、キャッシュ・フローの発生時期または金額を変化させることがある。繰上償還オプションは、当該支払額が、ほぼ未払元本と付帯利息の合計額に相当する場合、契約の早期終了に対する合理的な補償が含まれている可能性があり、キャッシュ・フロー要件の充足には問題がない。具体例を挙げると、リテール顧客に対する貸出金については、6ヶ月分の利息または発行済資本の3%を限度とする補償は合理的だとみなされる。残存する契約上の貸出金のキャッシュ・フローと、満期までの残存期間が近似した類似の取引先に対する貸出または銀行間市場への再投資額との差額の割引価値に相当する数理計算上の違約金も、補償が正または負のいずれとなる場合(すなわち、「対称的な」損失補償と呼ばれる場合)であっても合理的だとみなされる。金融商品の発行体または保有者が金利を変動金利から固定金利に変更できるオプションは、固定金利が、組成時に決められた金利である場合、またはオプション行使日における、当該商品の満期までの残存期間に対応する貨幣の時間価値に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足を妨げない。

原資産ポートフォリオが受け取る支払いと契約上リンクしている金融資産であって、各投資家への支払いに優先順位がついており(「トランシェ」)、その結果として信用リスクの集中を生むような特殊なケースの場合、固有の分析が実施される。トランシェの契約上の特性と、原金融商品ポートフォリオの契約上の特性は、キャッシュ・フロー要件を満たすものでなければならず、トランシェの信用リスクは、原金融商品プールの信用リスク・エクスポージャー以下でなければならない。

貸出金は、特別目的事業体に供与される場合、契約上または実質的に「ノンリコース」となる場合がある。ノンリコースとなるのは、特に、多くのプロジェクト・ファイナンスまたは資産担保ローンの場合である。これらの貸出金が、担保として機能する資産に対する直接的なエクスポージャーとならない限り、キャッシュ・フロー要件は満たされる。実務では、金融資産が明らかに元本および利息の支払額と一致するキャッシュ・フローを生み出すものであるという事実のみをもって、当該金融商品がキャッシュ・フロー要件を満たしていると結論付けるのは十分な判断とはいえない。この場合には、リミテッドリコースである特定の原資産を、「ルックスルー」アプローチを用いて分析する必要がある。これらの資産自体がキャッシュ・フロー要件を満たしていない場合には、既存の信用補完の評価を実施する必要がある。この評価においては、取引の構造や規模、当該取引における自己資金の水準、想定している返済原資、原資産のボラティリティといった要素が検討される。この分析は、当社グループが供与した「ノンリコース」ローンを対象に実施される。

「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーには、特に、当社グループが供与する貸出金や売戻(リバース・レポ)契約、また契約上のキャッシュ・フローを回収するために当社グループの資産負債管理(ALM)トレジャリー部門が保有している有価証券であってキャッシュ・フロー要件を満たすものが含まれる。

・ 認識

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む)で認識される。

その後は償却原価(過去の期間における未収利息を含み、元本の償還および利息の支払額は除く)で測定される。また、これらの金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある(注1.e.5)。

利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて計算される。

注1.e.2 株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

・ 負債性金融商品

負債性金融商品は、下記の2つの基準が満たされている場合、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 事業モデル要件：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデル(以下、「回収売却両目的保有事業モデル」という。)のもとで保有される場合。当該回収と売却の両方は、該当事業モデルに付随する要素ではなく不可欠な要素でなければならない。
- キャッシュ・フロー要件：原則は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じである。

特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するか資産を売却するために当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券であって、キャッシュ・フロー要件を満たしているものは、このカテゴリーに分類される。

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に認識される。またこれらの金融資産については、償却原価で測定する負債性金融商品に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要もある。関連するリスク費用の影響額は、株主資本内の同じ固有の勘定に認識される。売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される。

加えて利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて損益計算書内に認識される。

・ 資本性金融商品

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、選択や個々の状況によっては、株主資本(の固有の勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。株式の売却時に、それまで資本に認識された額が純損益に再振替されることはない。配当金は、出資金の払戻しではなく投資家への報酬に相当するものに限り、純損益に認識される。これらの金融商品は減損対象とならない。

発行体に償還を請求(プッタブル)できるミューチュアル・ファンドに対する投資は、資本性金融商品の定義を満たさない。またキャッシュ・フロー要件も満たさないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

注1.e.3 融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメントおよび融資保証コミットメントのうち、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ商品として認識されないものは、融資コミットメントおよび保証コミットメントに関する注記に表示される。これらのコミットメントについては、予想信用損失引当金を測定する必要がある。この損失引当金は、「偶発債務等引当金」に表示される。

注1.e.4 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.e.5 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

- ・ 全般的なモデル

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- 12ヶ月分の予想信用損失(「ステージ1」): 報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額(今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額)で減損引当金が測定される。
- 未減損資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ2」): 金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ3」): この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品(ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く)に適用される。

IFRS第9号の予想信用損失アプローチは対称的であるため、過去の報告期間において残存期間における予想信用損失が認識された状況で、当報告期間において、信用リスクの著しい増大が存在しなくなったと評価された場合、減損引当金は、12ヶ月分の予想信用損失区分に戻される。

受取利息については、「ステージ1」および「ステージ2」の場合、帳簿価額総額で計算される。「ステージ3」の受取利息は償却原価(すなわち、帳簿価額総額から減損引当金控除後)で計算される。

- ・ 債務不履行の定義

債務不履行の定義は、バーゼル規制における債務不履行の定義と同様で、延滞期間が90日を超えると債務不履行が生じたものとみなすという反証可能な推定を伴っている。延滞期間および猶予期間の計算に適用される基準に関する定義をはじめとしたこの定義は、2016年9月28日から適用されているEBAの指針を考慮に入れるため、現在調整されている。

この債務不履行の定義は、信用リスクの著しい増大の有無の評価と、予想信用損失の測定に一貫して使用される。

- ・ 信用減損または不良金融資産

定義

金融資産は、その予想将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、信用減損または不良資産として、「ステージ3」に分類される。

個々の資産レベルでは、金融資産が信用減損していることの客観的証拠には、所定の事象(すなわち、延滞期間が90日を超えている口座勘定の存在、借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程深刻な資金難に借手が陥っているという認識または兆候、借手が資金難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照))に関する観察可能なデータが含まれる。

購入または組成した信用減損金融資産に固有のケース

状況によっては、当初認識の時点で、金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されない。実効金利は、当初予想したキャッシュ・フローが生じる期間中の、残存期間における予想信用損失を考慮しながら計算される。当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

・ 簡便法

簡便法は、当初認識以降および各報告日現在の残存期間における予想信用損失に相当する減損引当金を認識する会計処理から成る。

当社グループは、満期までの期間が12ヶ月未満の売掛債権に簡便法を適用している。

・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大の有無は、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品の債務不履行リスクを、当初認識時の債務不履行リスクと比較する方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価できる。

信用低下の有無は、当初認識日におけるデフォルト確率／格付を、報告日におけるデフォルト確率／格付と比較した結果に基づく。

また本基準によれば、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融商品に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされるという、反証可能な推定も存在する。

公衆衛生危機に関連して、2020年4月2日に公表されたEBAの指針に定義されている基準または類似の基準を満たす返済の猶予は、それだけでは、ステージ2への自動振替につながる信用リスクの著しい増大を示唆する指標としてはみなされない。返済猶予後は、新たな返済スケジュールが守られている限り、延滞日数カウントは再開されない。

消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞が生じた場合、事後的に約定通りに返済されたものの、延滞の発生事例が存在する場合、信用リスクの増大が著しいとみなされる。

信用リスクの著しい増大の有無の評価に適用される原則は、注2.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 予想信用損失の測定

予想信用損失は、金融商品の予想残存期間中に信用損失が生じる可能性で加重された信用損失(すなわち、当該期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額の現在価値)として定義されている。予想信用損失は、すべてのエクスポージャーを対象に個別に測定される。

実務では、ステージ1およびステージ2に分類されるエクスポージャーについて、デフォルト確率(以下「PD」という。)×デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)×デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)の結果をエクスポージャーの実効金利(EIR)で割り引いたものとして予想信用損失が測定される。予想信用損失は、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ1)またはファシリティの満期までの残存期間中に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ2)のいずれかとなる。消費者金融に特化した事業においては、信用エクスポージャーの特異性により、使われる手法は、期限の利益の喪失に移行する可能性と、移行後の割引後損失率に基づくものとなる。これらのパラメーターの測定は、同種の母集団を対象に統計的手法で実施される。

ステージ3に分類されるエクスポージャーについては、予想信用損失は、金融商品の残存期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額を、実効金利で割り引いた現在価値として測定される。キャッシュ不足額は、契約に従い生じる予定のキャッシュ・フローと、受け取ることができる見込みのキャッシュ・フローの差額に相当する。

開発した手法は、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーに関する既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)に基づいている。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用される。加えて、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号の要件(特に、将来予測的な情報の使用に関する要件)が満たされるように調整されている。

満期までの期間

金融商品の残存期間にわたり適用される、当該商品のあらゆる契約条項(繰上償還、延期および類似の選択肢に関する条項を含む)が考慮される。金融商品の予想残存期間を信頼性をもって見積れないという極めて稀なケースでは、契約の残存期間を使用しなければならない。本基準は、予想信用損失測定時に検討すべき最大期間は最大契約期間であると定めている。しかしながら、クレジットカードのリボ払いや当座貸越については、IFRS第9号が定めている例外に従い、予想信用損失測定時に検討すべき満期までの期間は、事業体が信用リスクにさらされることとなる期間(この期間は、契約上の満期日(通知期間)以降まで延長されることがある)となる。非リテール取引相手に対するリボリング・クレジットや当座貸越については、次回の見直し日が契約上の満期日であるような場合、契約上の満期日は個別に管理されるものとしてみなされる。

デフォルト確率(PD)

デフォルト確率は、所定の期間中に債務不履行が生じる可能性の見積りである。

予想信用損失の測定には、下記の方法で1年以内のデフォルト確率と残存期間におけるデフォルト確率の両方を見積る必要がある。

- 1年以内のPDは、現状(以下、「ポイント・イン・タイム」または「PIT」という。)を反映するため、長期平均ベースの規制目的「スルー・ザ・サイクル」アプローチによるPDから導き出される。
- 残存期間におけるPDは、満期までの期間におけるエクスポージャーの予想格付変動と、関連するデフォルト確率が反映されている格付遷移マトリクスから算定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率は、債務不履行日の実効金利(またはこれに近似する利率)を用いて割り引かれた、契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの差である。LGDは、EADの一定割合として表示される。

予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、保有担保の売却または他の信用補完が契約条項の一部であり、事業体がそれらを個別に会計処理していない場合(住宅ローンと関係のある抵当など)、当該売却から生じるキャッシュ・フロー(当該担保の取得および売却にかかる費用控除後)を考慮する。

公衆衛生危機の状況で組成される政府保証付き融資については、当該保証が当該融資の契約条項に組み込まれているか、融資の組成時点で当該保証が供与されている場合であって、予想償還額を特定の融資と結び付けることができる場合(すなわち、トランシングの仕組みによるプーリング効果がない場合か、ポートフォリオ全体レベルでのグローバルに上限がない場合)に、当該保証は融資契約に不可欠な要素としてみなされる。かかる場合、当該保証は、予想信用損失の測定において考慮しなければならない。そうでない場合には、当該保証は、個別の償還資産として会計処理しなければならない。

IFRS第9号で使われるLGDは、バーゼル銀行監督委員会のLGDパラメーターに由来するものである。下振れマージンおよび保守的なマージン(特に、規制マージン)は、モデルの不確実性に係るマージンを除いて設けられない。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)

金融商品のデフォルト時エクスポージャー(EAD)は、債務不履行発生時点における債務者の予想債務残高である。EADは、商品の種類に応じて異なる、契約に基づく償還のスケジュール、予想される繰上償還およびリボルビング・クレジット・ファシリティにおいて将来見込まれる借入実行を考慮して、償還特性の予想をもとに算定される。

将来予測的な情報

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮し、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。

予想信用損失測定時の将来予測的な情報の考慮に適用される原則は、注2.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 償却

償却は、金融資産のすべてもしくは一部分を回収することが合理的に見込めなくなった場合、または当該資産のすべてもしくは一部分が債権放棄された場合に、当該資産の帳簿価額総額を減額する処理から成る。償却は、当行による債権または保証を回収するためのすべての手段が機能しなくなった場合に、通常は各法域に固有の状況に応じて計上される。

償却に伴う損失の額が損失引当金累計額を超えている場合、差額は、「リスク費用」に計上される追加の減損損失となる。金融資産(またはその一部分)がもはや貸借対照表に認識されない状況で回収が生じた場合、回収額は、「リスク費用」に減損利得として計上される。

・ 担保の担保権行使による回収

貸出金が、保証となる金融または非金融資産で担保されている状況で債務者が不履行に陥った場合、当社グループは、当該保証に付帯する担保権の行使を決定し、該当法域での規定などに従い当該資産の所有者となることができる。この場合、債務者に対する貸出金は、担保として受け取った資産の額まで償却される。

担保資産の所有権を取得した場合、当該資産は公正価値で会計処理され、その使用目的に応じて分類される。

・ 資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング

借手の資金難を根拠とするリストラクチャリングとは、当社グループが、借手の資金難に関する経済的または法的理由のみを根拠に検討している、当初の取引条件の変更をいう。

金融資産の認識中止につながらないリストラクチャリングの場合、リストラクチャリング対象資産の帳簿価額総額が、当該資産の当初の実効金利で割り引かれた後の新しい予想将来キャッシュ・フローの額まで減額調整される。該当資産の帳簿価額総額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

その後は、リストラクチャリング後の(改変後の契約条項に基づく)債務不履行リスクと、当初認識日現在の(原契約条項の下での)債務不履行リスクを比較する方法で、金融商品に伴う信用リスクの著しい増大の有無が評価される。残存期間における予想信用損失の認識基準が満たされなくなったことを証明するには、一定の期間にわたり返済実績が良好であることを確認できなければならない。

リストラクチャリングが、実質的に異なる他の資産との部分的なまたは完全な交換(負債性金融商品と資本性金融商品の交換など)から成る場合、原資産は消却され、交換により取得した資産は、交換日の公正価値で測定される。価額の差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

2020年においては、公衆衛生危機に対応するため、顧客に対し複数の返済が猶予されている。この返済猶予は、主に、猶予期間中も利息が生じるまたは期間中は利息が生じない数ヶ月間の返済猶予で構成されている。このため関連する変更は、概して、実質的な条件変更ではないものとみなされる。ゆえに、関連する割引(期間中は利息が生じない猶予または融資のEIRを下回る利率で利息が生じる猶予に関連する割引)は、所定の各基準⁽⁵⁾に従いINBI内で会計処理される。上記の返済猶予は、実際のところ、資金難に直面している借手を救済するためではなく、借手の一時的な流動性危機に対処するための猶予であるため、信用リスクが著しく増大しているとはみなされない。

借手の資金難を根拠とするものでも、返済猶予(すなわち、商業上の貸出条件緩和)を認めるものでもない金融資産の条件変更は、通常、当該資産の早期繰上償還とみなされ、当該資産の認識は中止され、新たな金融資産が市況に応じた価額で認識される。当該変更の本質は、市況に応じた融資金利への改定(すなわち、顧客が貸手を変更することが可能で資金難に直面していないこと)にある。

⁽⁵⁾ 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)被害者救済のための一般的な返済猶予措置」として適格な(すなわち、2020年4月2日に公表されたEBAの指針に定められている基準を満たす)返済猶予、またはステージ3への振替につながらない類似の措置。

注1.e.6 リスク費用

リスク費用には下記の損益項目が含まれる。

- 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、契約資産および売掛債権と関係のある12ヶ月分の予想信用損失および残存期間における予想信用損失(「ステージ1」および「ステージ2」)に係る損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 減損の客観的証拠がある金融資産(「ステージ3」。純損益を通じて公正価値で測定するものを含む)、回収不能貸出金の償却および償却済貸出金について回収できた額に関する損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 保険会社の固定利付証券のうち(IAS第39号に基づき)減損の有無が個別評価される証券に関する減損利得および損失。

リスク費用には、金融業務に固有の不正や係争に関する費用も含まれる。

注1.e.7 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオおよび他の金融資産

トレーディング・ポートフォリオには、トレーディング目的で保有する金融商品(デリバティブを含む)が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産には、「回収目的保有事業モデル」基準または「回収売却両目的保有事業モデル」基準を満たしていないか、キャッシュ・フロー要件を満たしていない負債性金融商品や、株主資本を通じて公正価値で測定する選択肢を保有していない資本性金融商品が含まれる。

これらの金融商品は、いずれも、当初認識時には、公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に表示される。トレーディング勘定の取引に関連する収益、配当金および実現処分損益は、同じ損益計算書内で会計処理される。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

金融負債は、下記の2つの状況では選択に基づきこのカテゴリーに認識される。

- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- この選択により、別のカテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、株主資本の固有の勘定に認識される。

注 1 .e. 8 金融負債および資本性金融商品

発行済金融商品またはその各要素は、その法的契約の経済的実態に従い、金融負債が資本性金融商品に分類される。

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行した当社グループ内の事業体が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

資本性金融商品は、すべての負債を控除した後の事業体の資産に対する残余持分を証する契約から生じる。

・ 負債証券および劣後債

負債証券および劣後債は、純損益を通じて公正価値で認識されるものでない限り、償却原価で測定される。

負債証券は、最初に取り費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

自己株式との引換により償還可能な債券、または自己株式に転換可能な債券は、取引の当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

・ 資本性金融商品

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバ)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した持分に対応する純資産との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

当社グループ発行の金融商品であって資本性金融商品に分類されるもの(永久最劣後債など)は、貸借対照表の「資本金および利益剰余金」に表示される。

資本性金融商品に分類される金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。同様に、資本として分類される、金融商品の取引費用は、株主資本からの控除として認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
 - 現金決済の場合、または株式現物の引渡しによる決済と現金決済の選択により決済される場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。
- 契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行う。

注1.e.9 ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第9号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。またIFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していない。このため当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号が引き続き適用される。

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ対象もしくはその一部分またはヘッジされるリスク部分が明らかにされているヘッジ関係、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採択するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。

- 利用されるヘッジ手段は「ブレーン・バニラ」スワップのみである。
- 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は、株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、為替デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

注 1 .e.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品や、レベル2に分類される若干の金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「Day 1 利益」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、Day 1 利益の未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注 1 .e.11 金融資産・金融負債の認識中止

・ 金融資産の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

・ 金融負債の認識中止

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ) / 買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付 / 借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融負債」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に認識される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

注 1 .e.12 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻 / 売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている 2 つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注 1.f 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

欧州連合が2017年11月3日に採択した、IFRS第4号「保険契約」の改訂である「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」は、保険業務が主たる業務である企業においてはIFRS第9号の適用を2021年1月1日まで延期できると定めている⁽⁶⁾。当該延期の効果として、該当企業は、現行基準であるIAS第39号に基づく財務報告を継続できる。

この一時的なIFRS第9号の適用免除は、IASBの改訂に従い主に保険業務を手掛けているグループ企業に限り利用できるものであったが、欧州連合が採択した指令(2002/87/EC)に定められている金融コングロマリットの保険部門も利用可能主体に追加された。この適用免除には、特に、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品以外の金融商品につき、金融コングロマリットの中の保険会社と他の会社との間での内部移転が存在しないこと、という条件が求められている。

BNPパリバ・グループは、今回の改訂を保険業務と関係のあるファンドを含むグループ内のすべての保険会社に適用しており、2020年12月31日まではIAS第39号「金融商品：認識および測定」を適用する予定である。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

⁽⁶⁾ 2019年6月26日に、IASBは、特に、IFRS第17号の強制初度適用を2022年1月1日まで延期することと、一時的なIFRS第9号の適用免除期限を2022年1月1日まで延期することを含む、公開草案「IFRS第17号の修正」を公開した。

注 1.f.1 損益勘定

当社グループが発行した保険契約に基づき認識される収益および費用は、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に表示される。

損益計算書のこの勘定には、既経過保険料、裁量権のある有配当性を有しない投資契約および他のサービスにおける純利益、(投資不動産収益ならびに株式および他の資本性金融商品における減損を含む)金融投資から生じる収益(純額)、契約に関する保険費用(保険契約者剰余金含む)、出再保険費用(純額)、ならびに保険金給付費用(手数料を含む)が含まれる。

保険業務に関する他の収益および費用(すなわち、保険会社が計上するもの)は、その性質に従い、他の損益計算書の勘定に表示される。

注 1 . f . 2 保険業務に係る金融投資

保険業務に係る投資には、主に下記が含まれる。

- 保険会社による金融商品への投資であって、IAS第39号の原則に従い認識されるもの。これには、保険業務(特にユニットリンク型契約)に係る責任準備金に相当する投資が含まれる。
- 公正価値がプラスのデリバティブ商品。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。
- 投資不動産
- 持分法投資
- 保険および投資契約に起因する負債について再保険会社が有する持分。

・ 金融商品に対する投資

当社グループの保険会社が保有する金融投資は、IAS第39号に定められている4カテゴリー(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有目的金融資産、貸出金および債権ならびに売却可能金融資産)のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のカテゴリーには、デリバティブおよび金融資産であって、当社グループが、IAS第39号が認めている選択に従い、当初契約時に、純損益を通じて公正価値で認識および測定することを選択したものが含まれる。

金融資産は、下記の場合に、(IAS第39号に従い)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- 公正価値オプションを使うことにより、別の会計処理カテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。
- 金融資産および/または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合。

保険または投資契約に関して保有している投資であって、保険契約者が金融リスクを負担するもの(ユニットリンク型契約)は、純損益を通じて公正価値で認識される。

当社グループが、重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体における保険業務に関して実施した投資を、純損益を通じて公正価値で測定する場合、当該投資は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」勘定に表示される(注 1 . b . 2 参照)。

このカテゴリーに分類される金融商品は、当初に公正価値で認識され、その取引費用は損益計算書に直接認識される。

決算日には、その公正価値で評価される。

直近の評価額と比べた価額の増減、収益、配当金および実現損益は、「保険業務収益(純額)」と「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

- 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない固定利付または(利率が)決定可能な有価証券は、保有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための条件を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。

貸出金および債権は、当初はその公正価値または同等額(一般的には、当初支払われた純額に相当する額)で認識される。

貸出金および債権は、その後、実効金利を用いて償却原価(元本の返済額および利息は除く)で測定される。

利息は実効金利法を用いて計算され、利息、取引費用および貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含めて、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

- 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産(負債証券を含む)とは、固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持っているものである。

このカテゴリーに分類される有価証券は、実効金利法を用いて償却原価で認識される。

これらの有価証券について受け取った利息は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

- 売却可能金融資産

「売却可能金融資産」カテゴリーには、前掲の3カテゴリーに属さない負債または持分証券が含まれる。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。報告期間の末日には公正価値で評価され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、資本の独立勘定に表示される。有価証券の売却時には、それまで資本に認識されていた未実現損益が、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に再振替される。

負債証券について、実効金利法を用いて認識される収益、また持分証券の受取配当金および減損(有価証券評価額の著しいまたは持続的な低下が生じている場合)は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「売却可能金融資産に係る純利益」に表示される。負債証券に係る減損損失は、「リスク費用」に表示される。

- ・ 投資不動産

投資不動産は、支配下にある保険会社および不動産会社が直接保有している建物に相当する。

投資不動産は、ユニットリンク型契約のために使われるものを除いて、取得原価で認識され、別段で説明している資産の会計処理方法に従って処理される。

ユニットリンク型契約に関して保有している投資不動産は、公正価値または同等の価額で評価され、その変動は損益計算書に認識される。

- ・ 持分法投資

当社グループが重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体または不動産ファンドに対する投資であって、持分法が適用されているものは、「持分法投資」勘定に認識される。

注1.f.3 責任準備金およびその他の保険負債

「責任準備金およびその他の保険負債」項目には下記が含まれる。

- 保険契約者および契約の受益者に対する当社グループの契約債務。これには、重要な保険リスク(死亡リスク、長寿リスク、障害リスク、就労不能リスクなど)のある保険契約のための責任準備金や、裁量権のある有配当性を有する投資契約の保険負債であって、IFRS第4号の対象となるものが含まれる。裁量権のある有配当性条項は、保証された給付金に加えて、実現した財務成績から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。
- IAS第39号の適用対象であるユニットリンク型契約(すなわち、裁量権のある有配当性を有しない投資契約)に関するその他の保険負債。
- 保険契約者剰余金。
- 保険および再保険業務に起因する負債(保険契約者に対する負債を含む)。
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険業務のデリバティブ金融商品であって、公正価値がマイナスのもの。

当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。

保険負債ではない金融負債(劣後債など)にはIAS第39号が適用される。これらは「償却原価で測定する金融負債」に表示される。

- ・ 裁量権のある有配当性を有する保険および再保険契約ならびに投資契約

生命保険の保証対象には、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンやユニットリンク型契約の最低保証額の支払)が含まれ、借入金保険に関しては、障害、就労不能および失業リスクが含まれる。

生命保険の責任準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金と保険契約者剰余金に相当する準備金)から成る。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウンティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

損害保険の責任準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部)および保険金請求手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

報告日には、負債十分性テストが実施され、責任準備金(新契約費残高控除後)の水準が、確率論に基づく計算により導き出された将来キャッシュ・フローの平均値と比較される。関連する責任準備金に対する調整があれば、当該期間の損益計算書に計上される。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

・ 裁量権のある有配当性を有しない投資契約

裁量権のある有配当性を有しない投資契約は、主に、裁量権のある有配当性を有する保険および投資契約の定義を満たさないユニットリンク型契約に相当する。

ユニットリンク型契約に起因する負債は、当該契約の裏付資産の決算日における公正価値を参照して測定される。

注 1.g 有形固定資産および無形資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。リース資産に関する使用权資産(注 1.h. 2 参照)は、固定資産の中に借手が保有する類似資産と同一カテゴリーで表示される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

投資不動産は取得原価で測定されるが、保険契約者がリスクを負担する保険または投資契約(ユニットリンク型契約)に相当するものについては、例外的に、純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表の「保険業務に係る金融投資」(注 1.f. 2)に表示される。

有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

有形固定資産および無形資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.h リース

当社グループの会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.h.1 当社グループの会社が貸手となる場合

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、受取債権として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利子率である。

リース債権の減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.h.2 当社グループの会社が借手となる場合

当社グループが締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权(固定資産に表示されているリース資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間にわたって支払うことになっているリース料および他の金銭の総額)が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。特定の重要な備品および付属品に対応する撤去費用は、当初の使用权資産の見積りと、対応する負債の引当金に含まれる。

当社グループが使用权資産およびリース負債の測定に用いている主な仮定は、以下の通りである。

- リース期間は、契約の解約不能期間に、当社グループが期間延長オプションを行使することが合理的に確実な場合における当該行使後の期間を加えた期間とする。フランスでは、標準的な商業リース契約は「3-6-9」契約と呼ばれており、この契約は、最初の解約不能期間が3年で、期間を3年延長できるオプションが2つ付帯している、最大使用期間が9年の契約であるため、リース期間は、その内容の評価により、3年、6年または9年となる場合がある。強制力のある期間が存在せず、黙示的に更新される契約については、終了までの期間が12ヶ月超の場合、関連する使用权資産およびリース負債は当該期間に基づき認識される。当初の強制力のある期間が少なくとも1年間あり、終了通知が送達されない限りは当該期間または別の強制力のある期間が黙示的に更新されるような契約の場合、関連する使用权資産およびリース負債は、強制力のある期間の各更新日に認識される。

- 使用权資産とリース負債の測定に用いる割引率は、リースの計算利率を容易に算定できる場合には当該率をもとに契約ごとに算定し、より一般的には、契約締結日における借手の追加借入利率をもとに算定する。追加借入利率は、契約の平均期間を踏まえて算定される。
- 契約が修正される場合、契約の新たな残存期間を考慮してリース負債が評価されるため、使用权資産とリース負債の新たな評価が行われる。

注１. i 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産または資産および負債のグループの売却を決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。当社グループに、子会社の支配権喪失を伴う売却計画を実行する責任があり、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、当該子会社の資産および負債は売却目的で保有する資産に分類される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれかが低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

この場合、非継続事業に関連する利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注１. j 従業員給付

従業員給付は、次の４つのカテゴリーのいずれか１つに分類される。

- 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- 解雇給付
- フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

- ・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

- ・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

- ・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債 / 資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注 1 .k 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

・ スtock・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

注1.l 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求や訴訟、罰金や違約金、ならびに業務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.m 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- のれんの当初の認識額に関する一時差異
- 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

法人所得税務処理に関する不確実性の評価については、当社グループは以下のアプローチを採用している。

- 当社グループは、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いかどうかを評価する。
- 最も可能性の高い金額(より発生可能性の高い額)または期待額(確率加重された額の合計)のいずれかを考慮する形で、課税所得(損失)を算定する際に不確実性の影響を反映させる。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。これは特に、当社グループが発行した、資本性金融商品として適格な金融商品(永久最劣後債など)について支払う利息の税効果に関する。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.n キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、保険業務に係る金融投資および譲渡性預金に関連するものを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.o 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- 特定の金融資産のキャッシュ・フロー要件の分析
- 予想信用損失の測定。これは、特に、信用リスクの著しい増大の有無の評価、予想信用損失の測定に用いるモデルや仮定、様々な経済的シナリオやそれらへの重み付けに係る判断に適用される。
- 条件変更貸付金を貸借対照表に認識し続けるべきか、認識を中止すべきかについて評価するための当該貸付金の分析
- 活発な市場の評価、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に分類される公表価格のない金融商品(資産であるか負債であるかは問わない)の公正価値測定の内部開発モデルの使用、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- 金融商品の市場価格に伴う各種市場リスクの感応度や、財務諸表の注記に開示されている主要な観察不能インプットに対するこれらの評価の感応度を評価するために適用された仮定
- 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- 無形資産に対し行われる減損テスト
- 繰延税金資産
- 保険責任準備金および保険契約者剰余金の見積り

- 法人所得税務処理に関する不確実性やその他の偶発債務等引当金の測定。特に、様々な調査や訴訟が進行している現状では、その結果や潜在的な影響を予測するのが難しい。引当金の見積りは、財務諸表作成日の時点で入手可能なあらゆる情報を考慮して策定しており、この情報には、特に、係争の性質、根底にある事実、進行中の法的手続、類似した事案に関するものを含む裁判所の判決が含まれている。当社グループは、専門家や独立顧問弁護士の意見も踏まえて判断を下している。

[次へ](#)

注2. 2020年度上半期における損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品や、資本を通じて公正価値で測定する金融商品から生じ、実効金利法を用いて算定されるすべての収益および費用(利息、手数料および取引費用)を、「受取利息」および「支払利息」に含めている。

これらの項目には、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る受取利息および支払利息や、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息も含まれる。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収/未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期			2019年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定する金融商品	14,154	(4,750)	9,404	15,378	(6,349)	9,029
預金、貸出金および借入金	12,819	(3,339)	9,480	14,071	(4,711)	9,360
買戻/売戻契約	59	(61)	(2)	90	(48)	42
ファイナンス・リース	695	(40)	655	672	(35)	637
負債証券	581		581	545		545
発行済負債証券および劣後債		(1,310)	(1,310)		(1,555)	(1,555)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	801	-	801	667	-	667
負債証券	801		801	667		667
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (トレーディング目的有価証券は除く)	50	(375)	(325)	30	(140)	(110)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	1,131	(537)	594	1,830	(1,019)	811
金利ポートフォリオ・ヘッジ手段	1,413	(1,149)	264	1,262	(1,126)	136
リース負債	-	(31)	(31)		(35)	(35)
受取/(支払)利息合計	17,549	(6,842)	10,707	19,167	(8,669)	10,498

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2020年度上半期は200百万ユーロ、2019年度上半期は235百万ユーロであった。

注2.b 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期			2019年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客取引	2,140	(452)	1,688	2,126	(593)	1,533
有価証券およびデリバティブ取引	1,162	(771)	391	883	(625)	258
融資コミットメントおよび保証コミットメント	559	(23)	536	586	(38)	548
アセット・マネジメントおよびその他サービス	2,384	(140)	2,244	2,228	(106)	2,122
その他	477	(541)	(64)	511	(503)	8
受取 / 支払手数料	6,722	(1,927)	4,795	6,334	(1,865)	4,469
内、当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料	1,351	(93)	1,258	1,346	(106)	1,240
内、純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料	1,595	(176)	1,419	1,461	(254)	1,207

注2.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング目的で保有されている金融商品、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品、ならびに負債性金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみではないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものに関連するすべての損益項目が含まれている。

これらの収益項目には、これらの金融商品に係る配当金は含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ならびに金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみでないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないもの(これらは「正味受取利息」に表示されている、(注2.a)参照)からの受取利息および支払利息は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
トレーディング目的で保有されている金融商品	(2,623)	7,284
金利および信用商品	3,277	4,237
資本性金融商品	(3,239)	3,206
外国為替金融商品	685	397
貸出金および売戻契約	(70)	(813)
その他の金融商品	(3,276)	257
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	6,738	(3,852)
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	(248)	301
負債性金融商品	(59)	(5)
資本性金融商品	(189)	306
ヘッジ会計の影響	(31)	(43)
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	1,025	639
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(1,056)	(682)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	3,836	3,690

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、価値の増減が、経済的ヘッジ手段たるトレーディング目的で保有されているデリバティブの価値増減により相殺されうる金融商品に関連するものである。

2020年度上半期および2019年度のトレーディング目的保有金融商品に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

ヘッジの非有効性は、特にヘッジ対象とヘッジ手段の期間の不整合(金利改定の頻度や時期、支払いの頻度および割引係数などの不整合)、またはヘッジ関係開始日の時点でヘッジ手段であるデリバティブの公正価値がゼロ以外の場合により生じるヘッジ手段とヘッジ対象の間での差異が原因で生じる可能性がある。ヘッジ手段であるデリバティブに適用される信用評価調整も、非有効性の原因となっている。

これまでは資本に認識されており、2020年度上半期においては損益計算書に振り替えられた、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の中止に係る公正価値変動の累計額には、ヘッジ対象が存在しなくなったかどうかにかかわらず、重要性はなかった。

注 2 .d 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
負債性金融商品に係る純利益 ⁽¹⁾	100	134
資本性金融商品に係る受取配当金	46	84
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	146	218

(1) 負債性金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注 2 .a)に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注 2 .h)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある資産および負債の変動」に計上され、税引前当期純利益に含まれていた負債証券に係る未実現損益は、2020年度上半期は35百万ユーロ(2019年度上半期は134百万ユーロ)の利益であった。

注 2 .e 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
既経過保険料	9,856	12,615
裁量権のある有配当性を有する投資契約および他のサービスからの純利益	29	14
金融投資から生じる収益 / (費用)(純額)	(4,527)	9,411
契約に関する保険費用	(2,084)	(18,583)
出再保険費用(純額)	(171)	(61)
外部サービス費用	(1,003)	(1,078)
保険業務収益(純額)	2,100	2,318

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
売却可能金融資産に係る純利益	1,586	1,716
受取利息および配当金	1,424	1,593
減損引当金繰入額	(141)	(145)
処分益純額	303	268
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / (損失)	(6,162)	7,523
償却原価で測定する金融商品に係る純利益	38	61
投資不動産収益	11	109
持分法投資収益に対する持分	4	6
その他の費用	(4)	(4)
金融投資から生じる収益 / (費用)(純額)	(4,527)	9,411

注 2 . f その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期			2019年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
投資不動産収益(純額)	32	(18)	14	56	(17)	39
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	5,076	(4,294)	782	5,142	(4,388)	754
不動産開発業務収益(純額)	174	(136)	38	602	(519)	83
その他の収益(純額)	790	(688)	102	875	(578)	297
その他の業務収益(純額)合計	6,072	(5,136)	936	6,675	(5,502)	1,173

注 2 . g その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
外部サービスおよびその他の営業費用	(4,209)	(4,504)
税金および拠出額 ⁽¹⁾	(1,624)	(1,469)
その他の営業費用合計	(5,833)	(5,973)

⁽¹⁾ 例外的な拠出額を含んだ欧州破綻処理基金への拠出額であり、2020年度上半期は760百万ユーロ、2019年度上半期は645百万ユーロであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

注2 .h リスク費用

当社グループが使用しており、注1 .e. 5に記載されている全般的な減損モデルは、下記のような2段階の作業に基づくものである。

- ・ 信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大していないかどうか評価する作業。
- ・ 12ヶ月の予想信用損失または残存期間における予想信用損失のいずれか(すなわち、満期時の予想損失)として減損引当金を測定する作業。

両段階の作業は、将来予測的な情報をもとに実施しなければならない。

- ・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの増大の評価は、エクスポージャーの性質や取引相手の種類に応じて変化する指標や基準値をもとに金融商品レベルで実施される。

当社グループが使用している内部信用格付手法は、包括登録書類第5章「第3の柱」(セクション5.4「信用リスク」)に記載されている。

- ホールセール(法人/金融機関/国家)および債券

信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引相手格付である。

組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が3ノッチまたはそれを超えている(4-から5-に悪化しているなど)場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

低リスク商品についてIFRS第9号が認めている実務的簡便法(すなわち、この方法では、報告日現在で投資適格格付の債券はステージ1に分類され、報告日現在で投資不適格格付の債券はステージ2に分類される)は、取得日の時点で格付が入手できない負債証券に限り使用される。

- SMEコーポレート・ファシリティおよびリテール

SMEコーポレート・エクスポージャーに関しても、信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引先格付である。用いられる格付システムにおける変動がより大きいため、組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が6ノッチまたはそれを超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

リテール・エクスポージャーについては、信用リスクの増大の評価において、下記の2種類の代替指標が考慮される。

- ・ デフォルト確率(PD)：1年以内のデフォルト確率の変動は、残存期間におけるデフォルト確率の変動の合理的近似値とみなされる。報告日における1年以内のPDと組成時における1年以内のPDの比率が4倍を超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。
- ・ 過去12ヶ月の間に発生した延滞の存在：消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞の発生事例が存在する場合、事後的には約定通りに返済された場合であったとしても、信用リスクの増大が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

さらに、どのポートフォリオ(消費者金融に特化した事業は除く)についても、

- ・ 報告日における格付が4-以上である(または1年以内のPDが0.25%以下である)場合、このゾーンにおける格下げと関係のあるPDの変動は僅少であり、「著しい」とはみなされないため、ファシリティはステージ1に分類される。
- ・ 報告日における格付が9+以下である(または1年以内のPDが10%を超えている)場合、信用組成の観点から当社グループの実務を検討し信用リスクの増大が著しいとみなされれば、(ファシリティの信用が減損していない限り)ステージ2に分類される。

バックストップとして、資産の延滞期間が30日に達すると、当初認識後に信用リスクが著しく増大したとみなされるため、当該資産はステージ2に分類される。

・ 将来予測的な情報

当社グループは、信用リスクの著しい増大を評価する場合と、予想信用損失(ECL)を測定する場合の双方において、将来予測的な情報を検討する。

信用リスクの著しい増大の評価については、当初認識時と報告日のリスク・パラメーターの比較結果をもとに判断するという原則(「信用リスクの著しい増大」セクションを参照)では判断できない場合、信用リスクが著しく増大しているかどうかの判断は、よりシステミックな将来予測的要因(マクロ経済要因、セクター要因または地域的リスク要因)の検討結果により補完され、一部のエクスポージャーに伴う信用リスクを増大させる可能性がある。これらの要因を検討すると、ステージ2への分類基準が厳格化されるため、これらの将来予測的な情報の影響を受けやすいとみなされるエクスポージャーに係るECLの額が増加する。

予想信用損失の測定に関しては、当社グループは、今後見込まれる経済情勢を幅広くカバーした、下記3種類のマクロ経済シナリオを地域別に使用する。

- ・ ベースライン・シナリオ：予算編成に用いているシナリオと同じもの。
- ・ 悪化シナリオ：当社グループが四半期ごとのストレス・テストで使用しているシナリオと同じもの。
- ・ 好転シナリオ：経済情勢が予想より好転した場合の状況を捕捉できるシナリオ。

マクロ経済シナリオとECL測定の関係は、主に、デフォルト確率のモデル化や、内部格付(またはリスク・パラメーター)に基づく遷移マトリクスの変形を用いて表現されている。これらのシナリオに基づき算定されたデフォルト確率は、各状況における予想信用損失の測定に用いられている。

各シナリオの下での予想信用損失に係る確率加重は、下記のように実施される。

- ・ ベースライン・シナリオについては50%。
- ・ 悪化/好転シナリオに係る確率加重の係数は、クレジット・サイクルにおける位置との関係を用いて計算される。このアプローチでは、経済が目覚ましい拡大を遂げている場合、経済が悪化する可能性に備え、悪化シナリオには、経済成長がより低調な期間中の場合よりも高い確率加重係数が割り当てられる。

加えて、適切な場合、ECL測定においては、資産が売却されるシナリオも考慮され得る。

マクロ経済シナリオ：

使用する3種類のマクロ経済シナリオは、3年間で定義される。これらは、

- ・ 予測期間中における最も可能性の高い経済動向が織り込まれているベースライン・シナリオ。このシナリオは、四半期ごとに更新される。このシナリオは、当社グループの経済調査部門(Economic Research)が、当社グループ内の様々な専門家と協力して策定する。当社グループの主要市場について、信用ストレス・テスト手続の下流で使われているリスク・パラメーター・モデル用のリスク要因である、主要なマクロ経済変数(GDPやその要素、失業率、消費者物価指数、金利、外国為替相場、原油価格、不動産価格など)を通じて予測が提示される。
- ・ ベースライン・シナリオの経済を悪化させるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をさらに悪化させる結果となる影響)が織り込まれている悪化シナリオ。経済悪化の起点となるのはGDPショックである。このGDPショックは様々な大きさに適用されるが、経済危機が世界経済同時危機だと考えられる場合には、すべての経済に同時に適用される。これらの仮定は、概して、規制当局が提案しているものと同じである。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、計量経済学との関係や専門家の判断をもとに適用される。
- ・ 経済を上振れさせるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより好転させる結果となる影響)が織り込まれている好転シナリオ。偏りのない引当金を見積るため、好転シナリオは、GDP成長(サイクル中の平均)に対するショックの蓋然性が、悪化シナリオにおける当該ショックの蓋然性と同じになるように策定される。好転シナリオにおけるGDPショックの大きさは、通常、悪化シナリオにおけるGDPショックの大きさの80%~95%となる。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、悪化シナリオと同じ方法で適用される。

ベースライン・シナリオでは、2020年度上半期における大規模なショック(正確には、第1四半期における中国でのショックと、第2四半期における欧州および米国でのショック)後の同年度下半期には回復に転ずると予想している。この回復は、2021年度においても漸進的かつ穏やかなペースで続き、年間成長率は、すべての検討対象国において過去の水準を大きく上回る見込みである。2022年度には回復のさらなる減速が見込まれているものの、2022年度下半期には大半の国で危機前の水準(2019年度第4四半期の水準)に戻る見込みである。このため、ショック後はV字型回復シナリオになる見込みである。

公衆衛生危機または経済的理由による危機が長期化するリスクは、下記の悪化シナリオに織り込まれている。

各国における、当初のショックとその後の回復の双方の度合いは、(i)新型コロナウイルス感染症例数や実施されている感染封じ込め策の厳格度、(ii)最も感染リスクの高いセクター(運輸、観光、レジャー、ホテルおよびケータリングなど)が経済に占める比重、ならびに(iii)各国当局が実施する活動支援および所得支援の仕組みや経済復興計画の規模に基づいている。

イタリアおよびフランスにおけるショックは、ユーロ圏諸国全体より深刻である。

2019年度第4四半期のGDP水準への復帰時期	
フランス	2022年度第4四半期
イタリア	2023年度以降
ベルギー	2022年度第3四半期
ドイツ	2021年度第3四半期
ユーロ圏	2022年度第2四半期
米国	2022年度第4四半期

ユーロ圏に関するこれらの仮定は、(i)2020年度においては平均年間GDPが-8.7%落ち込む、(ii)2019年度第4四半期から2020年度第2四半期にかけGDPが-16.3%落ち込む、(iii)2022年度末までにGDPが危機前の水準まで回復すると予想しているECBのシナリオに近似している。

悪化シナリオでは、経済を悪化させるいくつかのリスクが顕在化し、経済動向が、ベースライン・シナリオにおける動向よりさらに悪化する結果となると仮定している。

現状における主要なリスクには、(公衆衛生が想定より悪化したために)ベースライン・シナリオにおいて想定されているほど早く公衆衛生危機が終息しないというリスク、または現在の想定を上回る(すなわち、想定より深刻なもしくは長期的な)影響が経済に及び、結果として、封じ込めに直接起因する悪化の水準を超えて経済が悪化するリスクがある。特に、

- ・ 需要低迷による危機の長期化：公衆衛生危機が、内需に影響を及ぼす深刻な被害(失業率上昇や倒産件数の増加など)を経済にもたらす場合、そのような公衆衛生危機は、より「典型的」な、つまりより長期的な危機の引き金となる可能性がある。
- ・ 公的財政の緊張：経済活動の縮小範囲の見込みや、この大きなショックからの回復を支援するために経済活動に対し政府が予定している財政支援の額によっては、GDP債務比率が飛躍的に高まる国が現れ、前例のない水準に達する。このような公的財政指標の悪化は、金融市場における緊張や財政緊縮策につながる恐れがある。
- ・ 金融機関の収益が逼迫：公衆衛生危機は、債務返済が難しくなる借手を増やし、金融市場の乱高下を招くほか、金利の下げ圧力も高める。これらの結果は、いずれも、銀行部門の収益性に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ さらなる調整局面：公衆衛生危機は、すでに金融市場における評価額に大きな影響を及ぼしているが、公衆衛生危機の推移によっては、さらなる調整局面への突入により、一部の市場に影響が及ぶ可能性がある。
- ・ 中国における景気減退：中国経済の重要性を踏まえると、中国の景気減退は、世界各地の金融市場や、国際貿易や原材料価格に影響を及ぼすこととなる。
- ・ 新興市場における難局：公衆衛生危機は、米ドルの強さや国際関係の崩壊がもたらす経済不均衡や国内政治における難局に苦しんでいる一部の新興市場により著しい影響を及ぼす可能性がある。

悪化シナリオには、公衆衛生危機とは直接関係のない以下のような他のリスクも織り込まれている。

- ・ 貿易の流れに関するリスク：米国と中国は、2020年の初頭に「第一段階の経済貿易協定」に調印したが、両国間では、依然として、知的財産保護、技術移転や産業政策に関する立場が異なっているため、緊張や冷戦が再び表面化している。また米国と欧州連合の間にも、航空機および自動車部門に対する補助金、デジタル・サービス税、WTOや自動車部門に関する立場の相違により通商上の緊張が高まるリスクが依然として存在する。
- ・ プレグジット関連リスク：2020年度末までに欧州連合と包括的な協定を締結できないと、英国は、2021年の初頭には、投資や消費に悪影響を及ぼす不確実性がより高まる、貿易における力関係が低下する、金融市場において緊張が高まる、不動産取引がマイナス成長に直面することなどにより、一部のセクターで複合的な混乱が生じる可能性がある。
- ・ 地政学的リスク：中東の緊張状態は、原材料価格や景況感に影響を及ぼしグローバル経済に影響を及ぼす可能性がある。

これらの潜在的なリスクは、公衆衛生リスクの長期化により、2020年度第4四半期に顕在化すると想定されている。

悪化シナリオがOECD加盟諸国のGDP成長率に及ぼす影響は、ショックの影響が続くと見込まれる期間(3年間)後のベースライン・シナリオとの差に反映されている。国に応じて異なるこの値には、-5.8%～-12%の幅があり、特に、ユーロ圏における成長率に関しては平均で-7.1%となっており、米国における成長率に関しては平均で-5.8%となっている。

2020年6月30日現在の、当社グループの悪化シナリオに係る確率加重の係数は19%(好転シナリオに係る当該係数は31%)で、2019年12月31日現在では26%(好転シナリオに係る当該係数は24%)であったが、これは、現在の公衆衛生危機や関連する封じ込め策により、2020年6月30日現在ではクレジット・サイクルの平均を下回っている状況を反映している。

当社グループのECLは、ベースライン・シナリオにおけるECLを若干上回っている。好転シナリオと悪化シナリオに同じ確率加重の係数(25%)を適用すると、予想損失が、2%に相当する100百万ユーロ増加する。

- ・ 公衆衛生危機に固有の事情を考慮に入れるためのECL評価プロセス調整：

各マクロ経済シナリオが予想信用損失に及ぼす影響の測定結果は、現在の公衆衛生危機に特異な事情を反映するために調整されている。2020年度上半期のショックが、政府や中央銀行による一時的な封じ込め策や強力な支援に関連する異例なものであったことを踏まえて、既存のモデル(過去の危機に応じて調整済み)に含まれている国別・地域別のマクロ経済パラメーターに、マクロ経済環境への中期的な影響に関する情報を反映し、過度に短期的な変動を最小限に抑えるための調整が加えられている。

ユーロ圏のベースライン・シナリオに織り込まれている中期的な見通しでは、各国政府や欧州中央銀行が公表した支援プログラムと同程度の金額で、当期間の価値崩壊を緩和している。

政府保証により担保されている新規融資(大半はフランス国内リテール・バンキングに集中)については、予想信用損失の計算がそれに応じて調整されている。

加えて、危機の影響が最も多い部門(航空、レジャー、食品以外の小売り、観光)については、これらの部門への融資がステージ2に遷移することを見込んで、信用リスクの著しい増大を特定するために用いる基準が厳格化されている。

特定の消費者金融事業については、デフォルトへの遷移予測が、この顧客セグメントに特異な事情を反映するために、国別に調整されている。返済猶予措置の対象となる融資は、固有のリスク区分別に分類されている。

加えて、特にフランスにおいて、個人向けの一般的な返済猶予制度が存在しなかったことにより、当初契約に定められていなかった措置による恩恵を受けた融資は条件緩和（フォアベアランス）として分類されている。ただしこれらの措置は、自動的にステージ2へ振り替えられる基準としてみなされるものではない。

・当期信用リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
減損引当金計上額(純額)	(2,782)	(1,202)
償却債権取立益	212	215
回収不能貸出金に係る損失	(303)	(403)
当期リスク費用合計	(2,873)	(1,390)

会計処理カテゴリーおよび資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
現金および中央銀行預け金	1	(4)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(176)	(3)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	(6)	(1)
償却原価で測定する金融資産	(2,576)	(1,280)
貸出金および債権	(2,566)	(1,283)
負債証券	(10)	3
その他の資産	(5)	(11)
融資コミットメントおよび保証コミットメント ならびにその他の項目	(111)	(91)
当期リスク費用合計	(2,873)	(1,390)
未減損資産およびコミットメントに係るリスク費用	(711)	51
内、ステージ1	(453)	(82)
内、ステージ2	(258)	133
減損資産およびコミットメントに係るリスク費用 - ステージ3	(2,162)	(1,441)

・ 信用リスクに係る減損

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の当期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	減損引当金 計上額(純額)	減損引当金 充当額	為替レートの変動および その他の影響額	2020年 6月30日現在
資産の減損					
中央銀行預け金	15	(1)		(1)	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	149	176	(120)	(30)	175
資本を通じて公正価値で測定する資産の減損	141	6	(11)	(3)	133
償却原価で測定する金融資産	21,411	2,501	(1,157)	(277)	22,478
貸出金および債権	21,277	2,491	(1,157)	(274)	22,337
負債証券	134	10		(3)	141
その他の資産	90	11	(3)	1	99
金融資産の減損合計	21,806	2,693	(1,291)	(310)	22,898
内、ステージ1	1,676	412	(4)	4	2,088
内、ステージ2	3,145	200	(6)	(71)	3,268
内、ステージ3	16,985	2,081	(1,281)	(243)	17,542
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	818	110		(13)	915
その他の引当金	416	(21)	(24)	4	375
信用コミットメントに対する引当金合計	1,234	89	(24)	(9)	1,290
内、ステージ1	259	31		5	295
内、ステージ2	225	51		(11)	265
内、ステージ3	750	7	(24)	(3)	730
減損および引当金合計	23,040	2,782	(1,315)	(319)	24,188

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の前期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日現在	減損引当金 計上額(純額)	減損引当金 充当額	為替レートの 変動および その他の 影響額	2019年 6月30日現在
資産の減損					
中央銀行預け金	15	4		(1)	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	191	(1)		(12)	178
資本を通じて公正価値で測定する資産の減損	140	1			141
償却原価で測定する金融資産	24,362	1,112	(1,912)	(124)	23,438
貸出金および債権	24,232	1,114	(1,912)	(122)	23,312
負債証券	130	(2)		(2)	126
その他の資産	80	10		(1)	89
金融資産の減損合計	24,788	1,126	(1,912)	(138)	23,864
内、ステージ1	1,581	60		(44)	1,597
内、ステージ2	3,325	(150)	(7)	19	3,187
内、ステージ3	19,882	1,216	(1,905)	(113)	19,080
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	775	66		(3)	838
その他の引当金	417	10	(19)	(9)	399
信用コミットメントに対する引当金合計	1,192	76	(19)	(12)	1,237
内、ステージ1	237	13		(7)	243
内、ステージ2	220	19			239
内、ステージ3	735	44	(19)	(5)	755
減損および引当金合計	25,980	1,202	(1,931)	(150)	25,101

償却原価で測定する金融資産の当期中の減損の変動(EU CR-2)

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2019年12月31日現在	1,641	3,123	16,647	21,411
減損引当金計上額(純額)	410	199	1,892	2,501
当期中に購入または組成された金融資産	267	222		489
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(145)	(271)	(213)	(629)
ステージ2への振替	(82)	1,081	(159)	840
ステージ3への振替	(18)	(466)	1,333	849
ステージ1への振替	52	(393)	(19)	(360)
他の引当金/ステージ振替なく戻入 ⁽²⁾	336	26	950	1,312
減損引当金充当額	(1)	(6)	(1,150)	(1,157)
為替レートの変動およびその他の事項の 影響額	6	(71)	(212)	(277)
2020年6月30日現在	2,056	3,245	17,177	22,478

⁽¹⁾ 売却を含む

⁽²⁾ 償却を含む

償却原価で測定する金融資産の前期中の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2018年12月31日現在	1,549	3,302	19,511	24,362
減損引当金計上額(純額)	49	(149)	1,212	1,112
当期中に購入または組成された金融資産	292	187	3	482
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(140)	(245)	(379)	(764)
ステージ2への振替	(75)	1,088	(241)	772
ステージ3への振替	(11)	(495)	1,247	741
ステージ1への振替	52	(450)	(56)	(454)
他の引当金/ステージ振替なく戻入 ⁽²⁾	(69)	(234)	638	335
減損引当金充当額	(1)	(7)	(1,904)	(1,912)
為替レートの変動およびその他の事項の 影響額	(41)	17	(100)	(124)
2019年6月30日現在	1,556	3,163	18,719	23,438

⁽¹⁾ 売却を含む

⁽²⁾ 償却を含む

注 2 . i 法人税

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
当期税金費用(純額)	(1,089)	(1,162)
繰延税金費用(純額)	(68)	(300)
法人税費用	(1,157)	(1,462)

[前へ](#)

[次へ](#)

注3. セグメント情報

当社グループは、2つの事業部門から構成されている。

- リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLパンカ・コメルシアーレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専門の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、アルバルおよびニュー・デジタル・ビジネス)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウエスト)に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、パーソナル・ファイナンス、保険、ウェルス&アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメントおよび不動産管理)から成る。
- ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスビジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各中核事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスビジネス省力化プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の11%である。中核事業別の貸借対照表の内訳は、中核事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	2,792	(2,169)	(187)	436	(1)	435
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,265	(863)	(242)	160	(2)	158
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,636	(1,274)	(134)	228	11	239
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,666	(953)	(78)	634	(7)	627
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,777	(1,429)	(1,032)	316	7	323
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,265	(899)	(229)	137	86	223
バンクウェスト ⁽¹⁾	1,209	(877)	(229)	103	(3)	100
保険部門	1,407	(732)	(1)	674	70	744
ウェルス&アセット・マネジメント	1,422	(1,243)	(13)	165	39	204
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	2,328	(1,380)	(567)	381	1	383
グローバル・マーケット部門	3,610	(2,299)	(116)	1,195	2	1,197
証券管理部門	1,138	(933)		205	4	209
その他の事業	48	(442)	(46)	(440)	518	78
グループ合計	22,563	(15,495)	(2,873)	4,195	726	4,921

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,071	(2,212)	(152)	708	1	709
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,317	(881)	(272)	163		163
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,703	(1,323)	(31)	350	(3)	346
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,535	(924)	(63)	548	(6)	542
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,866	(1,472)	(619)	776	18	794
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,335	(898)	(174)	264	118	382
バンクウェスト ⁽¹⁾	1,129	(855)	(21)	253	1	254
保険部門	1,653	(750)	(1)	902	78	980
ウェルス&アセット・マネジメント	1,561	(1,273)	(4)	283	26	310
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	2,063	(1,331)	(55)	677	6	683
グローバル・マーケット部門	2,932	(2,188)	(2)	742	(23)	719
証券管理部門	1,112	(941)	1	173	(2)	171
その他の事業	90	(837)	3	(744)	752	8
グループ合計	22,368	(15,884)	(1,390)	5,094	966	6,060

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

・ 「保険業務収益(純額)」に計上される手数料を含む事業セグメント別正味受取手数料

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期	2019年度上半期
リテール・バンキング事業およびサービス事業		
国内市場部門		
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,244	1,295
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	488	507
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	436	404
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	277	179
国際金融サービス部門		
パーソナル・ファイナンス	399	375
海外リテール・バンキング部門	396	460
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	233	284
バンクウェスト ⁽¹⁾	163	176
保険部門	(1,653)	(1,721)
ウェルス&アセット・マネジメント	1,012	1,006
ホールセールバンキング事業		
コーポレート・バンキング部門	769	671
グローバル・マーケット部門	(224)	(397)
証券管理部門	673	651
その他の事業	(15)	(10)
グループ合計	3,801	3,421

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

[前へ](#) [次へ](#)

注4. 2020年6月30日現在の貸借対照表に対する注記

注4.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、トレーディング目的で保有している取引(デリバティブを含む)、発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の負債、および非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも資本を通じて公正価値で認識することもできない商品から成る。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在				2019年12月31日現在			
	トレーディング 目的で 保有して いる 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計	トレーディング 目的で 保有して いる 金融商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定す るものと して指定 した金融 商品	純損益を 通じて 公正価値 で測定 する他の 金融資産	合計
有価証券	210,825	1,660	6,844	219,329	124,224		7,711	131,935
貸出金および売戻契約	292,950		1,265	294,215	195,554		1,373	196,927
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	503,775	1,660	8,109	513,544	319,778	-	9,084	328,862
有価証券	97,200			97,200	65,490			65,490
預金および買戻契約	344,711	1,800		346,511	212,712	2,381		215,093
発行済負債証券(注4.g)		58,634		58,634		63,758		63,758
内、劣後債		726		726		893		893
内、非劣後債		51,861		51,861		56,636		56,636
内、第三者が管理して いる連結ファンドの持分 を表す債券		6,047		6,047		6,229		6,229
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	441,911	60,434		502,345	278,202	66,139		344,341

これらの資産および負債の詳細は注4.cに記載されている。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行・組成した発行済負債証券があり、この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の発行済負債証券には、価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある重要な組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2020年6月30日現在で60,848百万ユーロ(2019年12月31日現在は58,729百万ユーロ)であった。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、トレーディング目的で保有していない以下の金融資産である。

- IFRS第9号が定めている、「資本を通じて公正価値で測定する」金融商品、「償却原価で測定する」金融商品、いずれへの分類基準も満たしていない、以下の負債性金融商品。
 - その事業モデルの目的が、「契約上のキャッシュ・フローの回収」または「契約上のキャッシュ・フローの回収と資産の売却」ではないもの。
 - そのキャッシュ・フローが、元本の返済および未払元本残高に付帯する利息の支払のみに充てられないもの。
- 当社グループが、「資本を通じて公正価値で測定する」ものとして分類することを選択しなかった資本性金融商品。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブの中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	168,418	160,449	148,157	130,411
為替デリバティブ	71,703	69,981	60,172	57,758
クレジット・デリバティブ	9,200	9,303	8,659	9,242
株式デリバティブ	35,612	44,443	25,480	35,841
その他のデリバティブ	7,865	7,040	4,819	4,633
デリバティブ金融商品	292,798	291,216	247,287	237,885

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在			
	市場取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,647,522	10,537,589	5,256,393	17,441,504
為替デリバティブ	15,316	102,720	5,413,743	5,531,779
クレジット・デリバティブ		428,109	657,613	1,085,722
株式デリバティブ	877,420		544,540	1,421,960
その他のデリバティブ	125,448		75,536	200,984
デリバティブ金融商品	2,665,706	11,068,418	11,947,825	25,681,949

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			
	市場取引	中央清算機関経由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,275,283	8,554,782	5,224,422	15,054,487
為替デリバティブ	17,125	71,944	4,989,986	5,079,055
クレジット・デリバティブ		348,880	591,827	940,707
株式デリバティブ	788,587		592,450	1,381,037
その他のデリバティブ	151,049		85,006	236,055
デリバティブ金融商品	2,232,044	8,975,606	11,483,691	22,691,341

クライアント・クリアリング業務の枠組みにおいて、当社グループは中央清算機関に対しクライアントの債務不履行リスクを保証している。関連する想定元本は、2020年 6 月30日現在で8,180億ユーロである。

注 4 .b 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在		2019年 6 月30日現在	
	公正価値	内、資本に直接 認識される 評価額の変動	公正価値	内、資本に直接認 識される 評価額の変動
負債証券	59,176	258	50,403	161
国債	34,382	147	29,820	176
その他の公債	17,421	215	13,782	68
金融機関関連項目	5,346	(77)	4,323	(80)
その他	2,027	(27)	2,478	(3)
持分証券	2,115	395	2,266	565
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産合計	61,291	653	52,669	726

資本を通じて公正価値で測定する負債証券には、2020年6月30日現在でステージ3に分類されている107百万ユーロ(2019年12月31日現在は117百万ユーロ)が含まれている。これらの有価証券について損益計算書に認識される信用減損は、2020年6月30日現在では103百万ユーロ(2019年12月31日現在は113百万ユーロ)の、資本に認識される評価額のマイナス変動として計上されている。

特に、戦略的提携を通じて保有している株式や、当社グループが特定の業務を営むために保有すべき株式などの資本性金融商品については、資本を通じて公正価値で測定する選択が維持された。

2020年上半期中に、当社グループはこれらの投資のいずれも売却しておらず、一切の未実現損益は「利益剰余金」に振り替えられなかった。

注4.c 金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整: ビッド/オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド/オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適リスク管理戦略にかかる費用を見積る。

資金調達評価調整(FVA)：公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整が含まれる。

当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2020年6月30日現在では108百万ユーロ(2019年12月31日現在では220百万ユーロ)減少した(すなわち、資本に直接認識され、純損益へ再分類されない-328百万ユーロの評価差額が認識された)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.e.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在							
	トレーディング目的で保有している金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	185,815	24,498	512	210,825	2,227	1,498	4,780	8,505
国債	113,962	7,657		121,619	1,660			1,660
その他の負債証券	23,011	16,504	358	39,873		1,002	381	1,403
株式およびその他持分証券	48,842	337	154	49,333	567	476	4,399	5,442
貸出金および売戻契約	-	291,888	1,062	292,950	-	343	922	1,265
貸出金		3,399	8	3,407		343	922	1,265
売戻契約		288,489	1,054	289,543				-
公正価値で測定する金融資産	185,815	316,386	1,574	503,775	2,227	1,841	5,702	9,769
有価証券	93,175	4,020	5	97,200	-	-	-	-
国債	63,174	58		63,232				-
その他の負債証券	10,295	3,822	3	14,120				-
株式およびその他持分証券	19,706	140	2	19,848				-
借入金および買戻契約	-	343,824	887	344,711	-	1,646	154	1,800
借入金		3,079		3,079		1,646	154	1,800
買戻契約		340,745	887	341,632				-
発行済負債証券(注4.g)	-	-	-	-	3,799	35,827	19,008	58,634
劣後債(注4.g)				-		726		726
非劣後債(注4.g)				-	2	32,851	19,008	51,861
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	3,797	2,250		6,047
公正価値で測定する金融負債	93,175	347,844	892	441,911	3,799	37,473	19,162	60,434

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	46,833	13,238	1,220	61,291
国債	30,688	3,833		34,521
その他の負債証券	15,152	9,193	310	24,655
株式およびその他持分証券	993	212	910	2,115
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	46,833	13,238	1,220	61,291

有価証券

国債
 その他の負債証券
 株式およびその他持分証券

借入金および買戻契約

借入金
 買戻契約

発行済負債証券(注4.g)

劣後債(注4.g)
 非劣後債(注4.g)
 第三者が管理している連結ファンドの
 持分を表す債券

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在							
	トレーディング目的で保有している金融商品				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	98,940	24,927	357	124,224	681	2,106	4,924	7,711
国債	46,620	11,027		57,647		245		245
その他の負債証券	12,449	13,799	218	26,466		1,283	367	1,650
株式およびその他持分証券	39,871	101	139	40,111	681	578	4,557	5,816
貸出金および売戻契約	-	195,420	134	195,554	-	514	859	1,373
貸出金		3,329		3,329		514	859	1,373
売戻契約		192,091	134	192,225				-
公正価値で測定する金融資産	98,940	220,347	491	319,778	681	2,620	5,783	9,084
有価証券	62,581	2,800	109	65,490	-	-	-	-
国債	41,811	1,265		43,076				-
その他の負債証券	6,294	1,509	31	7,834				-
株式およびその他持分証券	14,476	26	78	14,580				-
借入金および買戻契約	-	212,379	333	212,712	-	2,202	179	2,381
借入金		2,865		2,865		2,202	179	2,381
買戻契約		209,514	333	209,847				-
発行済負債証券(注4.g)	-	-	-	-	4,458	40,661	18,639	63,758
劣後債(注4.g)				-		893		893
非劣後債(注4.g)				-		37,997	18,639	56,636
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	4,458	1,771		6,229
公正価値で測定する金融負債	62,581	215,179	442	278,202	4,458	42,863	18,818	66,139

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	32,812	18,645	1,212	52,669
国債	20,627	9,652		30,279
その他の負債証券	11,043	8,780	301	20,124
株式およびその他持分証券	1,142	213	911	2,266
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	32,812	18,645	1,212	52,669

有価証券

国債
 その他の負債証券
 株式およびその他持分証券

借入金および買戻契約

借入金
 買戻契約

発行済負債証券(注4.g)

劣後債(注4.g)
 非劣後債(注4.g)
 第三者が管理している連結ファンドの
 持分を表す債券

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	328	166,422	1,668	168,418	260	158,554	1,635	160,449
為替デリバティブ		71,315	388	71,703	12	69,650	319	69,981
クレジット・デリバティブ		8,441	759	9,200		8,849	454	9,303
株式デリバティブ	13,654	18,711	3,247	35,612	12,649	24,830	6,964	44,443
その他のデリバティブ	856	6,877	132	7,865	683	5,946	411	7,040
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	14,838	271,766	6,194	292,798	13,604	267,829	9,783	291,216
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	16,359	-	16,359	-	15,267	-	15,267

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	139	146,656	1,362	148,157	132	128,927	1,352	130,411
為替デリバティブ	1	59,948	223	60,172	1	57,518	239	57,758
クレジット・デリバティブ		8,400	259	8,659		8,871	371	9,242
株式デリバティブ	6,871	17,235	1,374	25,480	7,885	21,327	6,629	35,841
その他のデリバティブ	426	4,140	253	4,819	319	4,079	235	4,633
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	7,437	236,379	3,471	247,287	8,337	220,722	8,826	237,885
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	12,452	-	12,452	-	14,116	-	14,116

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主な要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2020年度上半期中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび/またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次/発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保やレポ/リバース・レポ取引の満期までの期間に応じ、主にレポ/リバース・レポ市場での観察可能性や流動性にに基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主な**デリバティブ**には、下記のような商品がある。

- 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式/為替(FX)/商品の先渡し取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式/ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の**有価証券**には、主に、純損益または資本を通じて公正価値で測定されるファンド持分や非上場株式がある。

非上場のプライベート・エクイティ(非上場株式)は、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキー上でレベル1へ分類されているUCITSを除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

買戻/売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻/売戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートベース、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

ブレーン・パニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- **金利デリバティブ**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- **クレジット・デリバティブ(CDS)**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券と同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- **株式デリバティブ**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。
同様に、長期の株式バスケット取引も、長期のマチュリティ・バンド(満期帯)における株式相関関係の観察可能性がないことから、レベル3へ分類される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特徴付けられた流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される**仕組デリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX/金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- **仕組金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- **FX/金利複合商品**には、主に、パワー・リバー・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの評価にFXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルが必要とされ、その評価が、特に、観察不能なFX/金利の相関関係の影響を大きく受ける場合には、かかる商品はレベル3に分類される。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。

- **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- **フォワード・ボラティリティ・オプション**は、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- レベル3に分類される**インフレーション・デリバティブ**には、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。
- **カスタムメイドCDO**の公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- **エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS**は、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。

- **株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる関連デリバティブ**は、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)または外国為替レートで構成される。定期的取引されており観察できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。

これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

信用評価調整(CVA)、債務評価調整(DVA)および明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観察不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観察不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
買戻 / 売戻契約	1,054	887	長期買戻 / 売戻契約	特に、活発に取引されており、買戻 / 売戻契約の原資産を表している、ベンチマークとなる債券プールのファンディングに用いる債券の価格差情報をを用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド債、ハイ・グレード債)およびABSに係る長期買戻 / 売戻契約のレボ・スプレッド	0bp ~ 218bp	44bp ^(a)
			為替 / 金利複合金融商品	為替 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関係。主な通貨ペアは、ユーロ / 日本円、米ドル / 日本円、豪ドル / 日本円である。	3% ~ 53%	23% ^(a)
金利デリバティブ	1,668	1,635	物価上昇率 / 金利複合金融商品	物価上昇率 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	金利と物価上昇率の相関関係は、主に欧州におけるものである。	-9% ~ 32%	13%
			物価上昇率または累積的物価上昇(特に欧州およびフランスでの物価上昇率)に係るフロアおよびキャップ(償還時元本保証など)	物価上昇関連商品の価格決定モデル	累積的物価上昇のボラティリティ	0.6% ~ 9%	(b)
			ボラティリティ・スワップに代表される、主にユーロ建てのフォワード・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決定モデル	金利のフォワード・ボラティリティ	0.3% ~ 1.9%	(b)
			主に欧州担保プールに係る、想定元本が案件の資産 / 負債残高に従う固定金利スワップ、ベシス・スワップまたはクロススCALEンシー・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	1.5% ~ 18%	2.4% ^(a)
			債務担保証券および不活発なインデックス・シリーズに係るインデックス・トランシェ	基本的な相関関係予測技法や回収率のモデル化	カスタマイズ・ポートフォリオに係る基本的な相関曲線 地域間でのデフォルトの相互相関 シングル・ネームCDSの原資産に係る回収率の変動	25% ~ 89% 80% ~ 90% 0 ~ 25%	(b) 90% ^(c) (b)
クレジット・デリバティブ	759	454	エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS	クレジット・デフォルト・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	50% ~ 85%	60.8% ^(a)
			シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ(ABSおよびローン・インデックスに係るCDS以外のもの)	ストリップング法、補外法および補間法	観測限度(10年)を超えているクレジット・デフォルト・スプレッド (主要な期間の全般において)非流動なクレジット・デフォルト・スプレッド・カーブ	100bp ~ 304bp ⁽¹⁾ 0bp ~ 2.085bp ⁽²⁾	227bp ^(c) 101bp ^(c)
			複数の株式で構成されるバスケットを原資産とする単純なおよび複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプションモデル	観測不能なエクイティ・ボラティリティ 観測不能な株式相関	0% ~ 142% ⁽³⁾ 19% ~ 99%	34% ^(d) 66% ^(c)

- (1) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼす、通信業界に属する発行体に係るポジションに関連する値であり、残りの部分は、主にソブリンおよび金融発行体に係るポジションに関連している。
- (2) 変動範囲の上部は、原資産に流動性がないICDSに係るエネルギー業界や配電業界の発行体のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。
- (3) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る9株式のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない株式に関連する値である。これらのインプットを含めた場合、変動範囲の上部はおよそ389%となる。
- (a) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
- (b) これらのインプットの変動に起因する明示的な感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
- (c) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(現在価値または想定元本を用いる技法)に基づく値である。
- (d) 単純平均。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2020年上半期中に下記の変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	トレーディング目 的で保有して いない純損益を通 じて公正価値で測 定する 金融商品	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	
2019年12月31日現在	3,962	5,783	1,212	10,957
購入	497	415	2	914
発行				-
売却	(83)	(365)	(6)	(454)
決済 ⁽¹⁾	(265)	118	(41)	(188)
レベル3への振替	2,073	51	50	2,174
レベル3から振替	(735)	(24)		(759)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	(652)	(265)		(917)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	2,989	35		3,024
資本に直接認識される資産および負債の公正 価値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	(18)	(46)	(2)	(66)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			5	5
2020年6月30日現在	7,768	5,702	1,220	14,690

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2019年12月31日現在	(9,268)	(18,818)	(28,086)
購入			-
発行		(2,090)	(2,090)
売却	99		99
決済 ⁽¹⁾	17	773	790
レベル3への振替	(1,110)	(3,794)	(4,904)
レベル3から振替	266	1,244	1,510
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	(1,195)	3,378	2,183
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	510	145	655
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	6		6
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2020年6月30日現在	(10,675)	(19,162)	(29,837)

⁽¹⁾ 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間、ならびに買戻 / 売戻契約および信用取引に関する市場パラメーターが更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に對する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるという好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
負債証券	+/- 7	+/- 3	+/- 6	+/- 3
株式およびその他持分証券	+/- 46	+/- 9	+/- 46	+/- 9
貸出金および売戻契約	+/- 8		+/- 11	
デリバティブ金融商品	+/- 749		+/- 621	
金利および為替デリバティブ	+/- 445		+/- 394	
クレジット・デリバティブ	+/- 70		+/- 53	
株式デリバティブ	+/- 230		+/- 171	
その他のデリバティブ	+/- 4		+/- 3	
レベル3金融商品の感応度	+/- 810	+/- 12	+/- 684	+/- 12

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延
マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「Day 1 利益」という。)は、主に、レベル3 適格金融商品の範囲に属する商品に関するものであるが、パラメーターまたはモデルに関する不確実性を反映するための評価調整が当該Day 1 利益に比べて無視できないものである場合には、若干のレベル2 適格金融商品とも関連する。

Day 1 利益は、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在の 繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2020年 6月30日現在の 繰延マージン
金利および為替デリバティブ	269	35	(29)	275
クレジット・デリバティブ	126	156	(84)	198
株式デリバティブ	380	312	(277)	415
その他の金融商品	14	29	(27)	16
金融商品	789	532	(417)	904

注4.d 償却原価で測定する金融資産

・ 貸出金および債権の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	45,992	(104)	45,888	21,793	(101)	21,692
要求払預け金	9,460	(11)	9,449	8,002	(13)	7,989
貸出金 ⁽¹⁾	16,734	(93)	16,641	12,697	(88)	12,609
売戻契約	19,798		19,798	1,094		1,094
顧客貸出金および債権	850,286	(22,233)	828,053	826,953	(21,176)	805,777
要求払預け金	36,826	(3,177)	33,649	38,978	(3,187)	35,791
顧客貸出金	776,804	(17,888)	758,916	751,109	(16,861)	734,248
ファイナンス・リース	35,891	(1,168)	34,723	35,653	(1,128)	34,525
売戻契約	765		765	1,213		1,213
償却原価で測定する貸出金 および債権合計	896,278	(22,337)	873,941	848,746	(21,277)	827,469

⁽¹⁾ 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金が含まれている。

・ 負債証券の発行体の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
国債	60,767	(24)	60,743	57,743	(21)	57,722
その他の公債	31,734	(2)	31,732	23,794	(3)	23,791
金融機関関連	11,963	(2)	11,961	7,201	(2)	7,199
その他	22,717	(113)	22,604	19,850	(108)	19,742
償却原価で測定する負債証券合計	127,181	(141)	127,040	108,588	(134)	108,454

・ 償却原価で測定する金融資産のステージ別詳細

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	総額	減損(注2.h)	帳簿価額	総額	減損(注2.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	45,992	(104)	45,888	21,793	(101)	21,692
ステージ1	45,501	(15)	45,486	21,279	(12)	21,267
ステージ2	403	(5)	398	418	(5)	413
ステージ3	88	(84)	4	96	(84)	12
顧客貸出金および債権	850,286	(22,233)	828,053	826,953	(21,176)	805,777
ステージ1	737,521	(2,014)	735,507	719,160	(1,600)	717,560
ステージ2	81,573	(3,215)	78,358	78,005	(3,100)	74,905
ステージ3	31,192	(17,004)	14,188	29,788	(16,476)	13,312
負債証券	127,181	(141)	127,040	108,588	(134)	108,454
ステージ1	126,412	(27)	126,385	107,630	(30)	107,600
ステージ2	558	(24)	534	754	(17)	737
ステージ3	211	(90)	121	204	(87)	117
償却原価で測定する金融資産合計	1,023,458	(22,477)	1,000,981	957,334	(21,411)	935,923

注4.e 減損金融資産(ステージ3)

以下の表は、償却原価で測定する減損金融資産、減損融資および保証コミットメントならびに関連する担保およびその他の保証の帳簿価額を示している。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.d)	88	(84)	4	96
顧客貸出金および債権(注4.d)	31,192	(17,004)	14,188	9,076
償却原価で測定する負債証券(注4.d)	211	(90)	121	43
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	31,491	(17,178)	14,313	9,215
供与した融資コミットメント	1,260	(88)	1,172	357
供与した保証コミットメント	1,452	(267)	1,185	348
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	2,712	(355)	2,357	705

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在			
	減損金融資産(ステージ3)			供出された担保
	総額	減損	純額	
金融機関貸出金および債権(注4.d)	96	(84)	12	115
顧客貸出金および債権(注4.d)	29,788	(16,476)	13,312	8,821
償却原価で測定する負債証券(注4.d)	204	(87)	117	45
償却原価で測定する減損資産合計(ステージ3)	30,088	(16,647)	13,441	8,981
供与した融資コミットメント	1,094	(58)	1,036	306
供与した保証コミットメント	1,432	(275)	1,157	342
オフバランスシート減損コミットメント合計(ステージ3)	2,526	(333)	2,193	648

注4.f 償却原価で測定する金融機関および顧客に対する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
金融機関預金	180,429	84,566
要求払預り金	11,086	9,072
銀行間借入金 ⁽¹⁾	149,430	68,847
買戻契約	19,913	6,647
顧客預金	963,183	834,667
要求払預り金	606,211	516,862
貯蓄預金	154,697	151,600
定期預金および短期債	200,649	165,031
買戻契約	1,626	1,174

⁽¹⁾ 金融機関からの銀行間借入金には、中央銀行からの定期預り金が含まれている。

注4.g 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

・純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注4.a)

発行体/発行日 (単位:百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位:百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
負債証券							51,861	56,636
劣後債							726	893
償還可能劣後債			(2)				52	120
永久劣後債							674	773
BNP Paribas Fortis 2007年12月 ⁽³⁾	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	674	773

- (1) 利払停止条件:
- A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (2) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。
- (3) 2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という)。
- CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。
- AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。
- 2020年6月30日現在の負債は、健全な自己資金へ組入可能な205百万ユーロとなった。

・償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
負債証券							165,669	157,578
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券							65,131	60,905
譲渡性負債証券							65,131	60,905
当初の満期が1年超の 発行済負債証券							100,538	96,673
譲渡性負債証券							41,197	45,924
債券							59,341	50,749
劣後債							21,829	20,003
償還可能劣後債							20,047	18,242
永久劣後債							1,526	1,526
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO- 0.25%	-	B	254	254
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C	244	244
BNPパリバ・カーディフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D	998	1,000
その他							30	28
資本参加型債券							222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽³⁾	ユーロ	337	-	(4)	-		215	215
その他							7	7
債券と関連する費用 および手数料							34	13

⁽¹⁾ 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

⁽²⁾ 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。⁽³⁾ BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。⁽⁴⁾ 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

注4.h 保険業務に係る金融投資

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担する もの)	合計	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担する もの)	合計
純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した 金融商品	42,104	66,583	108,687	44,292	71,043	115,335
デリバティブ金融商品	1,143		1,143	1,115		1,115
売却可能金融資産	126,044		126,044	126,596		126,596
満期保有目的金融資産	1,643		1,643	1,914		1,914
貸出金および債権	3,313		3,313	3,089		3,089
持分法投資	356		356	359		359
投資不動産	3,203	3,792	6,995	3,094	3,464	6,558
合計	177,806	70,375	248,181	180,459	74,507	254,966
再保険者の責任準備金の持分	2,736		2,736	2,852		2,852
保険業務に係る金融投資	180,542	70,375	250,917	183,311	74,507	257,818

保険業務に係る金融商品に対する投資は、IAS第39号の原則に従い会計処理される。

・金融商品の公正価値測定

公正価値ヒエラルキーの各レベルに対する金融商品の配賦基準、対応する評価技法およびヒエラルキーの各レベル間における保険投資の振替原則は、当社グループの他の金融商品に適用されるものと同じである(注4.c)。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在				2019年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	99,040	26,352	652	126,044	103,419	22,887	290	126,596
資本性金融商品	5,914	1,160	424	7,498	6,551	1,179	248	7,978
負債証券	93,126	25,192	228	118,546	96,868	21,708	42	118,618
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した金融商品	82,445	19,348	6,894	108,687	88,724	19,296	7,315	115,335
資本性金融商品	80,147	12,691	6,830	99,668	87,084	12,774	6,549	106,407
負債証券	2,298	6,657	64	9,019	1,640	6,522	766	8,928
デリバティブ金融商品	-	929	214	1,143	-	859	256	1,115
公正価値で測定する金融資産	181,485	46,629	7,760	235,874	192,143	43,042	7,861	243,046

レベル1：このレベルは、株式や流動性のある債券、確立された市場で取引されているデリバティブ商品(先物やオプションなど)、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分から成る。

レベル2：このレベルは、株式、特定の国債または社債、他のファンドおよびUCITSの持分、ならびに店頭取引デリバティブから成る。

レベル3：このレベルは、主に、活発な市場で取引されていないファンド持分および株式(主に、ベンチャー・キャピタル会社やファンドの持分で構成される)から成る。

・ レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、当期中に下記の変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産		
	売却可能 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	合計
2019年12月31日現在	290	7,571	7,861
購入	437	1,453	1,890
売却	(16)	(885)	(901)
決済	(26)	(80)	(106)
レベル3への振替	2	27	29
レベル3から振替	(35)	(782)	(817)
純損益に認識される利益	2	(195)	(193)
為替レートの変動に関連する項目	(7)	1	(6)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動	5		5
2020年6月30日現在	652	7,109	7,761

2020年度上半期中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

・ 売却可能金融資産の詳細

(単位:百万ユーロ)	2020年6月30日現在			2019年12月31日現在		
	貸借対照表上 での評価額	内、 減価償却	内、資本に 直接認識 される 価額変動	貸借対照表上 での評価額	内、 減価償却	内、資本に 直接認識 される 価額変動
負債証券	118,546		12,053	118,618		12,729
資本性金融商品	7,498	(524)	1,290	7,978	(417)	2,009
売却可能金融資産合計	126,044	(524)	13,343	126,596	(417)	14,738

注4.i 責任準備金およびその他の保険負債

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
責任準備金 - 非生命保険契約	4,595	4,768
責任準備金 - 生命保険契約	149,224	154,382
保険契約	86,304	87,352
ユニットリンク型契約	62,920	67,030
保険負債 - 投資契約	47,477	48,179
裁量権のある有配当性を有する投資契約	40,053	40,723
裁量権のある有配当性を有しない投資契約 - ユニットリンク型契約	7,424	7,456
保険契約者剰余金 - 負債	22,434	24,980
保険および投資契約に関連する責任準備金および負債の合計	223,730	232,309
保険および再保険業務に起因する債務	3,147	3,464
デリバティブ金融商品	1,303	1,164
責任準備金およびその他の保険負債合計	228,180	236,937

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益 / 損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約に基づき支払われる給付額は、当該資産のリターンと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな事業からのインフローに関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益 / 損失をモデル化する確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2020年度の保険契約者の持分は2019年度と同じ90%となった。

IFRS第4号が求めている、契約ポートフォリオ別に実施される負債十分性テストは、準備金(繰延新契約費控除後)と将来割引キャッシュ・フロー評価の比較から成る。

2020年6月30日現在では、このテストにより、3つのアジアの生命保険事業体に関して総額18百万ユーロの追加引当金が生じている。国内市場(フランス、イタリアおよびルクセンブルク)の生命保険事業体に関しては、このテストにより、積立不足による影響は認められていない。

注 4 . j 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在	2019年12月31日現在
当期税金	2,204	1,857
繰延税金	4,782	4,956
当期および繰延税金資産	6,986	6,813
当期税金	1,869	2,103
繰延税金	1,662	1,463
当期および繰延税金負債	3,531	3,566

注 4 . k 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在	2019年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	99,852	75,478
取立勘定	268	288
未収収益および前払費用	6,252	6,162
その他の借方勘定およびその他の資産	37,087	31,607
未収収益およびその他の資産合計	143,459	113,535
受取保証金	66,986	58,751
取立勘定	4,229	3,026
未払費用および繰延収益	8,008	8,027
リース負債	3,180	3,295
その他の貸方勘定およびその他の負債	32,496	29,650
未払費用およびその他の負債合計	114,899	102,749

注 4 . l のれん

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在
帳簿価額 - 期首現在	7,817
換算調整	(98)
帳簿価額 - 期末現在	7,719
総額	11,487
期末現在で認識されている減損累計額	(3,768)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		上半期の取得
	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在	
リテール・バンキング事業およびサービス事業	6,516	6,602	
国内市場部門	1,418	1,440	
アルバル	501	515	
リーシング・ソリューション	148	151	
ニュー・デジタル・ビジネス	159	159	
パーソナル・インベスターズ	604	609	
その他	6	6	
国際金融サービス部門	5,098	5,162	-
アセット・マネジメント	186	187	
保険部門	352	353	
バンクウェスト	2,567	2,571	
パーソナル・ファイナンス	1,239	1,293	
不動産サービス部門	402	407	-
ウェルス・マネジメント	315	314	-
その他	37	37	
ホールセールバンキング事業	1,200	1,212	-
コーポレート・バンキング部門	277	277	
グローバル・マーケット部門	477	481	-
証券管理部門	446	454	
その他の事業	3	3	
のれん合計	7,719	7,817	-
負ののれん			1
損益計算書に認識されたのれんの価額変動			1

当社グループは、公衆衛生危機に伴う減損損失認識の要否を明らかにするため、詳細なのれんの分析を実施した。

この分析は、特に、経済シナリオがV字型回復シナリオになるという仮定(注2.h)に基づいており、このシナリオでは、BNPパリバ・グループの様々な資金生成単位の業績が、一旦はその活動に反して悪化し、その後の2021年および2022年には業績が改善に転ずると仮定されている。

バンクウェストの資金生成単位については減損テストが実施され、減損の認識は不要であることが確認されている。

下記の表は、更新後の、割引キャッシュ・フロー(DCF)法に使われているパラメーター値の変動に対する感応度を示している。

(単位：百万ユーロ)	バンクウェスト
資本コスト	9.3%
不利な変動(+10ベース・ポイント)	(125)
有利な変動(-10ベース・ポイント)	129
コスト/インカム率	61.5%
不利な変動(+ 1 %)	(224)
有利な変動(- 1 %)	224
リスク費用	(142)
不利な変動(+ 5 %)	(54)
有利な変動(- 5 %)	54
永久成長率	3.0%
不利な変動(-50ベース・ポイント)	(233)
有利な変動(+50ベース・ポイント)	273

注 4 .m 偶発債務等引当金

・ 種類別偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2020年 6月30日 現在
従業員給付引当金	6,636	49	(475)	86	(35)	6,261
住宅財形貯蓄口座および制度に 関して認識した引当金	124	(1)				123
クレジットライン / コミットメン トラインに対する引当金(注 2 .h)	1,234	90	(24)		(9)	1,291
訴訟に対する引当金	598	49	(45)		(50)	552
その他の偶発債務等引当金	894	123	(75)		(11)	931
偶発債務等引当金合計	9,486	310	(619)	86	(105)	9,158

注4.n 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している(EU CCR5-A)。IFRS第7号が求めている当該情報は、相殺に関する規定がIAS第32号ほど厳格でない、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺総額」は、IAS第32号に従って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻／売戻契約およびデリバティブから生じる。

「マスター・ネットティング契約および類似契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として差し入れた／受け入れた金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

マスター・ネットティング契約に関して、金融商品のプラス(正)またはマイナス(負)の公正価値に応じて受け取った／支払った保証金は、貸借対照表の未収収益およびその他の資産、または未払費用およびその他の負債にて認識される。

2020年 6月30日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 受け入れた 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	219,329		219,329			219,329
貸出金および売戻契約	431,097	(136,882)	294,215	(51,568)	(233,862)	8,785
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	695,261	(386,104)	309,157	(215,491)	(41,593)	52,073
償却原価で測定する金融資産	1,001,444	(463)	1,000,981	(3,604)	(16,345)	981,032
内、売戻契約	21,026	(463)	20,563	(3,604)	(16,345)	614
未収収益およびその他の資産	143,459		143,459		(51,382)	92,077
内、支払った保証金	99,852		99,852		(51,382)	48,470
相殺の対象とならないその他の資産	655,847		655,847			655,847
資産合計	3,146,437	(523,449)	2,622,988	(270,663)	(343,182)	2,009,143

2020年 6月30日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 差し入れた 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	97,200		97,200			97,200
借入金および買戻契約	483,393	(136,882)	346,511	(51,943)	(284,963)	9,605
発行済負債証券	58,634		58,634			58,634
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	692,587	(386,104)	306,483	(215,491)	(51,543)	39,449
償却原価で測定する金融負債	1,144,075	(463)	1,143,612	(3,229)	(17,713)	1,122,670
内、買戻契約	22,002	(463)	21,539	(3,229)	(17,713)	597
未払費用およびその他の負債	114,899		114,899		(37,268)	77,631
内、受け取った保証金	66,986		66,986		(37,268)	29,718
相殺の対象とならないその他の負債	439,611		439,611			439,611
負債合計	3,030,399	(523,449)	2,506,950	(270,663)	(391,487)	1,844,800

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 受け入れた 金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	131,935		131,935			131,935
貸出金および売戻契約	352,599	(155,672)	196,927	(45,772)	(143,292)	7,863
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	543,166	(283,427)	259,739	(179,483)	(34,902)	45,354
償却原価で測定する金融資産	935,923		935,923	(536)	(1,679)	933,708
内、売戻契約	2,307		2,307	(536)	(1,679)	92
未収収益およびその他の資産	113,535		113,535		(38,342)	75,193
内、支払った保証金	75,478		75,478		(38,342)	37,136
相殺の対象とならないその他の資産	526,654		526,654			526,654
資産合計	2,603,812	(439,099)	2,164,713	(225,791)	(218,215)	1,720,707

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の 総額	貸借対照表 項目の 相殺総額	貸借対照表 に表示されて いる純額	マスター・ ネットting 契約(MNA) および 類似契約の 影響額	担保として 差し入れた 金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	65,490		65,490			65,490
借入金および買戻契約	370,765	(155,672)	215,093	(44,684)	(163,430)	6,979
発行済負債証券	63,758		63,758			63,758
デリバティブ(ヘッジ目的で使われる デリバティブを含む)	535,428	(283,427)	252,001	(179,483)	(39,920)	32,598
償却原価で測定する金融負債	919,234		919,234	(1,624)	(5,942)	911,668
内、買戻契約	7,821		7,821	(1,624)	(5,942)	255
未払費用およびその他の負債	102,749		102,749		(30,939)	71,810
内、受け取った保証金	58,751		58,751		(30,939)	27,812
相殺の対象とならないその他の負債	434,543		434,543			434,543
負債合計	2,491,967	(439,099)	2,052,868	(225,791)	(240,231)	1,586,846

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注5.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
金融機関向け	8,967	4,999
顧客向け	338,427	324,077
コンファームつき融資コミットメント	263,733	255,975
顧客に供与した他のコミットメント	74,694	68,102
供与した融資コミットメント合計	347,394	329,076
内、ステージ1	334,071	317,180
内、ステージ2	10,653	9,862
内、ステージ3	1,260	1,094
内、保険業務	1,410	940
供与された融資コミットメント		
金融機関より	60,849	70,725
顧客より	7,342	2,633
供与された融資コミットメント合計	68,191	73,358

注5.b 契約に基づき供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
金融機関向け	27,734	32,325
顧客向け	112,967	118,408
財産保証	2,962	2,767
税務当局および他の当局に提供した保証および 他の保証	57,464	61,003
他の保証	52,541	54,638
供与した保証コミットメント合計	140,701	150,733
内、ステージ1	132,780	142,780
内、ステージ2	6,467	6,518
内、ステージ3	1,452	1,432
内、保険業務	2	3

注5.c 有価証券コミットメント

受渡日基準に基づく、引渡し予定有価証券または受取り予定有価証券に係るコミットメントは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
引渡し予定有価証券	25,441	8,511
受取り予定有価証券	22,933	10,792

注6. 追加情報

注6.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2020年6月30日現在、BNPパリバの株式資本は2,499,597,122ユーロであり、株式数は1,249,798,561株である。
 1株の額面価額は、2019年12月31日現在と同じ2ユーロである。

BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2018年12月31日現在保有株式	726,451	38	1,491,335	59	2,217,786	97
純変動			(528,051)	(19)	(528,051)	(19)
2019年6月30日現在保有株式	726,451	38	963,284	40	1,689,735	78
純変動			(482,214)	(15)	(482,214)	(15)
2019年12月31日現在保有株式	726,451	38	481,070	25	1,207,521	63
処分	(4,480)				(4,480)	
その他の純変動			864,848	22	861,848	22
2020年6月30日現在保有株式	721,971	38	1,342,918	47	2,064,889	85

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2020年6月30日現在、BNPパリバ・グループは、2,064,889株のBNPパリバ株式(85百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有していた。

2019年12月31日から2020年6月30日までの間に業績に連動して付与された株式はなかった。

Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

- ・ 当社グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。これらの優先株式は、第1回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上償還日前 の利率および期間	第1回繰上償還日後の利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35% 10年	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2020年6月30日現在合計			73 ⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応した日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行および関連する配当金は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

- ・ BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborもしくはスワップ・レートに連動した利息、または固定レートによる利息が支払われる。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、6.625%の固定利付債)を2019年3月25日に発行した。この債券は、5年の期間が満了した時点で償還できるが、2024年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が300百万豪ドルで、4.5%の固定利付債)を2019年7月10日に発行した。この債券は、5年半の期間が満了した時点で償還できるが、2025年に償還しなかった場合には、5年物豪ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2005年10月発行分(総額1,000百万ユーロ)を2019年10月17日に償還した。この債券は、4.875%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2009年10月発行分(総額1百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日前の2019年11月20日に償還した。この債券は、7.384%の固定利付債であった。

BNPパリバは、2件の2009年12月発行分(17百万ユーロおよび2百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2019年12月29日に償還した。これらの債券は、7.028%の固定利付債および3ヶ月物Euribor連動利付債であった。

BNPパリバは、2009年12月発行分(総額70百万米ドル)を、その第1回繰上償還日である2019年12月30日に償還した。この債券は、3ヶ月物米ドルLibor連動利付債であった。

BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,750百万米ドルで、4.5%の固定利付債)を2020年2月25日に発行した。この債券は10年の期間が満了した時点で償還できるが、2030年に償還しなかった場合には、5年物米ドルCMTに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行通貨)	利払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.250%	6年	6.250%
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.450%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.500%	5年	6.500%
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年	5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%
2016年3月	米ドル	1,500	年2回	7.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +6.314%
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年	5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%
2019年3月	米ドル	1,500	年2回	6.625%	5年	5年物米ドル・スワップ・レート +4.149%
2019年7月	豪ドル	300	年2回	4.500%	5.5年	5年物豪ドル・スワップ・レート +3.372%
2020年2月	米ドル	1,750	年2回	4.500%	10年	5年物米ドルCMT+ 2.944%
2020年6月30日現在の ユーロ相当の取得原価 合計額		10,272 ⁽¹⁾				

⁽¹⁾ 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年より前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。BNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2020年6月30日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債26百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2020年度上半期	2019年度上半期
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益(単位:百万ユーロ) ⁽¹⁾	3,352	4,176
期中加重平均発行済普通株式数	1,248,017,591	1,247,626,894
潜在的に希薄化効果のある普通株式(業績株式報酬制度)の影響	206	206
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均普通株式数	1,248,017,797	1,247,627,100
基本的1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	2.69	3.35
希薄化後1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	2.69	3.35

⁽¹⁾ 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、買戻時には資本に直接認識される、関連する外国為替差損益の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

2020年5月19日の年次株主総会での決議に従い、2020年度には、2019年度の当期純利益からいかなる配当も支払われなかった。2019年度には、2018年度の当期純利益から3.02ユーロの配当が支払われた。

注 6 .b 偶発債務：法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。)は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じる様々な請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。当行が、未解決のおよび提訴された法的手続や規制手続のすべてについて、その最終結果を予測することはできないものの、当行では、当該手続に係る請求は、法的有効性がないもの、適切に抗弁できるもの、または当該手続の結果は当行に重大な損失をもたらさないもの、であると合理的に考えている。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人が当初にこれらの訴訟を通じて回収しようとした総額はおよそ13億米ドルであった。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

破産裁判所は、2016年11月22日と2018年10月3日に言い渡した2つの判決をもって、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分を退けた。2019年2月25日には、合衆国第2巡回区控訴裁判所が、破産裁判所が2016年11月22日に言い渡した判決を撤回した。2019年4月8日には、BNPパリバの関連会社を含む当該判決の影響を受ける被告が、合衆国最高裁判所によるさらなる審理を求める意思を当該第2巡回区控訴裁判所に対して伝えた。この合衆国最高裁判所への事件移送命令の申立ては、2019年8月29日に提起されたが、同裁判所はこれを退けた。すべての法的手続は、全当事者間での共通合意に基づき、当行に対する資金回収請求に影響を及ぼす可能性のある、本件破産管財人と第三者の間で係争中の別段の法的手続に関して管轄控訴裁判所が判決を言い渡すまで中断されている。

ベルギーにおいては、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、旧フォルティス・グループの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。この刑事事件においては、担当検事が棄却を求めている。本件に関しては、2020年9月に、ブリュッセルの評議会が判断を示すことになっている。

2020年2月26日に、パリの軽罪裁判所は、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが商慣行を誤解させ隠蔽したとして、有罪との見解を示した。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、187,500ユーロの罰金と損害賠償金および弁護士報酬を民事当事者に支払うよう命じられた。この損害賠償裁定は即時執行裁定である。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2020年3月6日に上訴した。加えて、判決の即時執行を一時停止するために必要な司法判断請求も裁判所に対し提起された。管轄司法機関における当該一時停止に関する審理は2020年7月1日に実施され、判決は、2020年9月11日に言い渡されることになっている。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関から様々な情報提供要請を受けている。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起される問題への対応やその是正に取り組んでいる。

米国の規制当局および司法当局は、現在、国際的な金融新聞各紙に掲載された、米国金融商品市場や米国公債に関する特定の活動について捜査を進めており、当該活動に関する情報提供を求めている。この情報提供は当行に対しても求められているため、当行は、前述の捜査に協力し、情報請求にも応じている。これらの捜査や情報請求がもたらす結果や潜在的な影響を、その終結や今後の米国当局との話合いの前に予測することは難しいが、今回の捜査または情報請求には多くの金融機関が絡んでいると報じられており、これらに関して実施されている調査は、各々に固有の状況に応じて、特に罰金または相当額の制裁金の支払いを含む形の解決につながるケースがある点は注目すべきである。

注 6 .c 企業結合および支配権または重要な影響力の喪失

・ State Bank of India Life Insurance Co Ltd

2019年度上半期中に、State Bank of India Life Insurance Co Ltd(以下、「SBIライフ」という。)の株式の9.2%、5.1%および2.5%を、連続する3回の売却取引によりインド市場で売却した。

2019年6月30日に、当社グループは、SBIライフに対する重要な影響力を喪失した。

それ以降、BNPパリバ・カード・ホールディングが保有している5.2%の残余持分は、売却可能金融資産に計上されている。

2019年度上半期中には、前述の売却により、総額で1,450百万ユーロの税引前利益が生じ、「長期性資産に係る純利益」に認識された。

・ First Hawaiian Inc

2016年8月4日に、BNPパリバ・グループは、子会社であるFirst Hawaiian Inc (FHI)の株式新規公開を米国市場で開始した。

その後は5回にわたり持分の一部売却を実施した。

日付	取引	売却持分	残余持分	支配 / 重要な影響力
2016年8月4日	新規公開	17.4%	82.6%	支配
2017年2月6日	第1回売却	20.6%	62.0%	支配
2018年5月8日	第2回売却	13.2%	48.8%	支配
2018年7月31日	第3回売却	15.5%	33.3%	重要な影響力
2018年9月5日	第4回売却	14.9%	18.4%	重要な影響力
2019年1月29日	第5回売却	18.4%	0%	重要な影響力
2019年12月31日		100%	0%	

最初の3回の売出しにより、当社グループの利益剰余金は422百万ユーロ増加し、少数株主持分が1,363百万ユーロ増加した。

2018年6月30日現在では、支配権を1年以内に喪失する可能性が非常に高いと考えていたため、当社グループは、売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の条項を適用していた。

IFRS第5号の適用により、バンクウェストの資金生成単位が分割されたため、関連するのれん(すなわち43億ユーロ)が、バンク・オブ・ウェスト(BoW)とFHIに配賦された。この分割額は、First Hawaiian BankとBoWの各事業から回収可能な価額をもとに算定された額で、FHIには13億ユーロののれんが配賦された。

加えて、資産および負債が、それぞれ、売却目的で保有する長期性資産と、売却目的で保有する長期性資産関連の負債に再分類された。

2018年7月31日の売出し以降、当社グループは、FHIの独占的支配を中止したが、重要な影響力は維持している。この支配権喪失により、当社グループの貸借対照表計上額が174億ユーロ減少し、少数株主に帰属する利益剰余金が1,473百万ユーロ減少した。

2018年度下半期中には、この売出しと最後の売出しにより、総額で286百万ユーロの税引前利益が生じ、損益計算書に計上された。

2018年12月31日現在も、当社グループは、IFRS第5号の条項の適用を継続している。

IFRS第5号の影響には、持分法適用価額を貸借対照表日現在の帳簿価額と市場価額のいずれか低いほうで評価しなければならないというものがある。2018年12月31日現在では、この方法が原因で、-125百万ユーロの減損が認識された。

2019年1月29日に、当社グループは、FHIの普通株式24.9百万株に関する追加売出しを開始した。この取引により、BNPパリバ・グループは、FHIの残余持分のすべてに相当する18.4%を売却した。

2019年度上半期中には、この売却により、総額で82百万ユーロの税引前利益が生じ、損益計算書に認識された。

注 6 .d 少数株主持分

(単位：百万ユーロ)	資本金および 利益剰余金	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類されない 資産および負債の 変動	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類される 資産および負債の 変動	少数株主持分
2019年 1 月 1 日現在の資本金 および利益剰余金	4,311	17	(74)	4,254
2018年度利益処分	(216)			(216)
増資および株式発行				-
株式報酬制度				-
優先株式に係る配当	(1)			(1)
少数株主持分に係る内部取引の 影響額	1			1
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更				-
追加持分の取得または持分の 一部売却	(3)			(3)
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	96			96
その他の変動	1			1
資本に直接認識される資産 および負債の変動		(4)	7	3
2019年度上半期純利益	212			212
中間配当金支払額				-
2019年 6 月30日現在の資本金 および利益剰余金	4,401	13	(67)	4,347
2018年度利益処分	(11)			(11)
増資および株式発行	10			10
優先株式に係る配当				-
少数株主持分に係る内部取引の 影響額				-
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更				-
追加持分の取得または持分の 一部売却	4			4
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	(160)			(160)
その他の変動				-
資本に直接認識される資産 および負債の変動		4		4
2019年度下半期純利益	198			198
中間配当金支払額	-			-
2019年12月31日現在の資本金 および利益剰余金	4,442	17	(67)	4,392

(単位：百万ユーロ)	資本金および 利益剰余金	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類されない 資産および負債の 変動	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類される 資産および負債の 変動	少数株主持分
2019年度利益処分	(80)			(80)
増資および株式発行				-
優先株式に係る配当	(1)			(1)
少数株主持分に係る内部取引の 影響額				-
追加持分の取得または持分の 一部売却				-
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	118			118
その他の変動	(1)			(1)
資本に直接認識される資産 および負債の変動		(8)	(35)	(43)
2020年度上半期純利益	183			183
2020年6月30日現在の資本金 および利益剰余金	4,661	9	(102)	4,568

主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2020年 6月30日現在		2020年度上半期					
	グループ会社間 取引相殺消去前 の資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益なら びに資本に 直接認識され る資産および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益なら びに資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主へ の配当金支 払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	87,054	839	278	245	34%	84	75	51
その他の少数株主持分						99	65	30
合計						183	140	81

(単位：百万ユーロ)	2019年 6月30日現在		2019年度上半期					
	グループ会社間 取引相殺消去前 の資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益なら びに資本に 直接認識され る資産および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益なら びに資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主へ の配当金支 払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	89,299	848	283	353	34%	78	90	84
その他の少数株主持分						134	125	133
合計						212	215	217

BGL BNPパリバ・グループの資産について、少数株主の存在に関連する契約上の制約はない。

子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2020年度または2019年度のいずれにおいても重要な内部再編は行われなかった。

子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2020年度上半期		2019年度上半期	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
カーディフ生命保険株式会社				
日本での事業体再編の枠組みの中で実施した、カーディフ生命保険株式会社株式25%の売却			2	(2)
その他				(1)
合計	-	-	2	(3)

少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対し、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2020年6月30日現在で396百万ユーロ(2019年12月31日現在は556百万ユーロ)である。

注6.e 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- これらの公正価値は2020年6月30日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、銀行毎に異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる場合が多い。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に起因する価値などのその他の無形資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

(単位：百万ユーロ)	2020年 6 月30日現在				
	見積公正価値				帳簿価額
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		98,226	752,610	850,836	839,218
償却原価で測定する負債証券 (注 4 . d)	100,455	25,058	4,142	129,655	127,040
金融負債					
金融機関および顧客預金		1,144,218		1,144,218	1,143,612
負債証券 (注 4 . g)	40,713	125,016		165,729	165,669
劣後債 (注 4 . g)	8,106	13,604		21,710	21,829

⁽¹⁾ ファイナンス・リースは除く

(単位：百万ユーロ)	2019年12月31日現在				
	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		80,252	726,014	806,266	792,944
償却原価で測定する負債証券 (注4.d)	75,884	31,168	3,103	110,155	108,454
金融負債					
金融機関および顧客預金		919,995		919,995	919,234
負債証券(注4.g)	36,465	122,779		159,244	157,578
劣後債(注4.g)	7,858	12,926		20,784	20,003

⁽¹⁾ ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上される金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.e.10)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#) [次へ](#)

注 6.f 連結の範囲

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
リテール・バンキング事業およびサービス事業									
国内市場部門									
フランス国内リテール・バンキング									
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51%		連結	(1)	51%	
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	
BNPP Développement	フランス	連結		100%		連結		100%	
BNPP Développement Oblig	フランス	連結		100%		連結		100%	
BNPP Factor	フランス	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	
BNPP Factor Sociedade Financeira de Credito SA	ポルトガル	連結		100%		連結		100%	
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31					
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照		
フランス国内リテール・バンキング(続き)											
BNPP Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
Compagnie pour le Financement des Loisirs	フランス	持分法		46%	46%		持分法		46%	46%	
Copartis	フランス	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
Euro Securities Partners	フランス	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
GIE Ocean	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	E1
Partecis	フランス	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
Paylib Services	フランス	持分法		14.3%	14.3%		持分法		14.3%	14.3%	E1
Portzamparc	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
Portzamparc Société de Bourse	フランス										S4
Protection 24	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Société Lainoise de Participations	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
ベルギー国内リテール・バンキング											
Bancontact Paytoniq Company	ベルギー	持分法		22.5%	22.5%		持分法		22.5%	22.5%	
Banking Funding Company SA	ベルギー	持分法		33.5%	33.5%		持分法		33.5%	33.5%	
BASS Master Issuer NV ^S	ベルギー	連結		-	-		連結		-	-	
Belgian Mobile ID	ベルギー	持分法		15%	15%		持分法		15%	15%	
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Factor AB	スウェーデン	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Factor AS	デンマーク	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Factor NV	オランダ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Factoring Support	オランダ	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis	ベルギー	連結		99.9%	99.9%		連結		99.9%	99.9%	
BNPP Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア										S1
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis Film Finance	ベルギー	連結		99%	98.9%		連結		99%	98.9%	
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Expansion	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Management	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
Bpost Banque	ベルギー	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
Credissimo	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
Credissimo Hainaut SA	ベルギー	連結		99.7%	99.7%		連結		99.7%	99.7%	
Crédit pour Habitations Sociales	ベルギー	連結		81.7%	81.6%		連結		81.7%	81.6%	
Epimede ^S	ベルギー	持分法		-	-		持分法		-	-	
Esmee Master Issuer ^S	ベルギー	連結		-	-		連結		-	-	
Immo Beaulieu	ベルギー	持分法		25%	25%		持分法		25%	25%	
Immobielière Sauveniere SA	ベルギー	連結		100%	99.9%		連結		100%	99.9%	
Isabel SA NV	ベルギー	持分法		25.3%	25.3%		持分法		25.3%	25.3%	
Microstart	ベルギー	連結		96.4%	76.7%		連結		96.4%	76.7%	V1
Private Equity Investments (a)	ベルギー / ルクセンブルク	FV		-	-		FV		-	-	
Sagip	ベルギー	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Sowo Invest SA NV	ベルギー	連結		87.5%	87.5%		連結		87.5%	87.5%	
ルクセンブルク国内リテール・バンキング											
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結		66%	65.9%		連結		66%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結		100%	65.9%		連結		100%	65.9%	
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結		100%	65.9%		連結		100%	65.9%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結		100%	65.9%		連結		100%	65.9%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結		97.3%	97.3%		連結		97.3%	97.3%	V4
Elimmo SARL	ルクセンブルク										S3
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	100%		連結	(2)	100%	100%	
Lion International Investments SA	ルクセンブルク	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Luxhub SA	ルクセンブルク	持分法		28%	18.5%	E1					

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ルクセンブルク国内リテール・バンキング(続き)									
Plagefin SA	ルクセンブルク								S4
Visalux	ルクセンブルク	持分法	25.3%	16.7%		持分法	25.3%	16.7%	V4
イタリア国内リテール・バンキング									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Axepta SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Business Partner Italia SCPA	イタリア								S4
EMF IT 2008 1 SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Eutimm SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
International Factors Italia SPA	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Permico SPA	イタリア	持分法	21.6%	21.6%		持分法	21.6%	21.6%	V4
Serfactoring SPA	イタリア	持分法	27%	26.9%		持分法	27%	26.9%	
Servizio Italia SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Tierre Securitisation SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela ABS SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer 2 SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer SRL ^S	イタリア				S1	連結	-	-	
Vela Home SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
アルバル									
Artel	フランス	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval AB	スウェーデン	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval AS	デンマーク	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval AS Norway	ノルウェー	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Austria GmbH	オーストリア	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Belgium NV SA	ベルギー	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Benelux BV	オランダ	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval BV	オランダ	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	(2)	100%	99.9%	連結		100%	99.9%
Arval Fleet Services	フランス	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval India Private Ltd	インド	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval LLC	ロシア	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Maroc SA	モロッコ	連結	(2)	100%	89%	連結	(2)	100%	89%
Arval OY	フィンランド	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Relsa SPA	チリ	持分法		50%	50%	持分法		50%	50%
Arval Schweiz AG	スイス	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease	フランス	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Slovakia SRO	スロバキア	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval Trading	フランス	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval UK Group Ltd	英国	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結	(2)	100%	99.9%	連結	(2)	100%	99.9%
Arval UK Ltd	英国	連結	(2)	100%	99.9%	連結		100%	99.9%

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	S4
Cetelem Renting	フランス								
Cofiparc	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Greenval Insurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Locadif	ベルギー	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Louveo	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
Public Location Longue Durée	フランス	連結 (2)	100%	99.9%		連結 (2)	100%	99.9%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結 (2)	100%	75%		連結 (2)	100%	75%	
リーシング・ソリューション									
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E1
Aprolis Finance	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
Artegy	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNL Leasing SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP 3 Step IT	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	V2
BNPP 3 Step IT (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	42.3%		連結	100%	42.3%	E2
BNPP 3 Step IT (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	42.3%		連結	100%	42.3%	E2
BNPP 3 Step IT (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	42.3%		連結	100%	42.3%	E2
BNPP 3 Step IT (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	42.3%		連結	100%	42.3%	E2
BNPP 3 Step IT (英国支店)	英国	連結	100%	42.3%		連結	100%	42.3%	E2
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group GmbH & Co KG	オーストリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group Rentals Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group SP ZOO	ポーランド	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Services	ポーランド	連結	100%	88.7%		連結	100%	88.7%	
BNPP Leasing Solution AS	ノルウェー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Rental Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Rental Solutions SPA	イタリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	42.3%		連結 (1)	100%	42.3%	
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
CMV Mediforce	フランス				S4	連結 (1)	100%	83%	
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Commercial Vehicle Finance Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
FL Zeebrugge ^S	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Folea Grundstücksverwaltungs und Vermietungs GmbH & Co ^S	ドイツ	連結	-	-		連結	-	-	
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	連結	100%	86.6%		連結	100%	86.6%	
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease UK Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ	連結	50.1%	41.5%		連結	50%	41.5%	
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RD Leasing IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ニュー・デジタル・ビジネス									
Financière des Paiements Electroniques	フランス	連結	95%	95%		連結	95%	95%	
Financière des Paiements Electroniques (ス ペイン支店)	スペイン	連結	100%	95%		連結	100%	95%	E2
Lyf SA	フランス	持分法 (3)	43.8%	43.8%		持分法 (3)	43.8%	43.8%	V2
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	45.4%	45.4%		持分法 (3)	45.4%	45.4%	V2
パーソナル・インベスターズ									
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan BNPP Financial Services Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan Commodities Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31												
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照									
国際金融サービス部門																		
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス																		
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%	S4	連結	100%	99.9%	E1									
AutoFlorence 1 SRL ^S	イタリア	連結	-	-		連結	-	-										
Autonoria 2019 ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-		E2								
Autonoria Spain 2019 ^S	スペイン	連結	-	-		連結	-	-		E2								
Autop Ocean Indien	フランス	連結	100%	97.8%		連結	100%	97.8%		S3								
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%										
Banco BNPP Personal Finance SA	ポルトガル	E2	100%	100%		連結	100%	100%										
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン					連結	100%	100%										
Banco Cetelem SA	ブラジル					連結	100%	100%										
Banco Cetelem SAU	スペイン					連結	100%	100%										
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン				E2	100%	100%	連結	100%		100%	S2						
Banque Solfea	フランス												持分法 (3)	45%	45%	持分法 (3)	45%	45%
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル												連結	100%	100%	連結	100%	100%
BNPP Personal Finance	フランス												連結	100%	100%	連結	100%	100%
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア									連結			100%	100%	連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ブルガリア支店)	ブルガリア									連結			100%	100%	連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%						連結			100%	100%				
BNPP Personal Finance (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%						E2			連結	100%	100%			
BNPP Personal Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%												連結	100%	100%
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%												連結	100%	100%
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cafineo	フランス	連結 (1)	51%	50.8%	連結 (1)	51%	50.8%											
Carrefour Banque	フランス	持分法	40%	40%	持分法	40%	40%											
Cetelem Algérie	アルジェリア	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%	持分法	20.8%	20.8%	V2										
Cetelem Gestion AIE	スペイン	連結	99%	95.5%	連結	99%	95.5%											
Cetelem SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cetelem Servicios Informaticos AIE	スペイン	連結	99%	80.5%	連結	99%	80.5%		V2									
Cetelem Servicios SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cetelem Servicios Ltda	ブラジル	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%	連結 (1)	100%	100%			E1								
Cofinoga Funding Two LP ^S	英国	連結	-	-	連結	-	-											
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%	連結 (1)	100%	100%											
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%	連結 (1)	100%	100%											
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%	連結 (1)	97.8%	97.8%											
Domofinance	フランス	連結 (1)	55%	55%	連結 (1)	55%	55%											
Domos 2011 ^S	フランス	連結	-	-	連結	-	-											
Domos 2017 ^S	フランス	連結	-	-	連結	-	-	E2										
E Carat 11 PLC ^S	英国	連結	-	-	E1	連結	-		-									
Ecarat 10 ^S	フランス	連結	-	-														
Ecarat 10 PLC ^S	英国	連結	-	-														
Ecarat 6 PLC ^S	英国	連結	-	-														
Ecarat 7 PLC ^S	英国	連結	-	-														
Ecarat 8 PLC ^S	英国	連結	-	-														
Ecarat 9 PLC ^S	英国	連結	-	-														
Ecarat SA ^S	ルクセンブルク	連結	-	-														
Effico	フランス	持分法	24.5%	24.5%						持分法	24.5%	24.5%						
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%				連結		100%	100%							
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Ekspres Bank AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50%	49.9%	持分法	50%	49.9%											
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%	連結	100%	100%											
Florence SPV SRL ^S	イタリア	連結	-	-	連結	-	-											
Fondo de Titulización RMBS GREEN BELEM I ^S	ポルトガル	持分法 (3)	-	-	E2													

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31					
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照		
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)											
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	連結		51%	51%		連結	51%	51%		
Genius Auto Finance Co Ltd	中国	持分法	(3)	20%	20%		持分法	(3)	20%	20%	
Laser ABS 2017 Holding Ltd	英国	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Laser ABS 2017 PLC ^S	英国	連結		-	-		連結		-	-	
Leval 20	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結	(1)	51%	51%		連結	(1)	51%	51%	
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Neuilly Contentieux	フランス	連結		96%	95.7%		連結		96%	95.7%	
Noria 2018-1 ^S	フランス	連結		-	-		連結		-	-	
Norrskan Finance	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
Olympia SAS	フランス	連結		50%	50%		連結		50%	50%	
Oney Magyarorszag ZRT	ハンガリー					S2	持分法		40%	40%	
Opel Bank	フランス	連結		50%	50%		連結		50%	50%	
Opel Bank (ドイツ支店)	ドイツ	連結		100%	50%		連結		100%	50%	E2
Opel Bank (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結		100%	50%		連結		100%	50%	E2
Opel Bank (イタリア支店)	イタリア	連結		100%	50%		連結		100%	50%	E2
Opel Bank (スペイン支店)	スペイン	連結		100%	50%		連結		100%	50%	E2
Opel Bank GmbH	ドイツ										S4
Opel Bank GmbH (ギリシャ支店)	ギリシャ										S4
Opel Bank GmbH (アイルランド支店)	アイルランド										S1
Opel Bank GmbH (スペイン支店)	スペイン										S4
Opel Finance AB	スウェーデン										S3
Opel Finance BV	ベルギー	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Opel Finance International BV	オランダ	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Opel Finance NV	オランダ	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Opel Finance SA	スイス	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Opel Finance SPA	イタリア										S4
Opel Leasing GmbH	ドイツ	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Opel Leasing GmbH (オーストリア支店)	オーストリア	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Phedina Hypotheken 2010 BV ^S	オランダ	連結		-	-		連結		-	-	
Phedina Hypotheken 2013 I BV	オランダ										S1
Projeo	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
RCS Botswana Pty Ltd	ボツワナ	連結		100%	100%	E1					
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
RCS Investment Holdings Namibia Pty Ltd	ナミビア	連結		100%	100%	E1					
Securitisation funds Autonoria ^S	フランス										S1
Securitisation funds UCI and RMBS Prado (b) ^S	スペイン	持分法	(3)	-	-		持分法	(3)	-	-	
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法		37.3%	40%		持分法		37.3%	40%	
Sundaram BNPP Home Finance Ltd	インド										S2
Suning Consumer Finance Co Ltd	中国	持分法		15%	15%		持分法		15%	15%	
Syigma Funding Two Ltd	英国	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Symag	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
TEB Finansman AS	トルコ	連結		100%	92.8%		連結		100%	92.8%	
UCB Ingatlanhitel ZRT	ハンガリー										S4
Union de Credits Inmobiliarios SA	スペイン	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
United Partnership	フランス	持分法	(3)	50%	50%		持分法	(3)	50%	50%	
Vauxhall Finance PLC	英国	連結		100%	50%		連結		100%	50%	
Von Essen Bank GmbH	ドイツ										S4

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 -バンクウエスト									
1897 Services Corp	米国								S4
BancWest Corp	米国								S4
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Holding Inc Grantor Trust ERC	米国	連結	-	-		連結	-	-	E1
Subaccount ^S									
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West Auto Trust 2018-1 ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2019-1 ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2019-2 ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
BNPP Leasing Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BOW Auto Receivables LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BWC Opportunity Fund 2 Inc ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
BWC Opportunity Fund Inc ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
CFB Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Bancorp	米国								S4
First Hawaiian Inc	米国								S2
First National Bancorporation	米国								S1
First Santa Clara Corp ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Liberty Leasing Co	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corp	米国								S1
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 - 欧州・地中海沿岸 諸国									
Bank of Nanjing	中国	持分法	14%	14%	V3	持分法	15%	15%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア	連結	55.6%	55.6%		連結	55.6%	55.6%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Gabon	ガボン				S2	持分法	47%	47%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Mali	マリ	連結	85%	85%		連結	85%	85%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67%	67%		連結	67%	67%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67%		連結	100%	67%	
Banque pour l'Industrie et le Commerce des Comores	コモロ	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Bantas Nakit AS	トルコ	持分法 (3)	33.3%	16.7%		持分法 (3)	33.3%	16.7%	
BDSI	モロッコ	連結	100%	96.4%		連結	100%	96.4%	E1
BGZ Poland ABS1 DAC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BICI Bourse	コートジボワール	連結	90%	51.6%	V3	連結	90%	53.5%	
BMCi Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	
BNPP Bank Polska SA	ポーランド	連結	88.8%	88.7%		連結	88.8%	88.7%	
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Faktoring Spolka ZOO (旧BGZ BNPP Faktoring Spolka ZOO)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Solutions Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	88.7%		連結	100%	88.7%	
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ								S2
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Holding AS	トルコ	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ				S3	連結	100%	72.5%	V4
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	60%	60%		連結	60%	60%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門									
AEW Immocommercial ^S	フランス	FV	-	-		FV	-	-	
AG Insurance	ベルギー	持分法	25%	25%		持分法	25%	25%	
Agathe Retail France	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
Ambrosia Avril 2025 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V4
Ambrosia Mars 2026 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Astridplaza	ベルギー	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	E3
Batipart Participations SAS	ルクセンブルク	FV	29.7%	29.6%		FV	29.7%	29.7%	
BNPP ABS Europe AAA	フランス								S4
BNPP ABS Europe IG	フランス								S4
BNPP ABS Opportunities	フランス								S4
BNPP Actions Croissance ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V4
BNPP Actions Entrepreneurs ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V4
BNPP Actions Euro ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V3
BNPP Actions Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V4
BNPP Actions PME ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V3
BNPP Aqua ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V4
BNPP Best Selection Actions Euro ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V3
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Compania de Seguros y Reaseguros SA	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Emeklilik AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	91.3%	91.3%		持分法*	91.3%	91.3%	V4
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49%	49%		持分法	49%	49%	
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Convictions ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Cardif Alternative ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP CP Cardif Private Debt ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Infrastructure Investments Fund ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Deep Value ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Développement Humain ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Diversipierre ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Euro Valeurs Durables ^S	フランス								S3
BNPP Europe High Conviction Bond (旧 CamGestion Obligations Europe) ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP France Crédit ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Global Senior Corporate Loans ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Indice Amerique du Nord ^S	フランス	連結 (4)	-	-	V4	連結 (4)	-	-	V4
BNPP Indice Euro	フランス								S3
BNPP Indice France ^S	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Midcap France ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	V3
BNPP Moderate Focus Italia ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Monétaire Assurance ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				S3
BNPP Multistratégies Protection 80 ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Protection Monde ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Rendactis	フランス								S3

BNPP Sélection Dynamique Monde ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	V3
BNPP Sélection Flexible ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	
BNPP Smallcap Euroland ^S	フランス	連結	(4)	-	-		連結	(4)	-	-	E1
BOB Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法		50%	50%		持分法		50%	50%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
C Santé ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Camgestion Obliflexible ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Capital France Hotel	フランス	連結 (2)	98.4%	98.4%		連結 (2)	98.4%	98.4%	
Cardif Alternatives Part I ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本								S1
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本								S1
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク				S1	連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif BNPP AM Emerging Bond ^S	フランス	連結 (2)	-	-	E1				
Cardif BNPP AM Frontier Markets ^S	フランス				S3	連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Convertibles World ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Global Senior Corporate Loans ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Cardif BNPP IP Signatures ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Smid Cap Euro ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif BNPP IP Smid Cap Europe	フランス								S3
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif CPR Global Return ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Edrim Signatures ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*		100%		持分法*	100%	100%	
Cardif IARD	フランス	連結 (2)	66%	66%		連結 (2)	66%	66%	
Cardif Insurance Co LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Life	ルクセンブルク								S4
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結 (2)	85%	85%		連結 (2)	85%	85%	
Cardif Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	75%	75%		連結 (2)	75%	75%	
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Non Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	100%	75%		連結 (2)	100%	75%	
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Services AEIE	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Cardif Servicios SA	アルゼンチン				S3	持分法*	100%	100%	
Cardif Servicios SAC	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Vita Convex Fund Eur ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardimmo	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Carma Grand Horizon SARL	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
CB UK Ltd	英国								S1
Cedrus Carbon Initiative Trends ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
CFH Algonquin Management Partners France Italia	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Bercy	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Bercy Hotel	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Bercy Intermédiaire	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Cap d'Ail	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Milan Holdco SRL	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Montmartre	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
CFH Montparnasse	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
Corosa	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Darnell DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Défense CB3 SAS	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	
Eclair ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
EP L ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	V4
Fleur SAS	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
Foncière Partenaires ^S	フランス	FV	-	-		FV	-	-	
Fonds d'Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	
FP Cardif Convex Fund USD ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Fundamenta ^S	イタリア	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
G C Thematic Opportunities II ^S	アイルランド	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Harewood Helena 2 Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Hemisphere Holding	フランス	持分法	20%	20%		持分法	20%	20%	E2
Hibernia France	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	
High Street Retail	フランス	FV	26.2%	26.2%	V4	FV	23.8%	23.8%	E1
Horizon GmbH	ドイツ	FV	66.7%	64.7%		FV	66.7%	66.7%	E3
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Icare Assurance	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Luizaseg	ブラジル	持分法		50%	50%	持分法		50%	50%
Natio Assurance	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Natio Fonds Ampère 1 ^S	フランス	連結	(4)	-	-	連結	(4)	-	-
Natio Fonds Athenes Investissement N 5 ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Natio Fonds Colline International ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Natio Fonds Collines Investissement N 1 ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Natio Fonds Collines Investissement N 3 ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
New Alpha Cardif Incubator Fund ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Opéra Rendement ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Paris Management Consultant Co Ltd	台湾	持分法*		100%	100%	持分法*		100%	100%
Permal Cardif Co Investment Fund ^S	フランス	連結	(2)	-	-	連結	(2)	-	-
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*		100%	100%	持分法*		100%	100%
Preim Healthcare SAS ^S	フランス	FV		-	-	FV		-	-
PWH	フランス	FV		47.5%	47.5%	FV		47.4%	47.4%
Reumal Investissements	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Rubin SARL	ルクセンブルク	FV		50%	50%	FV		50%	50%
Rueil Ariane	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SAS HVP	フランス	連結	(2)	100%	98.4%	連結	(2)	100%	98.4%
SCI 68/70 rue de Lagny - Montreuil	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Alpha Park	フランス	FV		50%	50%	FV		50%	50%
SCI BNPP Pierre I	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI BNPP Pierre II	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Bobigny Jean Rostand	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Bouleragny	フランス	FV		50%	50%	FV		50%	50%
SCI Cardif Logement	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Citylight Boulogne	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Clichy Nuovo	フランス	FV		50%	50%	FV		50%	50%
SCI Défense Etoile	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Défense Vendôme	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Etoile du Nord	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Fontenay Plaisance	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Imefa Velizy	フランス	FV		21.8%	21.8%	FV		21.8%	21.8%
SCI Le Mans Gare	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Liberté	フランス	FV		50%	50%	FV		50%	50%
SCI Nanterre Guillaies	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Nantes Carnot	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Odyssée	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Pantin Les Moulins	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Paris Batignolles	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Paris Cours de Vincennes	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Paris Grande Armée France	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Paris Turenne	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Portes de Claye	フランス	持分法		45%	45%	持分法		45%	45%
SCI Rue Moussorgski	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Rueil Caudron	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Saint Denis Landy	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Saint Denis Mitterrand	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI Saint-Denis Jade	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
SCI SCOO	フランス	持分法		46.4%	46.4%	持分法		46.4%	46.4%
SCI Vendôme Athènes	フランス	FV		50%	50%	FV		50%	50%
SCI Villeurbanne Stalingrad	フランス	連結	(2)	100%	100%	連結	(2)	100%	100%
Scotia Segura De Vida SA	チリ	持分法*		100%	100%				
Secar	フランス	FV		55.1%	55.1%	FV		55.1%	55.1%
Seniorenzentren Deutschland Holding SARL	ルクセンブルク	FV		20%	17.7%	FV		20%	17.7%
Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	ドイツ	FV		35%	31%	FV		35%	31%

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Seniorenzentrum Wolfratshausen Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	
Société Francaise d'Assurances sur la Vie	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	
State Bank of India Life Insurance Co Ltd	インド								S2
Tikehau Cardif Loan Europe ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Valeur Pierre Epargne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Valtitres FCP ^S	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Velizy Holding (旧Velizy SAS)	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	
Vietcombank Cardif Life Insurance Co Ltd	ベトナム				S2	持分法	55%	55%	V1
ウェルス・マネジメント									
BNPP Espana SA	スペイン								S4
BNPP Wealth Management DIFC Ltd	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%	E1				
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
アセット・マネジメント									
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	E2
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50%	49.1%		持分法	50%	49.1%	
Becquerel ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Asset Management Asia Ltd	香港	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Be Holding	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Belgium	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Belgium (ドイツ支店)	ドイツ								S1
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.5%		連結	100%	99.5%	
BNPP Asset Management France	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management France (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	E2
BNPP Asset Management France (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Holding	フランス	連結	99.9%	98.2%		連結	99.9%	98.2%	
BNPP Asset Management India Private Ltd	インド	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Japan Ltd	日本	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	97.9%		連結	99.7%	97.9%	
BNPP Asset Management Nederland NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Netherlands NV	オランダ								S4
BNPP Asset Management NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management PT	インドネシア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management Services Grouping	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management UK Ltd	英国	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
BNPP Asset Management USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Asset Management USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP B Control ^S	ベルギー				S3	連結	-	-	E1
BNPP B Institutional II ^S	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Capital Partners	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Dealing Services	フランス	連結 (1)	100%	98.2%		連結 (1)	100%	98.2%	
BNPP Flexi I ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Funds ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP L1 ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Perspectives ^S	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Social Business France ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
EAB Group PLC	フィンランド	持分法	17.6%	17.3%		持分法	17.6%	17.3%	V3

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント(続き)									
EMZ Partners	フランス								S2
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法 (3)	50%	49.1%		持分法 (3)	50%	49.1%	
Fundquest	フランス								S3
Fundquest Advisor	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Fundquest Advisor (英国支店)	英国	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Gambit Financial Solutions	ベルギー	連結	86%	84.4%		連結	86%	84.4%	
Groeivermogen NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	
Haitong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33%	32.4%		持分法	33%	32.4%	
Harewood Helena 1 Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49%	48.1%		持分法	49%	48.1%	
Impax Asset Management Group PLC	英国	持分法	24.5%	24%		持分法	24.5%	24%	
Parworld ^S	ルクセンブルク				S3	連結	-	-	
Services Epargne Entreprise	フランス	持分法	35.6%	35.6%	V2	持分法	37.1%	37.1%	
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国	持分法	35%	34.4%		持分法	35%	34.4%	
SME Alternative Financing DAC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Theam Quant ^S	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
不動産サービス									
99 West Tower GmbH	ドイツ								S2
99 West Tower GP GmbH	ドイツ								S3
Auguste Thouard Expertise	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel Service Clients	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate APM CR SRO	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Magyarország Tanácsadó Es Ingatlankezelő ZRT	ハンガリー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Portugal Unipersonal LDA	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E2
BNPP Real Estate Property Development & Services GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E2
BNPP Real Estate Spain SA	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結 (2)	96.5%	96.5%		連結 (2)	96.5%	96.5%	V4
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cariboo Development SL	スペイン	持分法	65%	65%	V2	持分法	75%	75%	E3
Construction-Sale Companies (c)	フランス	連結/ 持分法	(2)	-		連結/ 持分法	(2)	-	
GIE Siège Issy	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Horti Milano SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Lifizz	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Parker Tower Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク								S1
REPD Parker Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
スイス領									
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガンジー支店)	ガンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセールバンキング事業									
証券管理部門									
BNPP Financial Services LLC	米国	連結		100%	100%		連結	100%	100%
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結		100%	100%		連結	100%	100%
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	連結		100%	100%		連結	100%	100%
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結		100%	100%		連結	100%	100%
BNPP Global Securities Operations Private Ltd	インド	連結		100%	100%		連結	100%	100%
BNPP Securities Services	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (香港支店)	香港	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
BNPP Securities Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
Services Logiciels d'Intégration Boursière	フランス	持分法	(3)	66.6%	66.6%		持分法	(3)	66.6%
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
Atargatis ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Auseter Real Estate Opportunities SARL ^S	ルクセンブルク	連結		-	-		連結	-	-
Austin Finance ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
BNPP Arbitrage	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
Compagnie d'Investissement Italiens ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Compagnie d'Investissement Opéra ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Esomet	フランス	連結		100%	100%		連結	100%	100%
Eurotitrisation	フランス	持分法		23%	23%		持分法	23%	23%
FCT Juice ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Financière des Italiens ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結		100%	100%		連結	100%	100%
Financière Paris Haussmann ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Financière Taitbout ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Laffitte Participation 22	フランス								S4
Mediterranea ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Opéra Trading Capital	フランス								S4
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港								S4
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国								S4
Optichamps ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
Parilease	フランス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%
Participations Opéra ^S	フランス	連結		-	-		連結	-	-
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結		100%	100%		連結	100%	100%
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結		100%	100%		連結	100%	100%
Verner Investissements	フランス	持分法		40%	50%		持分法	40%	50%

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国									
Alectra Finance PLC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aquarius + Investments PLC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aries Capital DAC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodity Futures Ltd	英国								S4
BNPP Emissions- Und Handels- GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP International Finance Dublin Unlimited Company	アイルランド								S3
BNPP Invest Holdings BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Net Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Holdings Ltd	英国								S3
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Boug BV	オランダ								S1
Boug BV (英国支店)	英国								S1
Diamante Re SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ejesur SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financière Hime SA	ルクセンブルク								S3
FScholen	ベルギー	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Harewood Holdings Ltd	英国								S3
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク								S3
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク								S3
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク								S3
Kantox Ltd	英国	持分法	8.8%	8.8%	E3				
Landspire Ltd	英国								S1
Madison Arbor Ltd ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance PLC ^S	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Ribera Del Loira Arbitrage	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Scaldis Capital Ltd ^S	ジャージー				S3	連結	-	-	
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
南北アメリカ									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Canada Corp	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	コロンビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading GP	米国				S1	連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading LLC	米国				S1	連結	100%	100%	
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investimento	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
Multimercado ^S									
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Proprietario Fundo de Investimento	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
Multimercado ^S									
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Investments Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Wholesale Holdings Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP VPG Adonis LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	

会社名	国名	2020/6/30				2019/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
南北アメリカ(続き)									
BNPP VPG Brookfin LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookline Cre LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG CT Holdings LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG EDMC Holdings LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Master LLC ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Dale Bakken Partners 2012 LLC	米国	FV	23.8%	23.8%		FV	23.8%	23.8%	
Decart Re Ltd ^S	バミューダ	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Starbird Funding Corp ^S	米国	連結	-	-		連結	-	-	
アジア太平洋諸国									
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	S3
BNPP Amber Holdings Pty Ltd	オーストラリア								
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodities Trading Shanghai Co Ltd	中国				S3	連結	100%	100%	
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Singapore Pte Ltd	シンガポール								S3
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Sekuritas Indonesia PT	インドネシア	連結	99%	99%		連結	99%	99%	
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Global Trade Network Pte Ltd	シンガポール	持分法	7.5%	7.5%	E3				
その他の業務部門									
プリンシパル・インベストメンツ									
BNPP Agility Capital	フランス	連結	100%	100%	E1				
BNPP Agility Fund Equity SLP ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Agility Fund Private Debt SLP ^S	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
不動産会社(業務に使用される不動産)および その他									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Partners for Innovation	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
BNPP Procurement Tech	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Euro Secured Notes Issuer ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Laffitte 2016 ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Opéra 2014 ^S	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement d'Etudes et de Prestations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

S: ストラクチャード・エンティティ

(a) プライベート・エクイティ(非上場株式)投資事業体は、2020年6月30日時点では12事業体で、2019年12月31日時点では11事業体であった。

(b) UCI およびRMBS Prado(証券化ファンド)は、2020年6月30日時点では14のファンド(FCC UCI 9～12、14～17、Fondo de Titulizacion Structured Covered BondsおよびRMBS Prado II～VI)を含んでおり、2019年12月31日時点では15のファンド(FCC UCI 9～12、14～17、Fondo de Titulizacion Structured Covered BondsおよびRMBS Prado I～VI)を含んでいる。

(c) 建設販売会社は2020年6月30日時点では102社(82社が全部連結会社で20社が持分法適用連結会社)で、2019年12月31日時点では103社(84社が全部連結会社で19社が持分法適用連結会社)であった。

ANC規則2016で求められている通り、当社グループによって単独ないし共同で支配されている、または重要な影響力を行使されているが、当該事業体の連結財務諸表に与える影響が当社グループにとって僅少であるため連結の範囲から除外されている事業体の一覧、および持分投資先の一覧は、ウェブサイト<https://invest.bnpparibas.com>の“Regulated Information”のページで入手可能である。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	その他
E1 基準を上回った	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、関連会社として持分法により連結している事業体
連結の範囲から除外された事業体^S	
S1 廃業(解散、清算等)	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	FV 共同支配または純損益を通じて公正価値で測定する関連会社投資
S3 基準を下回った	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	S ストラクチャード・エンティティ
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結された事業体	
(3) ブルデンシャル・スコープに属する比例連結された共同支配事業体	
(4) ブルデンシャル・スコープから除かれている集団投資会社	

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

連結中間財務書類の注6.bを参照。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の当社グループの中間連結財務書類はEUが採用したIFRSに準拠して作成されている。したがって、これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該活動を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または提携会社が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社(以下「譲渡会社等」という。)の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の少数株主持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(3) 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、当社グループは保険業務に関するものを除く金融資産を、事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類している。また、金融負債を、「償却原価で測定する金融負債」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類している。

- 「償却原価で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む。)で認識される。その後は償却原価で測定される。また、当該金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある。
- 「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む。)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に表示される。また、当該金融資産のうち「負債性金融商品」については、「償却原価で測定する金融資産」に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要がある。さらに、「負債性金融商品」の場合、売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される一方、当該要件を満たさない「資本性金融商品」の場合、売却時に、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替されることはない。

- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」は、当初認識時に公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / 損失」に表示される。

日本においては、金融資産および金融負債は、原則として、以下のように分類、測定される。

- 「売買目的有価証券」は時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 「満期保有目的の債券」は償却原価法で測定される。
- 「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で計上される。
- 「その他有価証券」は時価で測定し、時価変動は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上される。
- 「貸付金および債権」は取得原価または償却原価で測定される。
- 「金融負債」は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。

(4) 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- 12ヶ月分の予想信用損失（「ステージ1」）：報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額（今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額）で減損引当金が測定される。
- 未減損資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ2」）：金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失（「ステージ3」）：この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品（ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く。）に適用される。

状況によっては、当初認識の時点で、購入または組成した金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されず、当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分毎に定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、日本においては、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(5) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号が2018年1月1日から適用されたが、ヘッジ会計についてはIAS第39号を継続適用することも認められている。当社グループは、IAS第39号に従って、以下のヘッジ会計処理を行っている。

() 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するように再測定される。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該金融資産を貸借対照表上に残し、当該金融資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(7) 有形固定資産および無形資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合の、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(8) リース

IFRS第16号「リース」に従い、当社グループが借手として締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权資産とリース負債が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。

日本では、借手または貸手として締結するすべてのリース契約は、以下のいずれかに該当する場合は「ファイナンス・リース取引」に分類され、いずれにも該当しない場合は「オペレーティング・リース取引」に分類される。

- 解約不能のリース期間中のリース料の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上
- 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上

更に、ファイナンス・リース取引は所有権移転ファイナンス・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引に分類される。

すべてのオペレーティング・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引は、借手の貸借対照表に認識されない。

(9) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本でも、連結財務書類においては、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(10) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、有給休暇の未払債務に関する特段の規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

(11) 顧客との契約から生じる収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料（実効金利の不可分な要素を構成するものは除く。）、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされたとき（すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転したとき）に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要としない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

日本においては、出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRS第15号のような包括的な規定はない。2020年3月31日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している改正企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が公表されている。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用され、早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中において、日本国内で発行されている 2 紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書	
有価証券報告書およびその添付書類 (2019年1月1日から2019年12月31日)	2020年6月30日関東財務局長に提出
(ロ) 発行登録書	
(1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し)	2020年3月13日関東財務局長に提出
(2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	2020年3月13日関東財務局長に提出
(ハ) 訂正発行登録書	
2020年3月13日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の 売出し)の訂正発行登録書	2020年3月23日、2020年3月23日、2020 年3月26日、2020年3月27日、2020年4 月1日、2020年4月2日、2020年4月2 日、2020年5月1日、2020年7月28日、 2020年7月28日、2020年7月30日、2020 年7月30日、2020年7月30日、2020年7 月31日、2020年8月12日、2020年8月26 日、2020年8月26日、2020年8月26日、 2020年8月31日、2020年8月31日、2020 年8月31日、2020年8月31日、2020年8 月31日、2020年8月31日、2020年9月1 日および9月29日関東財務局長に提出
(ニ) 発行登録追補書類	
(1) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月2日関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月2日関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月16日関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月16日関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月16日関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月20日関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年4月21日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 5 月20日関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 5 月25日関東財務局長に提出
(10) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 5 月25日関東財務局長に提出
(11) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 5 月29日関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 6 月 9 日関東財務局長に提出
(13) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 6 月12日関東財務局長に提出
(14) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月14日関東財務局長に提出
(15) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月14日関東財務局長に提出
(16) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月14日関東財務局長に提出
(17) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月18日関東財務局長に提出
(18) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月18日関東財務局長に提出
(19) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月18日関東財務局長に提出
(20) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月21日関東財務局長に提出
(21) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月26日関東財務局長に提出
(22) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月27日関東財務局長に提出
(23) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 8 月28日関東財務局長に提出
(24) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月 1 日関東財務局長に提出
(25) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月 2 日関東財務局長に提出
(26) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月 2 日関東財務局長に提出
(27) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月10日関東財務局長に提出
(28) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月15日関東財務局長に提出
(29) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月16日関東財務局長に提出
(30) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月17日関東財務局長に提出
(31) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	2020年 9 月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

第 2 の 1 株式会社小松製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目 3 番 6 号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年 2 月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型他社株転換条項付円建 社債 (株式会社小松製作所)	2020年 2 月27日 (ロンドン時間)	2,000,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年 8 月 7 日現在)		
	普通株式	972,581,230株	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年 4 月 1 日 2020年 6 月29日
(第151期) 至 2020年 3 月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日 2020年 8 月 7 日
(第152期) 至 2020年 6 月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 該当事項なし。

二 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の2 株式会社村田製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社村田製作所
 京都府長岡京市東神足一丁目10番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月28日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社村田製作所・トヨタ自動車株式会社）	2020年4月27日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月7日現在)		
	普通株式	675,814,281株	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月26日
 (第84期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月7日
 (第85期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の3 トヨタ自動車株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

トヨタ自動車株式会社
 愛知県豊田市トヨタ町1番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月28日満期 2 銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条 項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社村田製作所・ト ヨタ自動車株式会社）	2020年4月27日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月7日現在)		
	普通株式	3,262,997,492株	東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所（東京、名古屋は市場第1部）	単元株式数100株（注1）

- (注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。
 2 当該会社は、所定の条件による転換請求権の行使により普通株式が取得されることがある、第1回AA型種類株式47,100,000株を発行している。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月24日
 (第116期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月7日
 (第117期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 該当事項なし。

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の4 株式会社ニトリホールディングス

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社ニトリホールディングス
 札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年12月16日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (株式会社ニトリホールディングス)	2020年6月15日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年6月30日現在)		
	普通株式	114,443,496株	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年2月21日 2020年5月15日
 (第48期) 至 2020年2月20日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年2月21日 2020年6月30日
 (第49期) 至 2020年5月20日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年5月18日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

第2の5 株式会社電通グループ

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社電通グループ

東京都港区東新橋一丁目8番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年12月24日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債 (参照銘柄：電通グループ・良品計画)	2020年6月26日 (ロンドン時間)	680,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月13日現在)		
	普通株式	288,410,000株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年1月1日 2020年3月27日
 (第171期) 至 2019年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月13日
 (第172期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月31日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2020年4月24日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の6 株式会社良品計画

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社良品計画
 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年12月24日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債 (参照銘柄：電通グループ・良品計画)	2020年6月26日 (ロンドン時間)	680,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年7月13日現在)		
	普通株式	280,780,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年3月1日 2020年5月28日
 (第41期) 至 2020年2月29日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年3月1日 2020年7月13日
 (第42期) 至 2020年5月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年5月29日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の7 株式会社リクルートホールディングス

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社リクルートホールディングス
 東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株式株価連動円建社債および一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債および他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年6月25日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債 (株式会社リクルートホールディングス・ソニー株式会社)	2020年6月25日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月24日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社リクルートホールディングス・三井不動産株式会社)	2020年9月24日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月26日現在)		
	普通株式	1,695,960,030株	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1)

(注) 1 単元株式数は100株である。

- 2 2020年8月26日現在の発行済株式数には、2020年8月1日から2020年8月26日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月30日
(第60期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出

口 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月26日
 (第61期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月8日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 訂正報告書(2020年7月8日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書)を2020年7月27日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の8 ソニー株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソニー株式会社
 東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年6月25日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債 (株式会社リクルートホールディングス・ソニー株式会社)	2020年6月25日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月11日現在)		
	普通株式	1,261,058,781株	東京・ニューヨーク両証券取引所	単元株式数は100株

(注) 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月26日
 (第103期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月11日
 (第104期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の9 東京エレクトロン株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東京エレクトロン株式会社
 東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリパ 2021年9月8日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（東京エレクトロン株式会社）	2020年9月7日 （ロンドン時間）	250,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月12日現在)		
発行済株式	普通株式	157,210,911株	東京証券取引所 （市場第一部）	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(注) 2020年8月12日現在の発行済株式数には、2020年8月1日から2020年8月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月23日
 (第57期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月12日
 (第58期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月25日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第 2 の10 日本電産株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日本電産株式会社
 京都市南区久世殿城町338番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年 3 月16日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (日本電産株式会社)	2020年 9 月15日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年 8 月 7 日現在)		
発行済株式	普通株式	596,284,468株	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年 4 月 1 日 2020年 6 月18日
 (第47期) 至 2020年 3 月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日 2020年 8 月 7 日
 (第48期) 至 2020年 6 月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月19日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の11 シャープ株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

シャープ株式会社
 大阪府堺市堺区匠町1番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月17日満期 円 建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（シャープ株式会社）	2020年9月16日 （ロンドン時間）	250,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月6日現在)		
	普通株式	532,416,558株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月30日
(第126期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月6日
(第127期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2020年7月28日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月5日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の12 三井不動産株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

三井不動産株式会社

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月24日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (株式会社リクルートホールディングス・三井不動産株式会社)	2020年9月24日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(2020年8月13日現在)		
	普通株式	979,387,277株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

(注) 「発行済株式数」には、2020年8月1日から2020年8月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 2019年4月1日 2020年6月26日
 (第108期) 至 2020年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 2020年4月1日 2020年8月13日
 (第109期) 至 2020年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、2020年9月14日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
三井不動産株式会社関西支社	大阪市中央区備後町四丁目1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月16日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年1月15日	1,800,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照 デジタル・クーポン円建社債	2020年1月29日	6,650,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円建社債	2020年1月29日	4,150,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月30日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年2月3日	880,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2020年2月27日	1,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年2月24日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年2月28日	3,940,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年4月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価 参照円建社債(ノックイン60)	2020年4月15日	297,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2020年4月15日	483,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2020年4月27日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月25日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年4月24日	610,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債	2020年4月28日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債	2020年4月28日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年5月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債	2020年5月28日	521,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年6月26日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2020年6月25日	635,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照円建社債	2020年8月27日	4,093,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月28日満期 早期償還判定水準逓減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債	2020年8月27日	2,460,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年8月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2020年8月27日	502,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2020年8月27日	4,843,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年8月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン45)	2020年8月27日	452,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年8月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年9月1日	5,577,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月11日満期 早期償還判定水準逓減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債	2020年9月10日	365,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年9月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債 (ノックイン65)	2020年9月16日	687,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年3月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債 (ノックイン60)	2020年9月16日	3,072,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月29日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債	2020年9月28日	2,200,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年9月29日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2020年9月28日	9,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月29日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年9月28日	2,690,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年9月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2020年9月28日	536,700,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年9月25日	1,300,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) S&P500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月16日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年1月15日	1,800,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月30日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年2月3日	880,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年2月24日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年2月28日	3,940,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月14日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2020年4月15日	483,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年4月25日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年4月24日	610,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照円建社債	2020年8月27日	4,093,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年8月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債	2020年8月27日	2,460,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2020年8月27日	4,843,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年8月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン45)	2020年8月27日	452,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年8月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年9月1日	5,577,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年9月11日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数 (日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債	2020年9月10日	365,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年3月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債 (ノックイン60)	2020年9月16日	3,072,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年9月29日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2020年9月28日	9,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年9月29日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500)連動 円建社債	2020年9月28日	2,690,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年9月27日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2020年9月25日	1,300,000,000円	無

(2) 内容

S&P500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的に行われている。指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照 デジタル・クーポン円建社債	2020年1月29日	6,650,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2023年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円建社債	2020年1月29日	4,150,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債	2020年4月28日	300,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移

(単位：円)

最近 5 年間の年別 最高・最低値	年度	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年			
	最高	20,868.03		19,494.53		22,939.18		24,270.62		24,066.12			
	最低	16,795.96		14,952.02		18,335.63		19,155.74		19,561.96			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2020年 1 月		2020年 2 月		2020年 3 月		2020年 4 月		2020年 5 月		2020年 6 月	
	最高	24,083.51		23,873.59		21,344.08		20,193.69		21,916.31		23,178.10	
	最低	22,977.75		21,142.96		16,552.83		17,818.72		19,619.35		21,530.95	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位: 千円)

最近 5 年間の年別 最高・最低値	年度	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年			
	最高	2,130.82		2,271.72		2,690.16		2,930.75		3,240.02			
	最低	1,867.61		1,829.08		2,257.83		2,351.10		2,447.89			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2020年 1 月		2020年 2 月		2020年 3 月		2020年 4 月		2020年 5 月		2020年 6 月	
	最高	3,329.62		3,386.15		3,130.12		2,939.51		3,044.31		3,232.39	
	最低	3,225.52		2,954.22		2,237.40		2,470.50		2,820.00		3,002.10	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近 5 年間の年別 最高・最低値	年度	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年			
	最高	3,828.78		3,290.52		3,697.40		3,672.29		3,782.27			
	最低	3,007.91		2,680.35		3,230.68		2,937.36		2,954.66			
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2020年 1 月		2020年 2 月		2020年 3 月		2020年 4 月		2020年 5 月		2020年 6 月	
	最高	3,808.26		3,865.18		3,420.56		2,996.08		3,094.47		3,384.29	
	最低	3,640.91		3,329.49		2,385.82		2,662.99		2,760.23		3,077.92	

出典：ブルームバーグ・エルピー